名古屋
市政資料

ＮＯ．207

2020年４月・５月臨時会
2020年６月　定例会

（名港議会６月定例会＆後期高齢議会７月臨時会）

発行
2020年7月22日
日本共産党
名古屋市会議員団

主な内容

1　名古屋市会４月臨時会（2020年4月24日）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1　名古屋市会５月臨時会（2020年5月15日～19日）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
2　名古屋市会６月定例会（2020年6月19日～7月6日）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
3　名古屋港管理組合議会６月定例会（2020年6月10日）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
4　愛知県後期高齢者医療広域連合議会７月臨時会（2020年7月16日）・・・・・・・・・・・・・・・・45
5　その他　・・49

新型コロナ感染症対策について市民の暮らしを守れと名古屋市繰り返し申し入れをしてきました。写真は４月２０日の教育委員会への申し入れ

目次

1　名古屋市４月急施臨時会（2020年4月24日）
（１）４月臨時会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（２）議案への態度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（３）補正予算案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（４）議案質疑
◇江上博之議員　休業要請と損失補償は一体に。自粛に見合った補償を・・・・・・・・３
2　名古屋市５月臨時会（2020年5月15日～19日）
（１）５月臨時会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（２）議案への態度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（３）補正予算案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（４）請願・陳情について
受付された新規請願・陳情・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（５）意見書・決議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
（６）議案質疑
◇さいとう愛子議員　特別定額給付金は速やかに必要な人に給付を／ＰＣＲ検査の拡充を・・９
（７）議会人事について
議長・副議長選への所信表明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
委員会所属の決定、議席図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
3　名古屋市６月定例会（2020年6月19日～7月6日）
（１）６月定例会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
（２）補正予算案等の概要と委員会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
（３）個人質問
◇さはしあこ議員　新型コロナを踏まえた避難所の見直し／少人数学級で安全な学校に・・17
◇江上博之議員　新型コロナ第２波を見据えた医療・保健・公衆衛生体制の拡充を・・・23
（４）議案に対する反対討論
◇江上博之議員　市民犠牲を二度も押しつける都市高速道路の拡張計画は許せない・・・29
（５）議員提出議案に対する質疑
◇田口一登議員　報酬800万円特例案について、コロナ禍のもとで市民に寄り添って・・30
（６）議員提出議案に対する反対討論
◇田口一登議員　報酬削減条例は政治的思惑を優先したパフォーマンス・・・・・・・・32
（７）議案への各会派の態度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
（８）請願・陳情について
各会派の態度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
受付された新規請願・陳情・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
（９）意見書・決議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
4　名古屋港管理組合議会６月定例会（6月10日）
（１）名港議会６月定例会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
議案に対する態度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
5　愛知県後期高齢者医療広域連合議会７月臨時会（7月16日）
（１）７月臨時について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
（２）議案に対する態度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
（３）議案に対する質疑
◇岡田ゆき子議員　マイナンバーカード取得促進のためのリーフレットは必要ない・・・・46
（６）議案に対する反対討論
◇岡田ゆき子議員　健康保険証で資格確認できるシステムができる。ムダだ・・・・・・・48
4　その他
（１）声明・申し入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
（２）資料・・53

４月急施臨時会について

一、国や県・市のコロナ対策の拡充に伴う補正予算等の成立に向け、４月急施臨時会が４月24日に行われました。３月末に行われたコロナ対策のための市の緊急対策費の専決処分（補正予算）の認定案も併せて審査されました。

一、提案された議案は補正予算３件、条例改正案１件、専決処分が１件の５件。

一、本会議での提案説明ののち、質疑を行い、４つの常任委員会での審査を経て、直ちに採決を行い、5議案すべてを全会一致で可決しました。

一、審査に先立つ議会運営委員会理事会で、公明党委員から、３密を避けることが求められている事態のもとで質問することは非常識だ、との意見が出され、民主も同調。日本共産党は市民の意見をしっかりと市政に反映させるためにも質疑は必要と主張し、質問を行いました。

一、本会議の質問時間が一人10分に制限され、江上博之議員が質問しました。

４月臨時会の日程(予定)

日	内容	
24日	本会議	提案説明 議案質疑(江上議員)
	委員会	総務環境委員会 財政福祉委員会 教育子ども委員会 経済水道委員会 質疑・意思決定
	本会議	委員長報告 採決

主な議案に対する会派別態度（４月急施臨時会）

市長提出議案

議案	各会派の態度						結果	備　考
	共	自	民	減	公	無		
2020年度名古屋市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	可決	補正額142億9,636万2千円。市大病院の陰圧室設置や人工呼吸器、休業補償520万円、事業継続資金の利子補給や利率引き下げ、リアルタイムＰＣＲ検査機器整備助成、児童手当受給世帯への給付金、特別支援学校スクールバスの増車
2020年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	可決	補正額216万円。新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給
2020年度名古屋市基金特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	可決	補正額1億7,700万円。財政調整基金。通所介護施設への休業補償の財源
名古屋市国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対し、労務に服することができない期間、給与収入の2／3相当の傷病手当金を支給。
専決処分（2019年度名古屋市一般会計補正予算（第8号））	○	○	○	○	○	○	承認	補正額5億5,917万4千円。国のコロナ緊急対応策第２弾に伴う補正。障がい者施設や介護施設、児童施設等への消毒対策の強化など

○＝賛成　●＝反対　　共：日本共産党　　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　無：無所属の会

補正予算案の概要

2019年度予算一般会計補正予算案（専決処分）　　歳出　　（単位：千円）

事項	金額	財源	説明
障害福祉サービス事業所等への衛生用品購入費補助等	17,800	国庫　17,800	国の緊急対応策第２弾に伴う補正＝障害福祉サービス事業所等へ消毒用エタノールを配付するとともに、障害福祉サービス事業所及び生活保護施設等に対して消毒用エタノール等の購入費を補助
介護施設等への衛生環境改善経費補助	5,200	国庫　200 県支出金　5,000	国の緊急対応策第２弾に伴う補正＝介護施設及び障害福祉サービス事業所等の施設内の消毒に係る経費を補助
就労系障害福祉サービス事業所への在宅就労導入経費補助	5,000	国庫　5,000	国の緊急対応策第2弾に伴う補正＝就労系障害福祉サービス事業所が在宅就労を導入するためのシステム等に係る経費を補助
児童福祉施設等への衛生用品購入費補助等	531,174	国庫　531,174	国の緊急対応策第2弾に伴う補正＝保育所及び留守家庭児童育成会等へマスクや消毒用エタノール等を配付するとともに、購入費等を補助
計	559,174	特定財源　559,174	財源は国庫5億5,417万円と県費500万円

繰越明許費　　（単位：千円）

事業名	金額
児童福祉施設等への衛生用品購入費補助等	531,174

２０２０年度予算の補正予算案　　歳出（単位：千円）

	事項		金額	財源	説明
一般会計	公立大学法人名古屋市立大学への施設整備費等補助金		90,000	国庫　90,000	新型コロナウイルス感染患者の受け入れのため、市大病院救急病床前室等の陰圧化及び人工呼吸器等の購入に対する補助
	新型コロナウイルス感染症対策協力金		7,136,000	国庫　3,568,000 県支出金　3,568,000	県の休業要請や営業時間短縮要請に応じた施設に対して、1事業者あたり50万円を交付
	ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金		3,771,147	国庫　207,150 諸収入　3,563,997	融資見込5，074億円、当初3年間実質無利子、無担保、信用保証料減免、利率を金融機関と連携し引き下げる新たな融資制度を創設
	適所介護事業所等における休業等対応助成		177,000	一般財源　177,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策としての本市からの要請に基づき、休業又は事業を縮小した適所介護事業所等に対する助成
	リアルタイムPCR検査機器等の整備補助		153,000	国庫　153,000	リアルタイムPCR検査機器等を整備する医療機関等に対する補助
	子育て世帯への臨時特別給付金		2,840,000	国庫　2,840,000	児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、児童1人あたり1万円を支給
	特別支援学校スクールバスの増車		129,215	国庫　129,215	新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させるようバス1台あたりの乗車人数の少人数化を図るため、スクールバスを増車
	計		14,296,362	特定財源　14,119,362 一般財源　177,000	財源は国庫69億8736万円、県費35億6800万円、財調から1億7700万円など
特別会計	国民健康保険	傷病手当金の支給	2,160	県費　2,160	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対し、労務に服することができない期間、給与収入の2／3相当の傷病手当金を支給
	基金	財源の繰出	177,000	基金積戻金　177,000	財政調整基金。通所介護施設への休業補償の財源
	計		179,160	特定財源　179,160	
総計			14,475,522	特定財源　14,298,522 一般財源　177,000	

債務負担行為（単位：千円）

会計	事項	期間　年度	限度額	説明
一般会計	ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金の利子補給	３～５	14,685,000	貸付から3年間利子補給するため
	ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金の貸付利率の引き下げ	３～１２	1,816,000	貸付利率の引き下げが10年間にわたるため

議案質疑（4月24日）

「休業要請に協力金」は１歩前進
自粛に見合った補償にふみだせ

江上博之議員

新型コロナ対策142億円の補正

休業要請と損失補償は一体に

【江上議員】新型コロナウイルス感染が広がっています。世界的な広がり、特に、大都市で猛烈な広がりとなっています。それだけに、市民に不安も広がっています。新型コロナウイルス感染の広がりを抑える、市民の命と暮らし・営業を守ることに今、全力を尽くすときです。「接触機会の８割削減を早急にめざし」市民の不要不急の外出を減らすことが求められています。そのことはどなたも思っていることではないでしょうか。ところがそれを実現することが難しい。実現のためには、自粛要請だけでは無理です。「お客さんも少ないし店を閉めたいけど、家賃や水光熱費を払わないかんで開けとくしかない」「融資といったって、返さないかん。徳政令で棒引きにでもしてくれりゃ別だけど、やっぱり現金が欲しい」。こんな声に応えることです。自粛、自粛の声で、社会活動全体が停滞し、事業者に影響を与えています。その上に、緊急事態宣言による休業要請です。当然、損失補償がなければ事業所を閉じたりすることはできません。

国は、緊急事態宣言を出しながら、損失補償をしません。その点で、今回の協力金は意義あるものと思います。

愛知県と名古屋市は、4月17日から5月6日まで休業要請、あるいは、営業時間短縮の要請を行い、対応した事業所に、1件当たり50万円を協力金として支出する提案です。

特に、名古屋市は、3月7日から20日まで、感染拡大を防止するために南区と緑区の介護施設に休業要請を行い、損失を補償するとしました。今回の補正予算で計上されています。英断です。休業要請したのは感染拡大を抑えるのに大きな効果をもたらしました。そして、その要請にこたえた事業所への休業補償は当然のこととはいえ、重要なものです。

今回の協力金は自粛を求めることに対する損失補償の第1歩と受け止めていいか

【江上議員】そこで、以下河村市長に質問します。第1に、今回の協力金は、自粛を求めることに対する損失補償の第1歩と受け止めていいでしょうか。また、協力を求めるのが、4月17日から5月6日までですが、今後もまだまだ感染は続くと思われます。協力金は、今回だけでなく、今後も、考えていくべきと考えますがいかがでしょうか。

丁寧に、公平の上にも公平にやらないと（市長）

【市長】全国にも広がっていくことはいいことだが、丁寧に、公平の上にも公平にやらないと。ある事業者だけとか、面積のことが言われていますが、商売に貴尊はありません。一時金は否定しないが、商売としてを守っていかないかん。

速やかに協力金を支払うための方法は

【江上議員】第２です。今回対象になる事業所とか店舗は、新型コロナウイルスが話題となった２月以降収入や売上が減少しています。今、すぐにでも現金が必要です。協力金は、5月７日以降速やかに支出すべきと考えます。速やかに支出するためにどのような方法を考えているのでしょうか。口座振替などで迅速に行うべきと考えますがいかがでしょうか。

出来る限り早く届くよう働きかけたい（市長）

【市長】県と調整がすすめられているので、出来る限り早く事業者に届くよう県に働きかけていきたい。

協力金の対象事業者を拡充するべきではないか

【江上議員】第３です。協力金の対象外の事業所も多くあります。市民に外出の自粛を求めており、社会活

動そのものが停滞し、直接的だけでなく間接的にも影響を受けています。

そこで、質問します。協力金の対象事業所をもっと広げるべきと考えますがいかがでしょうか。

業種によってもダメになる不公平をどうするか。丁寧・慎重に（市長）

【市長】所得の11条にずらっと書いてある。それに基づいてやっている。公平に丁寧にやらないかん。1000平米の限定があり、大須商店街はだめでしょう。業種によってもダメになる。その不公平をどうするのか。よっぽど丁寧に慎重にやらないかん。

家賃や光熱水費などの固定費に対する補償を考えるべきではないか

【江上議員】第４に、今回は、協力金ですが、事業所のみなさんで言えば、自粛に協力するには、それに見合う補償が必要です。最初の声にもあったように、家賃もいる、水光熱費もいる、税金や保険料の支払いもあります。このような固定費に対して補償を考えるべきですがいかがでしょうか。明快な回答を求めます。

自由主義経済を守っていくことをやっていく（市長）

【市長】一時金を出せばそれでいいという考え方自体が間違っている。日本の財政危機はうそで、銀行にものすごい金が余っている。名古屋市10兆円、愛知県20兆円です。そういった金を資本注入して商売やっている人とその雇用を支えていく資金繰りを全面的にしないといけない。全体的な仕組みとして自由主義経済を守っていく。総額5000億円は第一弾です。返済猶予を5年間、金融機関も柔軟に応じるといっているので、仕組みそのもので商売と雇用を守る。

休業要請と損失補填をしっかりと（要望）

【江上議員】協力金について、これから対応をしっかりお願いします。

市長は、家賃や水光熱費などの固定費に対する補償を求めましたが答えませんでした。そして、融資制度の新設を回答されました。新たな融資制度は、設備資金や運転資金のためであって現時点からこれからのものです。それはそれで今後に生きるものと評価します。

が、もう一つ、自粛を求め、休業要請をしっかりと行い、赤字に対する穴埋め、損失補償をしっかりと求めます。（市長答弁が長すぎて時間切れ）

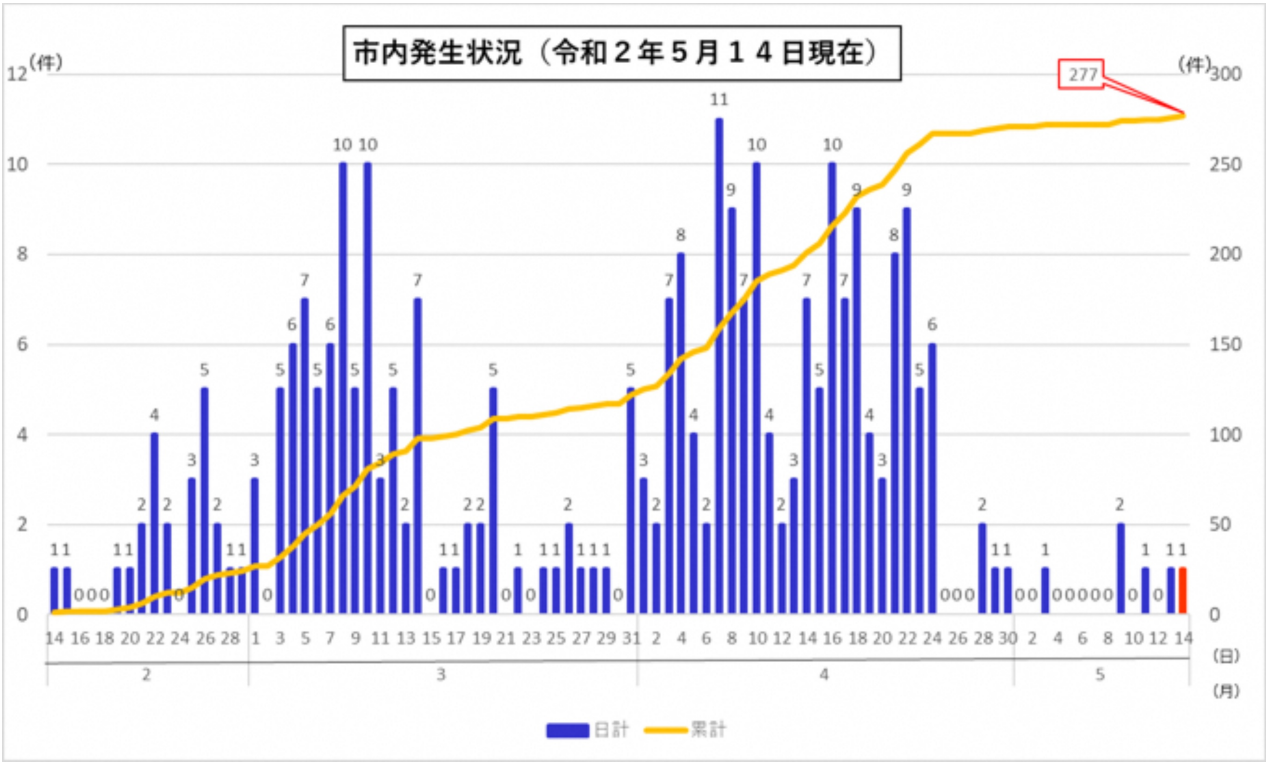

５月臨時会について

一、５月臨時会が5月15日～19日に行われ、コロナ関連の専決補正予算と新たな補正予算案２件の審議・採決と議長・副議長選挙、各委員会への議員の所属など議会の人事が行われました。

一、本会議質問には全会派の５人が質問に立ち、さいとう愛子議員が迅速なコロナ対策の対応などを求めました。

一、コロナ対策の臨時交付金を増額する意見書を出すことが財政福祉委員から提起され、議運の発議で意見書を可決しました。

一、15日の議案の議決後に、議長・副議長選挙が行われました。それに先立ち、議員総会で議長・副議長候補による所信表明が行われ、本会議で投票が行われました。

一、18日には、常任委員会と特別委員会の選任が行われ、19日に一部事務組合議員の選任、監査委員の選任などが行われました。

一、19日の本会議での採決前に、減税の質問通告をめぐる大村議員（議運理事）の言動を自民党が問題視し、議論が対立。深夜11時過ぎに議運で大村議員の不信任動議を自公民の多数で可決しました。

一、請願１件、陳情１件が受理されました（内容は６月議会の項に）。

一、日本共産党をはじめ各会派の団役員は下記のとおり。

各会派の主な役員（2019年5月14日現在）

	団長	幹事長	政審委員長 政審会長・政調会長	財務委員長	広報委員長
共産	田口一登	江上博之	岡田ゆき子	さはしあこ	さいとう愛子
自民	渡辺義郎	小出昭司	斉藤たかお	北野よしはる	（吉田茂）
民主	服部将也	橋本ひろき	岡本やすひろ	田中里佳	日比美咲
減税	佐藤ゆうこ	大村光子	鈴木孝之	浅井康正	河本ゆうこ
公明	金庭宜雄	さわだ晃一	近藤和博	小林祥子	田辺雄一

5月臨時会の日程（予定）

日	内容	
15日	本会議	議案の提案説明 議案質疑
	委員会	補正予算案の審議・意思決定
	本会議	委員長報告・採決
	議員総会	議長・副議長候補の所信表明
	本会議	議長・副議長選挙 議会運営委員会委員の選任
18日	本会議	常任・特別委員会委員の選任
	委員会	正副委員長選任
19日	委員会	事業概要説明
	本会議	一部事務組合議会議員の選任 監査委員（識見・議選）選任

議長選挙の結果		副議長選挙の結果	
○中里高之（自）	62票	○山田昌弘（民）	63票
田口一登（共）	５票	岡田ゆき子（共）	５票

○：当選者。議員68名。投票総数68票

◇会派構成（2020年5月19日現在）

日本共産党名古屋市会議員団（共産）	５
自由民主党名古屋市会議員団（自民）	２１
名古屋民主市会議員団（民主）	１７
減税日本ナゴヤ（減税）	１３
公明党名古屋市会議員団（公明）	１１
無所属の会（無会）	１

主な議案に対する会派別態度（５月臨時会）

市長提出議案　9件（承認４件（補正予算：2件　条例２件））　補正予算：２件　条例案：1件　人事案件：２件

議案	各会派の態度						結果	備　考
	共	自	民	減	公	無		
専決処分（2020年度名古屋市一般会計補正予算（第２号））	○	○	○	○	○	○	承認	補正額　2,325億600万円。国の緊急経済対策の特別定額給付金、市民一人あたり10万円を支給。全額国費。
2020年度名古屋市一般会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	可決	補正額　130億1,776万円。新型コロナウイルス感染症への対応として、事業者の休業協力金の拡大、大型店の休業で休業した事業者への協力金、休業せず生活に必要として継続した事業への応援金、文化芸術活動支援事業、理美容事業者への休業協力金、地域外来・検査センターの設置など
2020年度名古屋市基金特別会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	可決	補正額　94億1,616万円。財調から90億円、文化振興基金から1億円など
専決処分（名古屋市市税条例等の一部を改正する条例の制定）	○	○	○	○	○	○	承認	地方税法等の一部改正で市税条例等を改正。4月1日に専決処分。ひとり親への個人市民税の措置に伴う整理、企業版ふるさと納税の控除割合拡大に伴う整理など
専決処分（名古屋市介護保険条例の一部を改正する条例の制定）	○	○	○	○	○	○	承認	介護保険法施行令の一部改正で介護保険条例を改正。3月31日に専決処分
名古屋市新型コロナウイルス感染症対策事業基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	新型コロナウイルス感染症の対策に充てる基金。寄付を募集。
専決処分（名古屋市市税条例の一部を改正する条例の制定）	○	○	○	○	○	○	承認	地方税法等の一部改正で市税条例を改正。5月7日に専決処分。徴収猶予関係。
監査委員選任（識見枠）	●	○	○	○	○	○	可決	山本正雄（岐阜市）1960年生、河村市政を支えた元総務局長。東区長、環境局長など。
監査委員選任（議会選出枠）	●	○	○	○	○	○	可決	岩本たかひろ（自民）。共産党を除外しての自・民・公での談合人事。
監査委員選任（議会選出枠）	●	○	○	○	○	○	可決	木下優（公明）。共産党を除外しての自・民・公での談合人事。

○＝賛成　●＝反対　　共：日本共産党　　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　無：無所属の会

補正予算案の概要

（専決処分）一般会計補正予算（第２号）の概要　　歳出　　（単位：千円）

事項	金額	財源	説明
特別定額給付金	232,506,000	国庫　232,506,000	国の緊急経済対策に伴い、市民一人あたり10万円を支給
計	232,506,000	特定財源　232,506,000	財源は全額国費

一般会計補正予算(第3号）の概要　　歳出（単位：千円）

事項	金額	財源	説明
新型コロナウイルス感染症対策事業基金の設置	140,000	寄附金　140,000	新型コロナウイルス感染症対策事業を推進するため、新たな基金を設置し、寄附を募集
新型コロナウイルス感染症対策協力金の拡充	4,882,000	県支出金　2,441,000 一般財源　2,441,000	県が協力金の交付対象施設を拡充したこと等への対応
ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策協力金	2,056,000	県支出金　1,028,000 一般財源　1,028,000	入居する複合商業施設等の休業方針で休業を余儀なくされた施設に、一事業者あたり50万円を交付
ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金	4,570,000	一般財源　4,570,000	県が基本的に休止を要請しない施設で、不特定多数の市民と日常的に接する事業を継続している施設に一事業者あたり10万円を交付
飲食宅配サービス利用促進事業	200,000	一般財源　200,000	公募で選定した飲食宅配代行事業者を通じて、飲食宅配サービスを利用した市民へポイントを付与
ナゴヤ文化芸術活動緊急支援事業	100,000	繰入金　100,000	活動を自粛しているアーティスト等の支援として、ウェブサイトで公開する映像作品を募集し、上限50万円を補助
地域医療体制の強化	541,811	繰入金　140,000 一般財源　401,811	帰国者・接触者外来を実施している医療機関に、外来受診者一人あたり３万５千円を補助。救急医療体制の充実のため補助単価を増額
理美容事業者への休業協力金	280,000	一般財源　280,000	県が基本的に休止を要請しない施設のうち、自主的に休業した理美容事業者に対し、一事業者あたり10万円を交付
地域外来・検査センターの設置	169,000	診療収入　40,950 国庫　64,025 県支出金　27,625 一般財源　36,400	新型コロナウイルス感染症のＰＣＲ検査を行う地域外来・検査センターを設置
ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策子ども・子育て事業応接金	78,950	一般財源　78,950	行政の開所要請に応じた民間児童福祉施設等及び県の預かり保育等実施要請に応じた私立幼稚園に、一施設あたり５万円を交付 民間児童福祉施設等　72,950 私立幼稚園　6,000
一般会計　計	13,017,761	特定財源　3,981,600 一般財源　9,036,161	財源は国庫が64,025千円のみで、県から3,496,625千円、財政調整基金から9,030,161千円など。10万円給付を活用した職員からの寄付などを1億4,000万円想定。

請願・陳情　2020年5月臨時議会に受理されたもの

５月臨時会では下記の請願・陳情を受理。通常は7月以降の閉会中委員会で審査が行われますが、今回の請願については緊急性があるとの理由で６月議会前に審査されました。

◆請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和2年 第7号	2020年 5月13日	台湾の世界保健機関年次総会へのオブザーバー参加等の支持に関する意見書提出を求める請願	守山区民	浅井正仁　浅野有　伊神邦彦　岩本たかひろ　岡本善博　北野よしはる　小出昭司　斉藤たかお　中川貴元　中里高之　中田ちづこ　成田たかゆき　西川ひさし　丹羽ひろし　服部しんのすけ　藤沢ただまさ　ふじた和秀　松井よしのり　横井利明　吉田茂　渡辺義郎（以上自民）　うえぞの晋介　岡本やすひろ　小川としゆき　加藤一登　久野美穂　田中里佳　橋本ひろき　日比美咲　森ともお　山田昌弘（以上民主）　木下優　田辺雄一　三輪芳裕（以上公明）

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、一世界保健機関（WHO）はハンデミックに当たると表明し、全ての国が積極的な対策を請じなければ、死者数が数百万人に上る可能性があると警告している。更なる感染拡大を防止し世界の人命・健康を守るためには、国際的な連携及び情報共有が必須であり、決して地理的空自を発生させてはならない。

ＷＨＯへの正式な参加が認められていない台湾は、2009年以後８年連続でWHO年次総会にオブザーバー参加し、保健衛生分野において国際貢献してきたが、2017年からはオブザーバー参加もできていない。

この度の新型コロナウイルスの対応をめぐっても、ＷＨＯは、台湾で新型コロナウイルスの感染者が確認されているにもかかわらず、台湾の参加を認めていないため、感染例や予防措置の詳細について情報共有がなされていない状況である。

台湾は、重症急性呼吸器症候群（ＳＡＲＳ）まん延の経験を基に、その後優れた防疫システムを構築しており、感染防止に貢献できる医療水準も有することから、ＷＨＯ及び年次総会へのオブザーバー参加は、新型コロナウイルスの早期終息の一助になり得ると考える。

名古屋市には、台湾の方々が多く居住しており、仕事や観光で年間推計20万人以上もの方との交流もある。さらに、令和元年10月には台中市とパートナー都市協定を締結しており、今後も都市間交流の加速が見込まれているところである。

新型コロナウイルスの更なる感染拡大を防ぎ、世界の人命・健康を等しく守るため、貴議会には、台湾のＷＨＯ及び年次総会へのオブザーバー参加を支持していただきたい。

ついては、国際的な連携により世界の人命・健康を守るために、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国会及び日本政府に提出されるようお願いする。

1　台湾の世界保健機関及び年次総会へのオブザーバー参加を支持し、これに協力すること。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
令和2年 第8号	2020年 5月13日	名古屋市の教育のあり方に関する陳情	いどばた会議なごや

名古屋市の小学校、中学校及び高等学校の教育がいつも受け身の教育になっているように思う。

令和2年2月に私たちは、北欧のノルウェーの選挙事情を学ぶ機会があった。ノルウェーでは、小学校から、選挙の際の公約について学び、中学校では、生徒たちが選挙小屋で議員候補者に質問したりして調査をし、学校に帰り発表する。高等学校では、スクールエレクションが開かれ、参加者は一杯である。その結果、国政選挙の投票率は78．2%である。

ついては、日本の子どもたちがもう少し身近に民主主義を体験できるような教育を行うよう、次の事項の実現をお願いする。

1　自主性と自己表現に重きを置く学校教育を行うこと。
2　自分の考えを言うことができる学校教育を行うこと。
3　選挙や地域の生活をもっと身近に感じられるように、現場に出かけ、本当の市民の生活を体験させる学校教育を行うこと。

意見書・決議

補正予算を審査する財政福祉委員会でコロナ対策の国からの交付金は少なく十分な対応ができないとして国に増額の意見書の提出が提起され、議会運営委員会の発議で意見書が可決されました。

意見書案に対する各会派の態度　○＝賛成　●＝反対　　2020年5月15日本会議

件　　名	原案提出	各会派の態度					結果
		共	自	民	減	公	
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を求める意見書（案）	議運	○	○	○	○	○	可決

《採択された意見書》

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を求める意見書

新型コロナウイルス感染症については、国の緊急事態宣言が愛知県を含む多くの地域で解除されたものの、いまだ一定数の新規感染者が発生している状況にあり、再び感染が拡大するおそれもあることから、依然として予断を許さない状況にある。

各地方公共団体においては、限られた財源の中で、感染拡大の防止や医療体制の確保、経済活動の維持・継続、学習環境の整備など、地域住民の声を聞きながら様々な分野における対策を請じているところである。

そのような中、政府は、各地方公共団体に対し、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援のための施策に要する費用に充当するものとして、総額i兆円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を交付することを決定した。

しかしながら、政府から示された交付限度額の算定方法は、地方公共団体の財政力指数に大きく影響されるものとなっており、各地域における感染状況や、産業が集積する大都市部における社会・経済への大きな影響が十分考慮されていない。

また、感染症を収束させるとともに、地域経済の立て直しを図るためには、緊急事態宣言の解除後も由り組みを継続していく必要があるが、政府から示された金額では十分な対策を行うことは困難であり、最前線で対応に当たる地方公共団体が必要十分な対策を行う
ことができるよう、国は最大限の財政措置を講ずるべきである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、今後の経済活動の回復も考慮して増額措置を講ずるとともに、各地方公共団体の交付限度額の算定に当たっては、財政力によることなく、各地方公共団体の行う対策に必要な額が措置される制度設計を行うよう強く要望する。

議案質議（5月15日）

特別定額給付金は速やかに必要な人に給付を／ＰＣＲ検査の拡充を

さいとう愛子議員

特別定額給付金の速やかな給付について

５月中に支給を開始することができるよう、市職員総動員で作業を

【さいとう議員】特別定額給付金は、対象者を狭くしぼった「１世帯30万円の給付」に対し、「すぐに１人一律10万円の給付を」という世論の広がりによって実現したものです。せっかく実現した特別定額給付金の支給を一刻も早く開始するよう力を尽くさなければなりません。

感染拡大防止のための外出自粛、休業要請によって、現金収入が絶たれた市民の窮状は深刻です。自粛要請によって、中小零細業者からは「もう耐えられない」、学生は「親子で収入が減り、学費が払えない」と言っています。ハローワーク前では、「すでに支給している自治体もあるのに名古屋市は生活困窮者に冷たい」と失業認定の手続きにきた男性の声です。

この状況にもかかわらず、本市ホームページでは特別定額給付金の支給について「給付開始時期は令和2年6月中を予定しています」とあり、これからひと月も先ではあまりに遅すぎるのではないでしょうか。作業は業者に委託としていますが、返信後の書類チェック、銀行口座の突合などは膨大な事務処理と考えます。生計が逼迫し、ぎりぎりの生活を強いられている市民からの悲痛な声に応え、せめて5月中に支給を開始することができるよう、市職員総動員で作業に当たるくらいの対応が必要と考えますが、現在の進行状況も合わせて、考えをお聞きします。

５月９日からオンラインで、下旬から郵送で発送する（副市長）

【伊東副市長】特別定額給付金事業は4月30日に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」にかかる補正予算が成立し、同日付でスポーツ市民局に給付事務の担当組織を立ち上げた。

この組織を中心として、当該給付金事業の趣旨を踏まえ、できるだけ早期に給付が開始できるよう、連休中も含め事業者との調整などを行い、5月9日からオンライン方式による受付を開始した。

郵送方式は、記載誤り等を防止し、申請から給付までの期間を少しでも短くできるよう、あらかじめ世帯情報が印字された申請書を準備しており、5月下旬から順次発送したい。

ＤＶ被害者へも確実に届ける手立てを

【さいとう議員】次に、配偶者や親族からの暴力を理由に避難している方にも、確実に給付金が届くよう最善を尽くすことが求められます。「１人10万円」は個人への給付ですが、「受給権者はその者の属する世帯の世帯主」とされ、申請用紙は世帯主に届くことになります。配偶者や親族からの暴力を理由に、住民票のある居住地から一時的に避難している方にも、「10万円」が確実に届くことが必要です。避難している当事者も、申し出をしてもらわなければ給付は受けられません。この方々があきらめてしまわないようにていねいに周知すべきです。

本市のＨＰによる広報など、当事者がわかりやすい

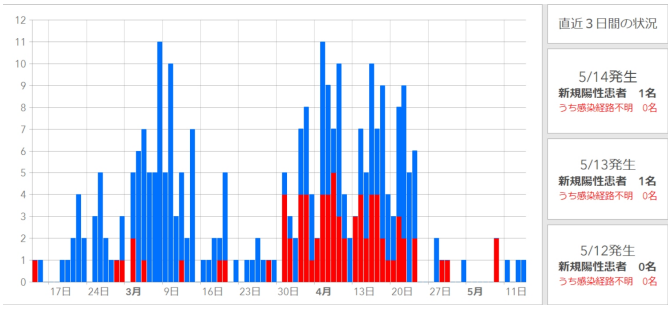

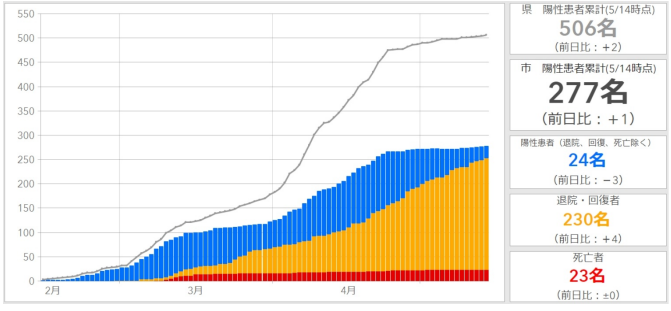

ように周知すべきと思いますが、いかがでしょうか。

国から具体的な対応方法が示されており、広報に努め、適切に対応したい（副市長）

【伊東副市長】配偶者や親族からの暴力等を理由として避難されている方など、通常の対応では申請や受給が困難な場合の対応として、国から具体的な対応方法が示されており、市でも広報に努めるとともに適切に対応したい。

市民に特別定額給付金を迅速かつ適切に届けられるよう、総力を上げて取り組んでいく。

１日でも早い支給と、受けとるべき方が確実に受け取れるように（意見）

【さいとう議員】特別定額給付金の支給は、１日でも早く支給することと、受けとるべき方が確実に受け取れるようわかりやすい周知の改善を重ねて求めます。

ＰＣＲ検査の検査数を飛躍的にふやすことについて

ＰＣＲ検査は保健センターを通さずに行うのか。検査センターを増やすのか

【さいとう議員】ＰＣＲ検査を行う、地域外来・検査センターを1か所ふやすことについてお尋ねします。

ＰＣＲ検査については医師が依頼しても検査してもらえないとの意見を多数聞いています。陽性患者のうちで、名古屋市内の感染者の27％が経路不明者であり、新型コロナウイルス感染症は陽性であっても無症状の人がいることから、専門家である医師が必要と判断して検査対象を広げ、陽性患者を見つけることが重要です。

今回、地域外来・検査センターを設置することによって、医師が必要と判断した場合には、保健所等の判断を必要とせず、ＰＣＲ検査を行うことになるという理解でよいですか。

今後、地域外来・検査センターをもっと増やしていき、ＰＣＲ検査数を抜本的に増やすことが必要と思いますが、いかがですか。

かかりつけ医が必要性を認めた方が検査を受けられるようにする。１か所で行きたい（局長）

【健康福祉局長】今回、設置を予定している「地域外来・検査センター」は、保健センターに設置している「帰国者・接触者相談センター」に相談しなくても、かかりつけ医で検査の必要性を認められた方が、直接、ＰＣＲ検査を受けられる環境を整備するものです。

現在のＰＣＲ検査は、限られた検査体制の中で、感染された方を的確に把握し、感染の拡大を防ぐこと等を目的として、実施しています。

今回の「地域外来・検査センター」も、新型コロナウイルス感染の疑いのある方が確実にＰＣＲ検査を受けられるよう、体制の増強を図るもので、1か所で実施したいと考えている。

病院、福祉施設などの職員、利用者には、ＰＣＲ検査を実施すべきではないか

【さいとう議員】擬陽性の市民を待つのではなく、陽性者を見つけるスクリーニングは、市中感染を起こさないために必要と考えます。

病院・介護施設・福祉施設など特にリスク管理を厳格に行い、クラスターの発生を防ぐ必要があります。そこに働く職員・患者・入所者に、ＰＣＲ検査を実施すべきではありませんか。

必要に応じて施設や関係医療機関従事者のＰＣＲ検査を実施（局長）

【健康福祉局長】本市では、福祉施設において感染が確認されたことがあるが、その施設の再開にあたって必要に応じて施設や関係医療機関従事者のＰＣＲ検査を実施した。こうした取り組みは引き続き実施したい。

この他、病院等へのマスクや手指消毒剤の配布などの感染予防に資する環境整備の支援を実施している。

検査を抜本的に増やし感染の全体像をつかむことが重要（意見）

【さいとう議員】ＰＣＲ検査は、より軽症なうちに検査につなぐことができるようになり、「なかなか検査してもらえない」という不安を解消していくことになるかと思います。ＰＣＲ検査など、検査を抜本的に増やし感染の全体像をつかむことで、次の感染拡大の波が起こった時に、迅速で的確な対応ができるのではないでしょうか。

以後は、常任委員会での議論にゆだねて、質問を終わります。

議会の人事について

◆議長・副議長人事をはじめとした議会人事などがおこなわれました。

議長選挙にあたっての所信表明

田口一登

田口一登でございます。新型コロナウイルス感染症から、市民の暮らしと営業、いのちを守るため、あらゆる手立てをつくすことが求められています。本市会は、議会基本条例に則って、充実した議案審議と闊達な討論、執行機関にたいする監視・評価、活発な政策立案・政策提言などに努めてきましたが、新型コロナ感染という未曽有の危機に際して、こうした議会の役割をさらに果たすことによって危機を乗り越えることができるよう、議員の皆様とともに全力で取り組んでまいります。

しかしながら、新型コロナ感染は、議会活動にも様々な制約をもたらしています。とりわけ制約されているのは、市民が議会の活動に参加する機会の確保や市民への情報公開であります。

本市会では、緊急事態宣言期間中の委員会の一般傍聴を認めず、本会議の傍聴も自粛を求め、請願や陳情の審査における口頭陳情や市民３分間議会演説も実施を見送っています。議会報告会は、市長が開催経費の予算化を拒否していることから開催できずにきていますが、新型コロナ感染の下では、開催すること自体を自粛しなければなりません。

こうした一連の対応は、感染拡大防止のためにはやむをえないと考えます。しかし、自粛一辺倒では議会に求められている役割を果たすことができません。感染防止の対策に最善をつくしつつ、いかにして議会の役割を果たしていくのか、とりわけ市民参加や情報公開を進め、市民に開かれ、市民に身近で存在感のある議会を作り上げていくのか。たとえば、インターネットを使っての議会報告会やＳＮＳを活用した市民意見の反映、「市会だより」の毎月発行と紙面の充実などが考えられるでしょう。新型コロナ感染の下での議会活動の改善に、皆様とともに知恵を出し合い、取り組んでまいりたいと思っています。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。ご賛同をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

副議長選挙にあたっての所信表明

岡田ゆき子

岡田ゆき子です。私は、副議長として、議長を補佐し、公平公正な議会運営に努め、市政の監視役として議会が役割を果たすよう力を尽くしてまいります。新型コロナウイルス感染症の完全な終息が見えない中、立候補にあたり、議会が取り組むべきことを３点お話しし、所信表明といたしたいと思います。

第１に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に全力を尽くすことです。感染拡大を防止するため、個人や事業所に対し、外出自粛・休業要請を続けています。自粛により、感染者数はピーク時から減少がみられるようになりましたが、一方で、休業に対する補償が後手となっており、多くの個人や事業所が苦境に陥っています。

今後事態が長丁場となることは予想されるため、「自粛と一体に補償を実施すること」を基本に据えた施策をすすめるため、議会として、知恵を絞り、皆さんと力を合わせてまいります。

第２は、現在、地方自治体が、ＰＣＲ検査体制でも暮らしや営業の支援でも、国の施策をリードする役割を果たしており、地方の取り組みが国の施策に反映されるという流れが生まれています。名古屋市が国の施策を前に動かすような役割を発揮するために、政令市議会とも連携し積極的国に提言するような、役割を果たしてまいります。

第３に、市民や事業所の苦難に心を寄せることが出来る議会となることです。コロナの影響でみんなが苦しんでいるときに、連帯して苦境を乗り切ろうという立場で、議員報酬の削減を含め、市民目線で不要不急の事業や制度の見直しの議論を、感染対策をしっかり図りながら、進めてまいります。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。どうかご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

◆委員長、副委員長は議席数に応じて配分され、日本共産党にも副委員長１の配分があります。日本共産党議員の委員会所属は、次のとおりです。

◆日本共産党議員の委員会所属　（〇：副委員長）

常任委員会	議員名
総務環境委員会	〇田口一登
財政福祉委員会	岡田ゆき子
教育子ども委員会	さいとう愛子
土木交通委員会	－
経済水道委員会	江上博之
都市消防委員会	さはしあこ

特別委員会	議員名
大都市制度・広域連携促進特別委員会	江上博之
防災・エネルギー対策特別委員会	岡田ゆき子
産業・歴史文化・観光戦略特別委員会	さはしあこ
都市活力向上特別委員会	田口一登
公社対策特別委員会	〇さいとう愛子
安心・安全まちづくり特別委員会	－

その他	議員名
議会運営委員会（☆は理事）	☆江上博之
市会だより編集委員	さいとう愛子
名古屋港管理組合議会	江上博之
愛知県競馬組合議会	さはしあこ
名古屋競輪組合議会	さいとう愛子
愛知県後期高齢者医療広域連合議会	岡田ゆき子
名古屋市都市計画審議会	田口一登
町名、町界審議会	さはしあこ
名古屋市民火災共済生活協同組合理事	－

議会運営委員会（（◎：委員長　○：副委員長　△：理事））

名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
△江上博之	**共**	**中川**	西川ひさし	自	昭和	うえぞの晋介	民	西	森ともお	民	熱田	余語さやか	減	緑
浅野有	自	西	服部しんのすけ	自	熱田	○橋本ひろき	民	南	△大村光子	減	昭和	△さわだ晃一	公	西
◎小出昭司	自	中村	吉田茂	自	港	日比美咲	民	名東	中川あつし	減	中川	長谷川由美子	公	北

会派　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ

常任委員会　◎委員長　○副委員長

総務環境委員会（12）

名前	会派	区
○田口一登	**共**	**天白**
岩本たかひろ	自	緑
丹羽ひろし	自	名東
ふじた和秀	自	瑞穂
◎松井よしのり	自	守山
うかい春美	民	中村
○塚本つよし	民	中
日比美咲	民	名東
鹿島としあき	減	西
余語さやか	減	緑
金庭宜雄	公	守山
さかい大輔	公	天白

財政福祉委員会（12）

名前	会派	区
岡田ゆき子	**共**	**北**
◎浅井正仁	自	中川
岡本善博	自	中川
中里高之	自	緑
横井利明	自	南
久田邦博	民	瑞穂
服部将也	民	北
○田山宏之	減	北
中川あつし	減	中川
増田成美	減	緑
○小林祥	公	名東
近藤和博	公	緑

教育子ども委員会（11）

名前	会派	区
さいとう愛子	**共**	**名東**
中田ちづこ	自	中
藤沢ただまさ	自	南
○吉田茂	自	港
赤松てつじ	民	中川
◎岡本やすひろ	民	緑
加藤一登	民	港
○大村光子	減	昭和
豊田薫	減	中
三輪芳裕	公	天白
吉岡正修	公	港

土木交通委員会（11）

名前	会派	区
○浅野有	自	西
伊神邦彦	自	千種
成田たかゆき	自	天白
◎小川としゆき	民	守山
斎藤まこと	民	千種
田中里佳	民	天白
沢田ひとみ	減	港
手塚将之	減	千種
○木下優	公	中川
中村満	公	中村
前田えみ子	無	瑞穂

経済水道委員会（11）

名前	会派	区
江上博之	**共**	**中川**
小出昭司	自	中村
中川貴元	自	東
○服部しんのすけ	自	熱田
渡辺義郎	自	北
久野美穂	民	中川
橋本ひろき	民	南
○森ともお	民	熱田
浅井康正	減	名東
◎鈴木孝之	減	天白
さわだ晃一	公	西

都市消防委員会（11）

名前	会派	区
さはしあこ	**共**	**緑**
○北野よしはる	自	守山
斉藤たかお	自	中村
西川ひさし	自	昭和
○うえぞの晋介	民	西
おくむら文悟	民	昭和
山田昌弘	民	千種
河本ゆうこ	減	守山
佐藤ゆうこ	減	東
◎田辺雄一	公	千種
長谷川由美子	公	北

会派　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党

特別委員会　◎委員長　○副委員長

大都市制度・広域連携促進特別委員会（12）

名前	会派	区
江上博之	**共**	**中川**
伊神邦彦	自	千種
中川貴元	自	東
中里高之	自	緑
◎成田たかゆき	自	天白
おくむら文悟	民	昭和
橋本ひろき	民	南
○日比美咲	民	名東
浅井康正	減	名東
豊田薫	減	中
近藤和博	公	緑
○長谷川由美子	公	北

防災・エネルギー対策特別委員会（11）

名前	会派	区
岡田ゆき子	**共**	**北**
小出昭司	自	中村
中田ちづこ	自	中
○西川ひさし	自	昭和
◎うえぞの晋介	民	西
加藤一登	民	港
久野美穂	民	中川
○佐藤ゆうこ	減	東
沢田ひとみ	減	港
金庭宜雄	公	守山
さかい大輔	公	天白

産業・歴史文化・観光戦略特別委員会（11）

名前	会派	区
さはしあこ	**共**	**緑**
○浅井正仁	自	中川
藤沢ただまさ	自	南
吉田茂	自	港
赤松てつじ	民	中川
小川としゆき	民	守山
手塚将之	減	千種
田山宏之	減	北
◎増田成美	減	緑
○木下優	公	中川
さわだ晃一	公	西

都市活力向上特別委員会（12）

名前	会派	区
田口一登	**共**	**天白**
岩本たかひろ	自	緑
◎北野よしはる	自	港
丹羽ひろし	自	名東
横井利明	自	南
斎藤まこと	民	千種
服部将也	民	北
○森ともお	民	熱田
○鈴木孝之	減	天白
中川あつし	減	中川
田辺雄一	公	千種
吉岡正修	公	港

公社対策特別委員会（11）

名前	会派	区
○さいとう愛子	**共**	**名東**
斉藤たかお	自	中村
○服部しんのすけ	自	熱田
ふじた和秀	自	瑞穂
渡辺義郎	自	北
岡本やすひろ	民	緑
久田邦博	民	瑞穂
◎田中里佳	民	天白
大村光子	減	昭和
河本ゆうこ	減	守山
中村満	公	中村

安心・安全なまちづくり対策特別委員会（11）

名前	会派	区
○浅野有	自	西
岡本善博	自	中川
松井よしのり	自	守山
うかい春美	民	中村
○塚本つよし	民	中
山田昌弘	民	千種
鹿島としあき	減	西
余語さやか	減	緑
小林祥子	公	名東
◎三輪芳裕	公	天白
前田えみ子	無	瑞穂

会派　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党

一部事務組合議会（名古屋市議会選出分）

愛知県競馬組合議会議員（8）

名前	会派	区
さはしあこ	**共**	**緑**
浅野有	自	西
服部しんのすけ	自	熱田
うかい春美	民	中村
岡本やすひろ	民	緑
佐藤ゆうこ	減	東
余語さやか	減	緑
近藤和博	公	緑

名古屋競輪組合議会議員（8）

名前	会派	区
さいとう愛子	**共**	**名東**
中田ちづこ	自	中
ふじた和秀	自	瑞穂
うえぞの晋介	民	西
田中里佳	民	天白
大村光子	減	昭和
沢田ひとみ	減	港
田辺雄一	公	千種

名古屋港管理組合議会議員（15）

名前	会派	区	名前	会派	区
江上博之	**共**	**中川**	服部将也	民	北
岡本善博	自	中川	森ともお	民	熱田
西川ひさし	自	昭和	田山宏之	減	北
丹羽ひろし	自	名東	豊田薫	減	中
藤沢ただまさ	自	南	中川あつし	減	中川
横井利明	自	南	金庭宜雄	公	守山
小川としゆき	民	守山	吉岡正修	公	港
加藤一登	民	港			

愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員（9）

名前	会派	区
岡田ゆき子	**共**	**北**
斉藤たかお	自	中村
松井よしのり	自	守山
吉田茂	自	港
斎藤まこと	民	千種
塚本つよし	民	中
浅井康正	減	名東
河本ゆうこ	減	守山
長谷川由美子	公	北

会派　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党

本会議場の議席をご案内します（2020年7月6日現在）

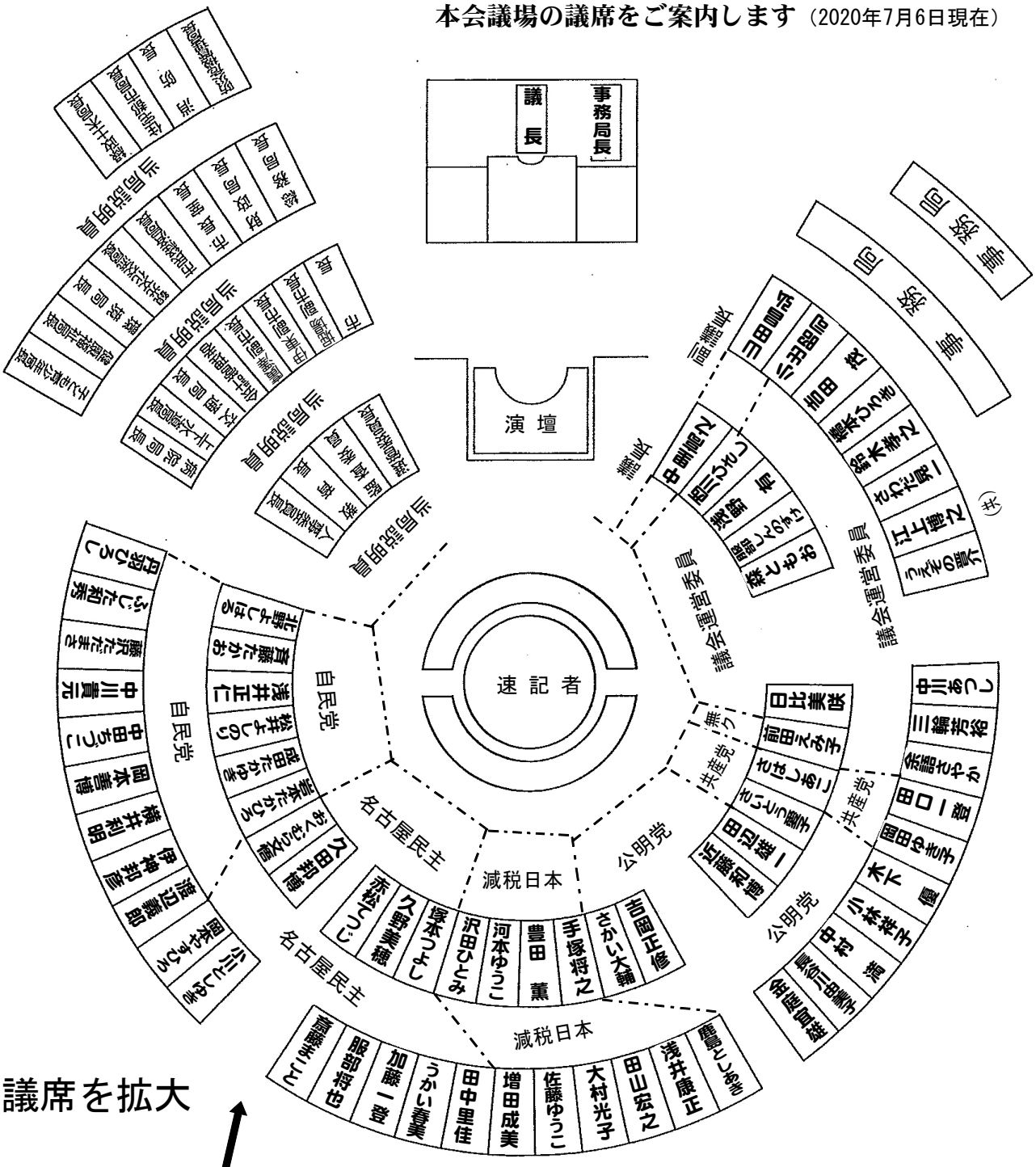

議席を拡大

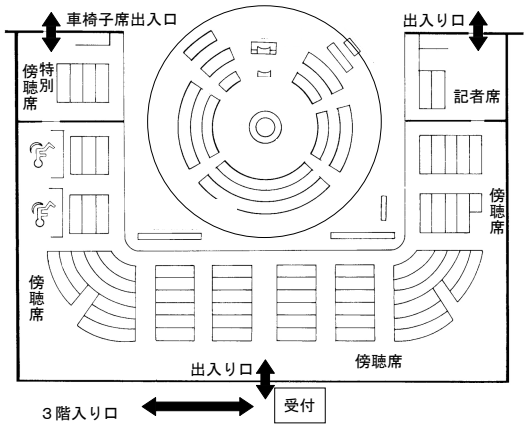

傍聴は本庁舎３階の受付で氏名・住所・年齢を記入して傍聴券をもらい入場します。定員は356席（障害者6席）です。

階段を登ることが困難な方は本庁舎３階側にもバリアフリー対応受付があります（だれでも利用できます）。

聴覚障害のため声が聞き取りづらい方のために一区画(18席＋車椅子席2席)に磁気ループシステムを設置。Ｔマーク付きの補聴器ならＴマークに切り替えると声を聴くことができます（５名まで受信機も貸し出し）。

６月定例会について

一、６月定例会は6月19日～7月6日の会期で行われました。

一、市長からの提出議案は、国庫補助金によるコロナ対策が大部分の補正予算案３件と法改正に伴う市税条例改正案などの条例改正５件、指定管理の指定期間を１年延長する14件、その他名古屋高速の新洲崎ＪＣ等の増設や専決処分した条例案など３件、およびコロナ対策の追加による追加補正予算２件と固定資産評価委員など人事案４件の計31件と選管委員の選挙１件でした。

一、コロナ対策のため市民３分演説は中止。委員会傍聴は席数を半減して再開、本会議傍聴も自粛を要請し、傍聴の申し出があった場合は体温測定とマスクの着用を求められます。

2019年6月議会日程

月日	曜	時間	会議	備　考
6/19	金	11:00	本会議	開会 議案の提案説明
6/24 ～26	水 ～金	10:00	本会議	個人質問
6/29 ～ 7/3	月 ～ 金	10:30 など	委員会	3分演説は中止 質疑・資料要求・総括質疑 7月3日に意思決定
7/6	月	13:00	本会議	委員長報告、討論、採決

一、本会議質問は、補正予算案が多岐にわたる内容なので議案質疑とせず、予算議会と同様、質疑並びに議案外質問として個人質問となりました。江上博之議員とさはしあこ議員が質問にたち、コロナ対策関連で、今後の市の運営姿勢や避難所や学校の３密にしない施策をなどについて市長をただしました。

一、減税日本から議員報酬を800万円にする特例条例が提出され、本会議で田口議員が質問しました。総務環境委員会での審査に自民党委員から800万円を信条としているはずなのに、差額分を余剰金として残し、800万円を超える部分にかかる住民税や保険料等を後年度に余剰金から支払う姿勢について３日間にわたって厳しい追及を受けました。減税議員２人が体調不良で委員会に出席できない事態となり、議案提出者全員が委員会に召集され意見を表明する事態まで招きました。財政福祉委員会でも報酬問題が議論され、減税議員からテイサン趣旨に齟齬があったことを認めその部分を撤回・修正したいとの申し出がありその後さらにその発言が撤回されるなど減税議員の発言が２転３転。減税の幹事長が役職を辞任する事態にまでなりました。

一、市長提出議案31議案のうち補正予算案など30件に賛成、名古屋高速の計画変更の同意案と議員提案の議員報酬削減案に反対し、江上議員と田口議員が討論を行いました。

一、選挙管理委員会の委員及び補充員の委員は選挙でえらばれ、各会派から提出された候補者５人ずつから上位４名が選出されました。自民から３票が公明に、回り減税票を上回って上位３人が自・民・公推薦候補になり、選任されました。

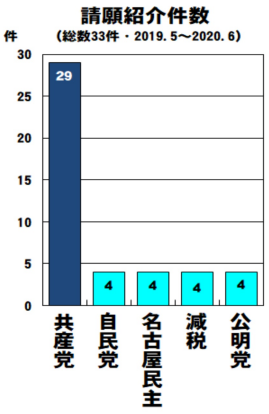

一、意見書は、各会派、および請願採択に伴うものなど８件が提案され、４件を可決、日本共産党が提出した２件は否決されました。

一、5月臨時会に受理された請願は、通常は６月議会閉会後に委員会審査が行われますが、「ＷＨＯ」に関する請願について、自民党から緊急に審議する必要があると議会運営委員会に動議が出され、６月議会前に常任委員会での閉会中審査が行われ６月議会で採択されました。

一、６月議会に提出された陳情・請願は２件づつの計４件でした。日本共産党は２件の請願の紹介議員となりました。5月臨時会で受理された陳情1件と合わせ、６月議会閉会後、９月議会開会までの閉会中委員会で審査されます。

一、5月７日に議長に提出した2019年度の政務活動費収支報告書が6月30日から公開されました。

一、5月臨時会の最終日に議会運営委員会が行った減税幹事長の大村議員に対する不信任動議が賛成多数で議決されたことに対して、5月28日に減税ナゴヤと減税市議団から根拠が明らかでないという公開質問状が出されました。

一、報酬800万円条例をめぐっての委員会審議の中での減税の答弁があいまいだったり二転三転したりしたことで減税の大村幹事長が役職を辞任、議運理事も辞任しました。鈴木孝之が幹事長に就任しました。

補正予算案等の概要

2020年6月議会　委員会日程（コロナ対策のため市民3分間演説は中止となりました）

月日		開会時間	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
6月29日	月	10時30分	質疑（総務）	質疑（財政）	質疑（子ども）	1質疑（土木）	質疑（経済）	質疑（住都）
6月30日	火	10時30分	総括質疑（総務）	質疑（健福）	質疑（教育）	総括質疑（土木）	質疑（観文）	質疑（消防）
7月1日	水	10時30分	総括質疑（総務）	総括質疑（財政）			総括質疑（経済）	
7月2日	木	10時30分		総括質疑（健福）			総括質疑（観文）	
7月3日	金	10時30分	意思決定	11時：意思決定 所管事務調査 (昨年度収支見込)	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定

補正予算の概要　歳　出　（単位：千円）

会計	事　項	金　額	財　源	説　明
一般会計	地域経済活性化促進事業	85,000	県支出金 40,000 一般財源 45,000	市内の商業団体等で構成される実行委員会が実施するプレミアム付商品券発行事業に係るプレミアム経費の助成率を引上げ
	観光消費喚起事業	320,000	国庫 320,000	市内観光施設の入場、飲食、交通機関などで使用できる3,000円相当分のクーポン券を旅行会社やウェブサイト等で発行
	屋外誘客イベントのモデル実施	50,000	国庫 50,000	観光誘客イベントを新型コロナウイルス感染症対策を適切に行うモデルケースとして開催
	新型コロナウイルス感染症対策屋内展示会のモデル実施	40,000	国庫 40,000	新型コロナウイルス感染症をテーマとした展示会を感染症対策を適切に行うモデルケースとして開催
	障害福祉サービス事業所等の衛生管理体制確保支援事業	60,000	国庫 60,000	簡易陰圧装置等の設置費に対する補助及び施設に配付するマスクや消毒液等の衛生用品の購入
	通所系障害福祉サービス等継続支援事業	32,000	国庫 32,000	通常サービスの代替として行う訪問サービスや事業所外でサービスを行うための経費等に対する補助
	障害者就労継続支援Ｂ型事業所工賃支援事業	63,800	国庫 63,000	生産活動事業収益が減少することに伴う工賃支払いの減少に対する補助
	民間障害者グループホームの整備補助	33,540	国庫 22,360 地方債 8,000 一般財源 3,180	共同生活援助を行う施設の整備費に対する補助 新設1か所
	通所系介護サービス等継続支援事業	66,000	国庫 66,000	通常サービスの代替として行う訪問サービスや事業所外でサービスを行うための経費等に対する補助
	介護施設等の個室化改修補助	4,632	国庫 4,632	多床室を個室化するための改修費に対する補助
	介護施設の簡易陰圧装置等整備補助	148,453	県支出金 148,453	ウイルスが外部に出ないよう居室の気圧を低くする簡易陰圧装置及び定期的に換気ができる換気設備の設置費に対する補助
	住居確保給付金の支給	244,506	国庫 183,379 一般財源 61,127	やむを得ない休業等により収入が減少し離職と同程度の状況にある方が支給対象となったことによる支給の増
	新型コロナウイルス感染症医療費の公費負担等	221,443	国庫 117,921 一般財源 103,522	新型コロナウイルス感染症患者の医療費及びPCR検査費の公費負担並びにPCR検査用試薬等の購入
	愛知県医療従事者応援金に対する負担金	156,000	国庫 156,008	新型コロナウイルス感染症患者が入院した医療機関に対して、県が交付する愛知県医療従事者応援金の本市患者分一部を負担
	留守家庭児童健全育成事業等特別開所助成	250,472	国庫 166,982 県支出金 83,490	学校の臨時休業に伴い、平日の午前中から開所した留守家庭児童育成会等に対し、運営費を追加で補助
	児童福祉施設等利用料の軽減	318,279	使用料 △ 93,000 国庫 377,160 県支出金 179,369 諸収入 △ 383,000 一般財源 237,758	本市からの施設の利用自粛要請に応じた方などへ利用者負担を軽減するための補助等 認定こども園等 196,000 留守家庭児童育成会等 118,339 児童館留守家庭児童クラブ 800 障害児通所支援事業所 2,600 のびのび子育てサポート事業 540
	児童福祉施設等の衛生用品購入等	170,717	国庫 170,717	トワイライトスクール・トワイライトルーム及び児童養護施設等へのマスクや消毒液等の購入等
	児童養護施設等の個室化改修等補助	14,000	国庫 14,000	多床室を個室化するための改修費等に対する補助
	障害児通所給付費	188,400	国庫 94,200 県支出金 58,600 一般財源 35,600	学校の臨時休業による障害児通所支援事業所の利用増等に伴う給付費の増

歳出（単位：千円）

会計	事項	金額	財源	説明
一般会計	新型コロナウイルス感染症患者等搬送資器材の購入	15,600	国庫 12,600 一般財源 3,000	新型コロナウイルス感染症患者等を救急裡送する際の感染拡大を防止するため、陰圧装置付隔離型搬送資器材等を購入
	家庭学習用モバイルルータの購入	231,930	国庫 23,930	児童生徒の家庭でのオンライン学習に必要なモバイルルータを購入
	家庭オンライン学習支援サービスの導入	777,233	国庫 777,233	中学校及び高等学校の生徒が各家庭で自学自習することができるオンライン学習支援サービスの導入
	高等学校給付型奨学金の支給	82,104	国庫 82,104	今年の世帯年収見込額が市民税所得割非課税相当になる方を申請対象者に追加することに伴う支給の増
	児童生徒用タブレット端末の購入	4,164,075	国庫 4,164,075	児童生徒用タブレット端末を1人1台ずつ配備　小学校117校　中学校98校
	学校給食調理業務委託	135,000	国庫 135,000	授業時間数の確保のため8月に学校を開校することに伴い、調理業務委託日数を追加　小学校　26校　中学校　111校
	学絞給食事業者補填金	96,986	国庫 24,247 諸収入 72,739	3月に学校を臨時休業していた間に、給食事業者が手配していた学校給食の食材加工や配送経費に対する補填金
	計	7,969,370	特定財源7, 480,191 一般財源 489,179	保育料△9300万円、国庫73億6554万円、県費5億991万円など 飢饉会計から財政調整基金4億8917万円 公債特別会計から起債800万円

繰越明許費　（単位：千円）

事業名	金　額
小学校費（児童用タブレット端末の購入）	2,229,795
中学校費（生徒用タブレット端末の購入）	1,934,280

債務負担行為

事　項	期間 年度	限度額　千円	説　明
瑞穂公園陸上競技場等の整備及び瑞穂公園の運営	3～22	55,039,000	準備及び運営を22年度まで委託するため

追加補正予算の概要

歳出（単位：千円）

会計	事項	金額	財源	説明
一般会計	指定避難所衛生用品等の備蓄	143,345	国庫 143,345	災害時の指定避難所における新型コロナウイルス感染症への対応として、非接触式検温器、マスク、消毒液及びパーティション等を備蓄
	障害者就労継続支援事業所生産活動支援事業	75,000	国庫 75,000	生産括動事業収益が減少している障害者就労継続支援事業所の設備整備や販路拡大等に要する経費に対する補助
	新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持軍金貸付金	250,000	一般財源 250,000	資金繰りが悪化している第二次・救急医療を担う病院等を運営する従業員数301人以上の医療法人に対する無利子・無担保の資金の貸付。貸付期間10年以内
	ＰＣＲ検査前処理自動化機器の購入	30,000	県支出金 30,000	衛生研究所におけるＰＣＲ検査に係る核酸抽出・分注機器の購入
	ひとり親世帯臨時特別給付金の支給	2,321,100	国庫 2,321,100	児童扶養手当受給世帯等や収入・見込額が児童扶養手当受給対象となる世帯に5万円を支給　第2子以降1人につき3万円を加算　児童扶養手当受給世帯等で収入が減少した世帯には5万円を加算
	妊婦への分ぺん前ＰＣＲ検査等	319,625	国庫 319,625	希望する妊婦への分ぺん前のＰＣＲ検査、新型コロナウイルスへの感染が確認された妊産婦への訪問等支援
	学校再開に伴う新型コロナウイルス感染症対策の強化等	639,000	国庫 627,500 県支出金 11,500	衛生用晶の購入及びトイレの手洗場増設等、学校ごとに必要な新型コロナウイルス感染症対策の強化等　　１校（園）あたり　小・中学校100～200万円　高等学校、特別支援学校300万円幼稚園50万円
	計	3,778,070	特定財源 3,528,070 一般財源 250,000	基金会計から財政調整基金基金を250,000

議案外質問（6月19日）

新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所の見直し・確保を／少人数学級で安全な学校に

さはし あこ 議員

新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所の在り方について

一人当たりの避難スペースの拡大を

【さはし議員】新型コロナウイルス感染症の予防には「密集・密閉・密接を避け、人と人との物理的距離をとる」「手洗いや消毒の徹底など清潔で衛生的な環境を整える」そして「栄養バランスがとれた食事や十分な睡眠などで健康を維持し免疫力を高める」ことが大切です。これらは感染症予防だけでなく、災害関連死を防ぐためにも大切です。体育館の床での雑魚寝や冷めたおにぎりが当然だった避難所の生活環境を思いきって改善する必要があります。

まずは、一人あたりの避難スペースです。

一般的に、避難所である学校の体育館は、まさに密集・密閉・密接を生じやすい場所です。国の通知でも「避難所が過密状態になることを防ぐ」「避難者が十分なスペースを確保できるように」とし、人と人との間隔はできるだけ２ｍ空けること、つまり一人あたり２ｍ×２ｍ＝４㎡を確保することが望ましいとしています。ところが、現在「名古屋市指定避難所運営マニュアル」では、避難スペースは「一人あたり２㎡が目安」です。先日、行われた市の職員による「新型コロナウイルス感染症に対応した指定避難所開設運営の実地検証訓練」の検証を踏まえ、マニュアルを改定する予定とお聞きました。

そこでお伺いします。避難所での３密状態を避けるためには、一人当たりの避難スペースの基準を拡大する必要があります。指定避難所運営マニュアルの改定にあたって、現在の２㎡から４㎡へと避難スペースの基準を変更する必要があると考えますが、いかがですか。

国基準や訓練結果を参考に見直す（局長）

【防災危機管理局長】避難所における3密状態を避けるため、避難者同士が一定の距離を保つことができるような避難所のあり方を考える必要がある。

国の基準でも、一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さを調整すること、家族間の距離を１ｍ以上あけることとされており、先般、この基準を参考に実施した検証訓練の結果などを踏まえ、指定避難所運営マニュアルに反映していく。

学校以外にも避難所を拡大することが必要ではないか

【さはし議員】現在、市内の指定避難所は約800カ所、収容人員は約26万人を想定しています。一人あたりの避難スペースを２倍にすると避難所も現在の２倍以上必要になります。国の通知では、可能な限り多くの避難所の開設、親せきや友人の家への避難の検討を呼びかけています。安全確保を最優先し、可能ならば自宅や車中泊も含めて様々な避難先を想定するようにしています。これからは学校でも、体育館だけでなく教室を避難所として活用することが当然になり、ホテル・旅館、民間団体等の会議室・研修センター等の活用も積極的に行っていくことになると思います。感染症対

コロナ対応の避難所訓練

2020年6月11日
日経新聞

名古屋市、台風に警戒

名古屋市は10日、新型コロナウイルスの感染対策を踏まえた避難所の運営訓練を開いた。大雨や台風の危険が高まる季節を迎えており、市は6月中をめどに新型コロナに対応したマニュアルをまとめる。訓練は熱田生涯学習センター（熱田区）で開かれ、市や各区の防災担当職員約35人が参加した。屋外の受け付けでは、フェースシールドを着けて避難者役の検温を実施。発熱がある人を一般の避難者と別のスペースに誘導する流れも確かめた。

訓練で、避難者の密集を避けるスペースを取る名古屋市の職員

避難者役に検温実施

避難者の密集を避けるため、職員らは一定の距離を保つように毛布を敷いた。従来より広いスペースが必要になるため、市は学校の教室の活用なども検討している。

市地域防災室の担当者は「感染に気をつけながら避難者を受け入れるのはこれまでにない対応。実際に運営を担う地域の人たちの理解を得られるようにしていきたい」と話す。

策の上でも様々な部屋を準備しておくことは有効です。国も感染によるリスクの高い高齢者、基礎疾患を有する者、障害者、妊産婦及びその家族などへの配慮の必要性を呼びかけています。様々な部屋の一部は、以前から私が必要性を訴えている妊産婦や乳幼児のための避難所としても確保すべきです。

これからの避難所は、このようにいろいろな形態を組み合わせて運営することが求められると思いますが、本市は具体的にどうするつもりですか。学校以外にも避難所を拡大することが必要だと考えていますか、お答えください。

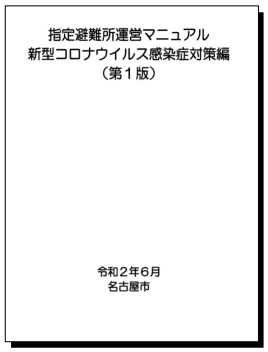

指定避難所内におけるスペースの拡大し、高齢者や妊産婦等は、避難所の専用スペースや別室等を確保したい（局長）

【防災危機管理局長】まずは現行の指定避難所内におけるスペースの拡大を図り、1人当たりのスペースをこれまで以上に確保したい。

今回のコロナ禍の状況を踏まえ、感染リスクが高いとされる高齢者や妊産婦の方々は、避難所の専用スペースや別室に案内するなど、避難所内におけるソーシャルディスタンスの確保をさらに進め、感染リスクを減らせるよう務めます。

（１）レイアウトの例

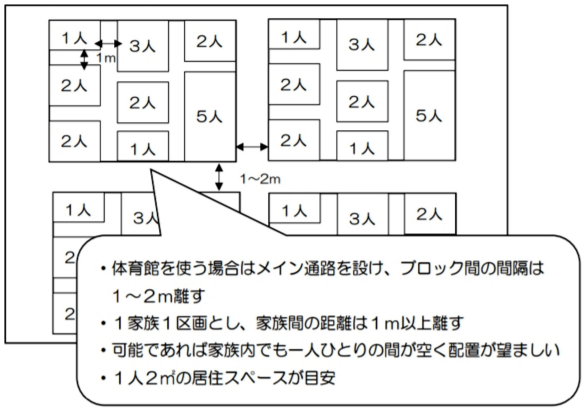

３　衛生用品の配置

感染症を予防するため、それぞれのゾーンに衛生用品を配置します。

凡　例			
	アルコール消毒液		フェイスシールド
	ごみ箱（ごみ袋）		レインコート
	マスク		使い捨て手袋

<例：学校>

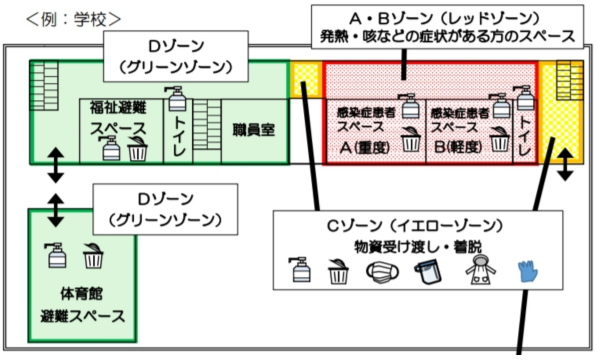

避難者への温かい食事の提供を

【さはし議員】避難所の生活環境について、何度かＴＫＢ（トイレ、キッチン、ベッド）の改善を呼びかけてきました。段ボールベッドの備蓄については、前向きに取り組むとお聞きしています。今回、伺いたいのは、キッチン、食についてです。感染症予防には、バランスの取れた温かい食事も重要です。

新型コロナの影響で、営業時間の短縮を余儀なくされた飲食店では、テイクアウトに取り組むところが増えました。どこへでも出掛けて温かい食事を提供するキッチンカーはイベントの中止に悲鳴をあげながらも、必死に営業努力を続けていました。キッチンカーの会社では組合をつくり、災害時でも物資の提供などで自治体を応援する取り組みを広げています。昨年９月議会でも提案しましたが、今回の経験も活かして災害時にも、その食事提供力を発揮していただいてはどうでしょうか。業者には一定の売り上げを保証し、被災者には元気が出るおいしい食事を届ける。小規模分散型の避難所にふさわしい食事支援になります。

飲食店などやキッチンカーの事業者と協定を結び、災害時にも温かい食事を避難所に提供してもらう仕組みをつくることをあらためて提案します。いかがでしょうか。

時系列に応じて適切に対応できるよう、供給体制の充実に務めてきた（局長）

【防災危機管理局長】温かい食事の提供は、時系列に応じて適切に対応できるよう、供給体制の充実に務めてきた。今後も様々な物資供給事業者との協定締結など、関係局と連携を図りながら、避難所における生活環境の向上に取り組みたい。

避難先の拡充を（要望）

【さはし議員】避難スペースについては新しい基準に変えていくと理解しました。これまで以上にスペースは確保するとはいうものの、学校内での確保にとどまっています。本当にそれで足りるのか不安です。愛知県下の市町村では、リスクが高くなる基礎疾患のある方や高齢者や妊産婦などに滞在してもらうよう新たな避難所の確保もすすめています。感染対策も含め、新たな避難先の拡大を早急にすすめるよう要望します。

よりよい衛生環境のために地域の担い手づくりを

【さはし議員】次に、避難所でのよりよい衛生環境のための地域の担い手づくりについて、健康福祉局長に、お伺いします。

避難所では、エコノミークラス症候群の予防とともにインフルエンザなど感染症の予防が健康管理の基本です。市内でも、避難者の健康管理を支援するサポーターの養成が取り組まれてきました。サポーターとは、感染症予防や避難者の健康管理についての知識や技術を学んだボランティアです。大規模災害時、行政や医療職がすぐ避難所にかけつけることは難しい。避難所での集団生活は感染症が流行しやすい。そこで適切な対策を行える知識を持ったサポーターが、地域役員と協力して避難所での健康管理や衛生管理を自主的に行うしくみです。既に百数十人が受講し、フォローアップ研修も行われています。

避難所の運営を主体的に取り組むリーダーの育成が、地域の防災力を高めます。新しい感染症に対しても、医療チームと力を合わせ、正確な情報と適切な行動をとれる人々を地域に育てることが必要です。

避難所には、施設班や救護班が設置されますが、加えて、新型コロナの対応がさらに増えます。日頃から住民一人ひとりの意識を高めることが、避難所全体の衛生水準を引き上げ、感染を最小限に抑えます。その中から、リーダーとなる方が出ていただければ、さらに底上げになります。

自主防災会や保健環境委員の方々などや退職された保健士や養護教諭、力になりたいと思っている地域の方々に感染症対策の基本をしっかり学んでもらい、避難所での清潔な環境保持と被災者の健康悪化の兆候を見逃さない地域の担い手を育てていく考えはありませんか。

名古屋市

運営マニュアル改定へ

学校避難所 対象外「教室」も活用

名古屋市は24日、災害時、学校に設営する避難所として、従来は対象外だった教室を活用するなど、避難所運営マニュアルを改定する方針を明らかにした。市議会本会議での佐橋亜子市議（共産）の個人質問に答えた。

答弁した渡邊正則防災危機管理局長は、10日に行った検証訓練の結果を踏まえ、マニュアルを改定すると説明。現在のマニュアルでは、1人当たり2平方㍍の生活スペースを確保するとしており、同市の指定避難所で26万人が収容できる計算になる。

しかし、新型コロナウイルス感染防止策として、国は社会的距離を2㍍空けるよう求めており、市は1人当たり4平方㍍を確保するように改定する方針。この場合、指定避難所で収容できる人数は13万人となる。

南海トラフ地震では、市内の避難者は13万8000人と想定されており、8000人分のスペースが不足することから、市は教室などを活用することにした。

さらに、ホテルや旅館などの活用について、市地域防災室の担当者は「教室だけでは足りなくなる恐れもある」として、妊婦ら災害弱者を優先する避難所として検討を進めている。

県災害対策課によると、全54市町村のうち、6月中旬の時点で、名古屋市を含む34市町村が避難所の増設を検討している。

2020年6月25日　読売新聞

保健センターでは保健師が健康教育をしており、この中で避難時運営における対応などを周知啓発している（局長）

【健康福祉局長】避難所の生活で感染症などの健康被害を防ぐためには、被災者ひとり一人が自分の健康を守る意識と行動ができるよう平常時から意識を高めていくことが必要になる。保健センターでは、保健師が健康教育として災害時の健康危機管理に関する講話等を行っており、令和元年度は市で280回、延べ8256人の参加があった。

この中で、自然災害が起こった場合の避難所運営における感染症予防や感染症が発症した場合の対応などについても、周知啓発を実施してきた。

今後は、新型コロナウイルス感染症対策についての内容も適宜加えまして、引き続き地域の方々に対する健康教育に取り組む。

健康教育の啓発に一層の努力を（要望）

【さはし議員】避難所を運営する地域住民の中でも、感染症への対応力、公衆衛生の知識を広げることが、災害と新型コロナの複合災害において、大きな力となりますので、しっかり取り組んでいただきますよう要望します。

学校再開における安全と学びの保障について

少人数学級の推進こそ今やることだ

【さはし議員】学校で、新型コロナウイルスの感染から守るのは災害時の避難者だけではありません。毎日学校に通い、教室で長い時間を過ごす子どもたちの感染リスクを抑えることは、再開後の学校が第一に考えるべき課題です。友達に会えるのはうれしいけど「コロナにうつらないようにしてほしい」「できればこわいから学校休みにしてほしい」。これが子どもたちのリアルな声です。こうした不安の声にも寄り添わなければいけません。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議は「新しい生活様式」として「身体的距離の確保」を呼びかけ「人との間隔はできるだけ２メートル（最低１メートル）空けること」を基本としています。しかし、本市の学級編成は４０人が基準です。「４０人学級」では、２メートルはおろか、１メートル空けることも不可能で「身体的距離の確保」と大きく矛盾しています。

学校は再開されましたが、過密状態の教室に子どもも教職員も保護者も不安の声をあげています。

「身体的距離の確保」を「新しい生活様式」の重要な一つとして社会全体で取り組む時に、教室は例外なのですか。

長い休校で心身ともに大きなストレスを抱えている子どもたちに、ていねいに寄り添うことも必要です。学習の遅れと学力の格差に対しては、子ども一人ひとりにていねいに教えることが欠かせません。小規模のクラス編成でこそ、子どもたちに寄り添えます。

国会では、安倍首相も「少人数学級の実現に向けて鋭意努力をしていきたい」と述べています。少人数学級の推進が、今こそ必要です。

新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守るためにも、小中全学年で少人数学級を実現することを名古屋市の教育行政の目標としてかかげるべきではありませんか。国に必要な財政措置を求めつつ、まずは、小学校１、２年生で導入されている３０人学級を今こそ速やかに３年生以上に広げるべきです。答弁を求めます。

そのために必要なのは、教室と教員の確保です。

教育委員会は「４０人学級でも子ども同士の身体的距離を１m確保できる」としています。図１を見てください。あまりにも窮屈です。黒板の目の前まで机を

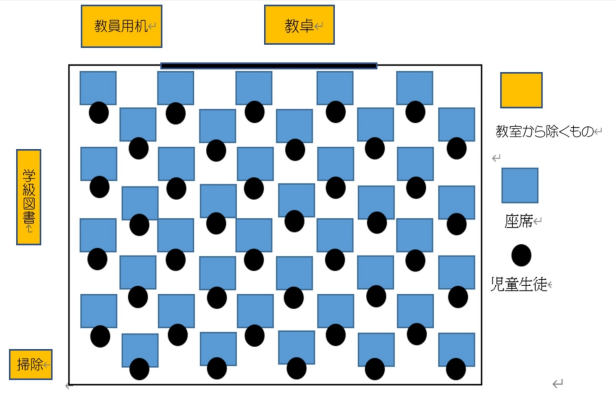

図１　名古屋市教育委員会「教育活動再開時の対応と授業時数確保のための措置について」（5月18日事務連絡）より
レベル1地域　イメージ図（１クラス40人の例）

図２　文部科学省
「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～学校の新しい生活様式～2020.6.16Var.2」　より
レベル2・3地域（1クラス20人の例）　レベル1地域（1クラス40人の例）

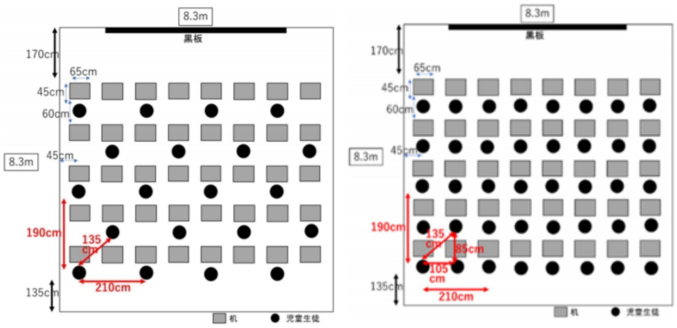

用語説明　「地域の感染レベル」
「レベル1」・・生活圏内の状況が、感染観察都道府県に相当する感染状況である地域のうち、レベル2にあたらないもの
「レベル2」・・生活圏内の状況が、①「感染拡大注意都道府県」に相当する感染状況である地域、②「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなどにより当面の間注意を要する地域
「レベル3」・・生活圏内の状況が、「特定（警戒）都道府県」に相当する感染状況である地域

置き、教卓も撤去、教室の後ろにあるロッカーからはランドセルの出し入れもできません。先生の居場所さえありません。国からは感染レベルがあがったら２ｍを確保するよう通知がありますが、図２のような対応は、到底できません。医療的ケアが必要な子どもや基礎疾患がある子どもがいることも忘れてはいけません。せめて４０人以上のクラスだけでも、教室を分けるべきではありませんか。

いま本市では、４０人の過密状態の教室が何校、何教室ありますか。早急にこの密の状態を解消するために、空き教室の活用はもちろん、必要な教室の確保に積極的かつ柔軟に取り組むべきではありませんか。

文科省のマニュアルに沿って感染防止策をしている（教育長）

【教育長】文部科学省作成の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に従い、学校生活の中でマスクの着用、手洗いの徹底、教室における身体的距離の確保等の配慮を行いながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めている。

市では教員配置を工夫し、小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級という少人数学級を独自の施策として実施し、その他の学年では少人数指導やティームティーチングを柔軟に組み合わせて、一定の成果をあげている。少人数学級のさらなる拡大は慎重に判断する必要がある。

教室と教員を確保して命を守れ

【さはし議員】教員の確保は、手厚く柔軟な教育のためにも、感染症対策のためにも重要です。わが党は、全国で小中学校の教員の１０万人の増員と、養護教員をはじめ教職員、学習支援員の１０数万人を増員し、２０人程度の授業ができるようにと提案しています。この間、教職の定年を迎えた約２０万人のうち、教職についていない１０万人を教員免許更新制も凍結するなどで確保することや全国の教員採用試験の受験者１３万７千人のうち採用者数が３万７千人です。若い方々の採用枠を思い切って広げてはどうでしょう。現在、教員の１０万人増に、必要な予算は約１兆円です。第二次補正予算の予備費１０兆円の一割です。子どもたちのためにそれくらいの予算をつけなくてどうするのか。国の責任と負担で教員を増やすことを一緒に強く求めたいと思います。

定年退職して教職を離れた方には「こういう時だからこそ力を貸してほしい」、若い世代の教員免許保持者にも「教壇に立ってほしい」と呼びかける。この二つの方向で教員数を思いきって増やしてはいかがですか。

40人学級は32小学校、18中学校にあわせて110学級。教室に余裕があればグループ分けなどでも対応。今も非常勤講師を活用している（教育長）

【教育長】40人学級が存在する学校数は、本年4月時点で、小学校32校、中学校18校。1学級あたり40人の学級数は、小学校3，769学級のうち58学級、中学校1，449学級のうち52学級となっている。

教育委員会では、学校再開に先立ち、使用していない教室がある学校では学級を2つのグループに分けた上で授業を実施するなどの取り組みも、例として示した。

教員の確保は、定年退職者を始めとする正規教員以外の教員免許保持者を、現在も常勤講師や非常勤講師として任用している。

安倍首相さえ少人数学級を言うのに、なぜやらない（再質問）

【さはし議員】これからは、ＷＩＴＨコロナの時代と言われています。長期的にコロナと共生していかなければいけません。少人数学級の拡大は、昨年２月議会でも「少人数指導やティームティーチングを組み合わせ、一定の成果をあげており、慎重に判断する必要がある」と答弁され、感染拡大した以前と何ら変わりません。私は、今の状況を踏まえてお尋ねしました。今国会では、首相でさえ「少人数学級に向けて、努力を重ねてきて前進している。コロナを踏まえて検討していきたいと思っている」と答弁しています。新型コロナは、未知のウイルスで、かかったら、突然、重症化することもあります。だからこそ、命を守ることを一番に考えなくていけません。

少人数学級を拡大することの必要性について、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、いかがお考えですか。

文科省のマニュアルでやっている（教育長）

【教育長】持続的に児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続していく必要がある。文部科学省のマニュアルに従い、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めている。

子どものことを第一に考えるなら少人数学級に（再々質問）

【さはし議員】市長に質問します。教育長は、小学校３年生以上は、40人学級でも仕方がないとも思える答弁でした。これで、コロナ感染を防ぎ、行き届いた教育ができますか。

実際は、教室内には、柱もロッカーもあります。黒板は目の前にせまっている。教卓や教壇をどかさなくては１ｍさえ確保できない。4,400人の子どもたちが、身動きもままならない、こんな詰め込んだ教室で勉強しています。コロナで「子どもを１人も死なせないマチ」を実現すると言われるのなら、コロナに不安がっている子どもや保護者に安心していただくためにも、新型コロナを踏まえ、少人数学級も検討していただきたい。市長、答弁を求めます。

人数より、画一的な一斉教育をやめて楽しい学校にすること（市長）

【市長】人数だけの問題ではない。心配なのは、画一一斉教育。特にタブレットなんかで便利になることで、先生方のためだけになる。子どもが学校を楽しく、自分たちが好きなことをやっていける、そういう学校をつくっていかなければいけない。

コロナでは、名古屋は接触感染を防いでいく。他の自治体ではやっていないことをやっている。ケアラーニングとか、仲間でやっていくとか。アクティブラーニングという名の一斉教育をやってはなんともなりませんので、そういう対策をとってスクールカウンセラー、常勤スクールカウンセラーと一緒になって、子どもがとにかく学校が楽しくなるように、中身を重要視している。

子どもや親の不安を解消するためにまず少人数学級を（意見）

【さはし議員】市長からは、いま、人数の問題ではないといわれました。結局、これは、距離をおくために、やっぱり、教室内の人数を20人程度におさえるということが、今回の新型コロナにもそういった所をしっかり進めて行かなければいけないと思っています。こどもたちや保護者や教職員や現場にいるみなさん、本当に、コロナのこと不安がっています。まずは、そういったことに対して、少人数での学級がどうかってところをぜひ、市長には考えてもらいたい。わたしはそういう風に思っています。ですから、最後になりますけれども、新型コロナを防ぐために少人数学級の拡大、これをしっかり考えていただいて取り組んでいただきたいと言うことを、申し上げて質問をおわります。

議案質疑（6月19日）

医療・保健・公衆衛生体制の拡充・強化など、第２波を見据えた新型コロナ対策を

江上博之議員

医療・保健・公衆衛生体制の拡充・強化を

ＰＣＲ検査数の抜本的拡大が必要ではないか

【江上議員】「コロナにかからないようにするにはどうしたらいいのだろか」この不安が続いています。不安は、治療薬やワクチンができるまでは続くでしょう。１年、２年でないかもしれません。

この間の取組みで、新型コロナウイルス感染拡大は、密閉、密集、密接の３密を避け、マスク、手洗いとうがい、人と人との間をできれば２ｍ取った生活、テレワークなどを励行すれば、ある程度防ぐことができることが明らかとなり、緊急事態宣言解除後、「新しい生活様式」として求められています。休業要請をしないということで、金銭的補償はありません。「補償もなしで、仕事や商売を続けるのは無理だ」というのが率直なところではないでしょうか。「感染拡大防止」という公共目的のための損失補償がなければ、暮らしや営業は続きません。これらを踏まえ、第２波、第３波に備え、感染拡大防止と市民の命、暮らしと営業を守る施策を、以下求めます。

１項目です。北九州市では、5月23日から6月1日までの検査結果で、感染者113人のうち61人は無症状（濃厚接触者を検査）でした。無症状の方を含め、感染状況をつかむ動きがでてきました。

では、名古屋の実態はどうか。名古屋で、ＰＣＲ検査を受けた方は、発熱など何らかの症状がある方や、かかりつけ医が必要だと認めた方となっています。ＰＣＲ検査数の状況は、名古屋市民233万人のうち2月8日から6月8日までで、3,592人、人口千人当たりで、1.54人です。海外との比較で、日本の検査数が、けた違いに少ないと言われています。

5月11日に、愛知県知事を含む全国18道県知事が「感染拡大を防止しながら一日も早く経済・社会活動を正常化し、日常を取り戻すための緊急提言」を発表しました。そこでは、コロナ感染の「有症者に対して受動的に検査を行うのではなく、発想を転換し、・・・適切に検査対象者を設定して検査を大規模に行い、・・・先手を打って感染拡大を防止する」「ごく軽症も含むすべての有症者やすべての接触者へのすみやかな検査を行うとともに、・・・症状の有無にかかわらず医療従事者及び入院者、並びに介護従事者及び介護施設利用者等、医療・介護・障害福祉の機能確保に重要な関係者については優先的に検査を行う」ことを提言しました。

そこで、健康福祉局長に質問します。

感染拡大第２波に備えて、ＰＣＲ検査数を今までの基準でなく、今述べた18道県知事の提言に沿って抜本的に拡大する必要があると考えますが、どう認識していますか。お答えください。

重要な視点だが、検査実施の環境整備の途上。現時点では課題が多い（局長）

【健康福祉局長】国立感染症研究所感染症疫学センターによる要領に基づき原則、症状のある方を対象に検査

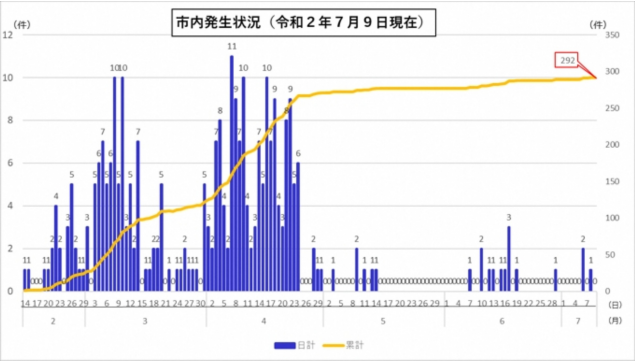

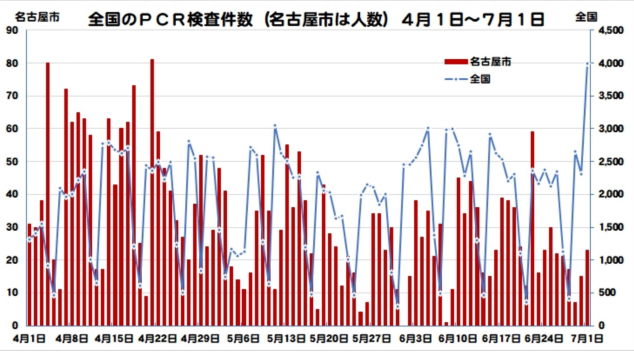

を実施してきたが、5月29日に改訂された国の要領やマニュアルに基づき濃厚接触者も対象としてＰＣＲ検査を実施している。

18道県知事の国に対する提言にある「医療・介護・障害福祉の機能確保」は、重要な視点と認識しているが、感染疑いのある方の検査をすみやかに実施するための環境整備の途上であり、現時点では課題が多い。

「提言」を実施するうえでの課題は（再質問）

【江上議員】この秋から冬にかけ、第2波とともにインフルエンザも心配されおるところであります。今、ＰＣＲ検査の抜本的拡大を求め、医療・介護・障害福祉関係者を優先的に検査することを求めました。回答は、「重要な視点と認識して」いるが、現時点では課題が多いので、拡大はできないというものでした。

そこで、健康福祉局長に再度質問します。どんな課題なのでしょうか。そして、それをどのように克服していくおつもりでしょうか。

検体採取の体制などが課題（健康福祉局長）

【健康福祉局長】「医療・介護・障害福祉の機能確保」に重要な関係者に検査を実施することは、検体採取の体制を含め課題と考える。

今後とも、新たな知見に基づく国の要領やマニュアルの改正に従って、ＰＣＲ検査体制の拡充は必要と認識している。

ＰＣＲ検査所のさらなる増設を

【江上議員】２点目に、そのための体制をどうつくるかです。現在ＰＣＲ検査は市衛生研究所で、一日80件まで、5月にできた名古屋市ＰＣＲ検査所で土日以外平日一日30件まで可能となっています。現在の検査数は、一日20～30件であり検査能力に余裕はありますが18道県知事が求める検査数はできません。さらに、ＰＣＲ検査所を抜本的に拡大する必要があります。市長の提案説明でも、「ＰＣＲ検査体制の拡充」を述べられました。もちろん、施設、検査関係者、防護服なども必要です。

ＰＣＲ検査所の更なる増設が必要と考えますがいかが認識していますか。

需要を賄えている。現行体制で実施したい（健康福祉局長）

【健康福祉局長】名古屋市ＰＣＲ検査所は、比較的軽症な方について、かかりつけ医等の診断により直接依頼することができるＰＣＲ検査であり、関係団体の協力で実施している。現在は１日の需要を賄えているので、現在の体制で実施したい。

ＰＣＲ検査は、ＰＣＲ検査所の他、衛生研究所でも実施しており、市内医療機関等に対するＰＣＲ検査機器の設置補助で市全体の検査数拡充を図っている。

新たな知見に基づく国の要領やマニュアルの改正に従って、ＰＣＲ検査体制の拡充は必要と認識している。

ＰＣＲ検査拡充に全力を（要望）

【江上議員】今回無症状の濃厚接触者にも実施する、これは前進でありますが、やはり危険度が高いと思われる医療や介護や障害福祉関係者へのＰＣＲ検査に明確な回答はありませんでした。「市民の安心を実現するために、ＰＣＲ検査体制の拡充に全力を尽くす」、こういうことを言われているわけですから、この線に沿って引き続きお願いしたいと思います。

愛知県の第２波への対応となる再規制強化の判断基準

基準項目	注意（警戒）領域（イエローゾーン）	危険領域（レッドゾーン）
①新規感染者数（過去7日間の平均）	10人	20人
②陽性率（過去7日間）陽性者数／検査者数[注]	5.0%	10.0%
③入院患者数（過去7日間の平均）（確保病床500床）	150人	250人

注）陽性確認の検査を除いた人数。

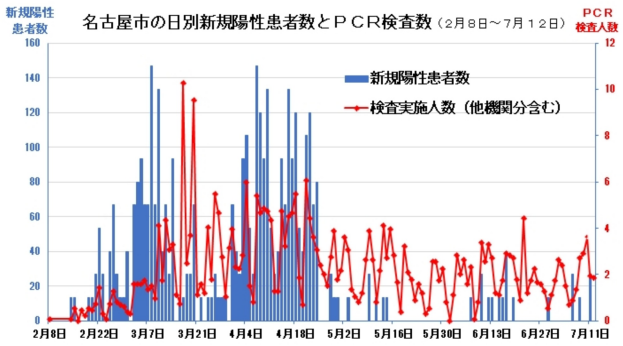

県内感染状況（指標ベース）

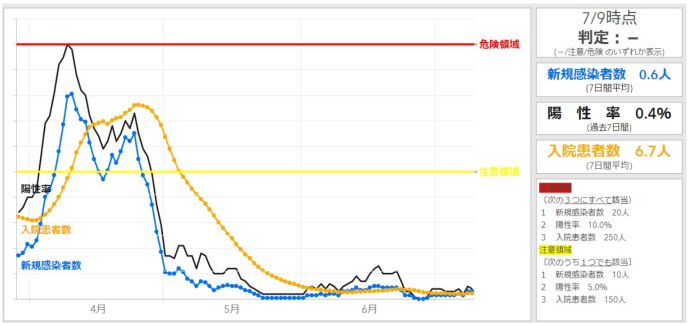

保健所（保健センター）の対応に対する市長の評価は

【江上議員】ＰＣＲ検査の抜本的拡大には、保健所・保健センター、衛生研究所の検査体制の充実が必要です。今年２月以降、名古屋においては介護施設の集団感染などがあり感染拡大が心配されましたが、市民の皆さんの協力、そして、何より、相談や感染症対策に携わった保健所・保健センター、衛生研究所のみなさん、医療に携わったみなさん関係者の奮闘で拡大を防ぐことができています。

この間、帰国者・接触者相談センターの電話先は、各行政区保健センターの感染症対策等担当にかかっています。相談件数1月27日から5月いっぱいで、57,533件で、現在6万件を超えています。様々の相談に保健師をはじめ職員のみなさんが対応され、その他の職員も応援、行政区をまたいでの応援、感染者が出れば、感染可能期間を「発症の2日前まで」（感染源特定のためには発症日2週間前から）の接触者の聞き取り、観察者の聞き取りと続きました。

一人にかかる時間もかかります。市長の提案説明で、「国に先駆け、おそらく日本で唯一、感染可能期間を『発症の2日前から』と広範に設定したうえで、健康観察の対象者を特定し、ピーク時には1日約1000人もの方のきめ細やかな健康観察を行うことで、・・・感染拡大防止に大きな効果があったものと自負しております」と述べています。衛生研究所も全力を尽くしています。

こういう努力で感染拡大を抑えることができていますが、1行政区1保健所から1保健所16支所（保健センター）へとなり、定員削減があり、1996年と2020年と比較すると、保健所関係で23%、衛生研究所と生活衛生センター合わせて48%の削減となっています。

それでもここまでできているのは、感染症対策に対する名古屋の独自努力があります。医師の保健センター長をできるだけ確保し、感染症対策など人とかかわる分野は組織を維持し、各保健センターで感染対策を地域ごとに行うことができたのが力になっているのではないでしょうか。

そこで河村市長に質問します。

感染拡大を抑えているのは、16行政区各保健センターそれぞれに感染症対策の組織が維持されていることが大きいのではないでしょうか。どのように認識していますか。お答えください。

保健所の皆さん、サンキューベリマッチ（市長）

【市長】市役所の職員をここで褒めてもいかんですけれども、現実的に保健所の700人を超える皆さん、大変に地味な努力、いわゆる健康観察で国の基準を実質的に上回っているんです。感染二日前、それと対象者も大きくして、最大で３月２日に1000名の健康観察をしていただいた、それがこの封じ込めに力になったのではないか。報道は何人陽性者が出て何人亡くなったかという話ばかりなのでなかなか分からんですけど、実は非常に丁寧な、伝統的ですけど、やわらかい隔離政策をとって、地道に行政として仕事をやっていくことが非常に重要なんでないかということがわかったと思います。国立感染症研究所もレポートを出してくれて、マスコミも連載してくれて、名古屋の対策が非常に広げるのを抑えるのに役立つということをしていただきました。それは本当にひとえに保健所の皆さんのサンキューベリマッチというか、市民の皆さんに成り代わりまして、ありがとう、と言っていきたいと思います。

体制を変えて保健センターということで一本化し、所長が１人、浅井さんが非常にリーダーシップをとってくれて、それから統一的といいますか指令が降りるようになって、非常に上手くいったと聞いております。権限はそのまま維持してやってきましたので、一応現状においては成功してきたと認識しております。

保健所（センター）・衛生研の組織、人員の増員が必要ではないか（再質問）

【江上議員】市民のみなさんからは、「相談の電話がかかりにくい」「熱があるといってもなかなか検査を受けさせてくれない」と不満が続出しました。組織もぎりぎりの対応となっていました。さらに継続すると思われる感染拡大防止、さらに、災害時の密になる避難生活での衛生管理も大きな問題となっています。

そこで河村市長に質問します。体制強化で、保健・公衆衛生分野の充実のために保健所・保健センター、衛生研究所の組織、人員の充実・増員が必要と考えますがいかが認識していますか。

今後組織をどうするか、再度検討したい（市長）

【市長】振り返りますと、守山に衛生研究所を早くやろうということで前倒しでオープンし、検査の体制が

市でもできるようにしたのが最初でした。そこに生活衛生センターと遺伝子解析センターも一緒になり、いろんな技術を皆さんで磨いていこう、共有しようというふうに始まった。確かに、今回は保健所の皆さんの努力によって、名古屋の皆さんにええサービスができたと思うけど、この後組織をどうしたらええかということは、ちゃんと、再度検討したい、考えにゃいかんと思っとります。

本当に健康観察というのはほとんどＴＶに出ませんから、初期対応の行政とすると、電話をかけて、「あんた二日前に、だれだれさんと一緒にカラオケやっとらせんかったか」という話です。そういうふうにずうっと丁寧にフォローしていくという活動が非常に重要だということをやれたのは、保健所の皆さんのおかげです。医療関係者の皆さんもあります。市民の努力というのが一番ですけど。そういうことで、せっかくですので、保健所の皆さんにはサンキューベリマッチ、ありがとう、とお礼言っときます。

組織のありかた再検討を（要望）

【江上議員】保健所体制について、感染症対策の組織を維持したということが大きい、そして職員の皆さんの大きな努力があった、ということも評価されました。そして今後については、「再度検討し、考えないかん」と、組織の在り方について今後再度考えていくということも言われました。この姿勢で引き続き臨んでいただきたい。市長にはぜひお願いしたいと思います。

「新しい生活様式」に伴う給与所得者等への支援について

コロナ禍による失業・収入減の市民に住民税減免を

【江上議員】２項目目です。「非正規最悪97万人減、うち71万人は女性」前年同月比でこのような数字が、5月29日総務省の4月労働力調査で明らかとなりました。失業者の住まい確保もままなりません。コロナ倒産も6月1日現在の帝国データバンク調べで200件を超え、事業所の廃業も増えています。いくつかの施策が行われてきましたが、今、税金の支払い請求が市民に届き、払えなくて困っている、という声がでています。

そこで、財政局長に、市民税の減免の改善について質問します。

新型コロナ対策で、市民税の徴収猶予の「特例制度」ができましたが、やはり、税そのものの減免がさらに必要です。総所得200万円以下、給与所得者で言えば年収311万円以下の方が、今年２分の１以下になるという条件です。この制度は、コロナ禍の前からある制度です。コロナ対策でも対象にするという程度でいいのでしょうか。これだけ、失業や収入減が出ているのですから、もっと対象の上限額を引き上げることが必要ではないでしょうか。

国民健康保険では、収入でなく合計所得1000万円以下で、各段階ごとに減免率を変えてですが減免するこ

コロナで収入が減少する世帯への国保料の減免

要件		減免額
主たる生計維持者が事業廃止または失業		対象保険料額の全部
主たる生計維持者の令和元年中の合計所得金額	300万円以下	
	400万円以下	対象保険料額の8割
	550万円以下	対象保険料額の6割
	750万円以下	対象保険料額の4割
	1000万円以下	対象保険料額の2割

対象世帯
1. 事業収入等の減少額が令和元年中の事業収入等の10分の3以上。
2. 令和元年中の総所得金額の合計額が1000万円以下。
3. その他の令和元年中の所得の合計額が400万円以下。

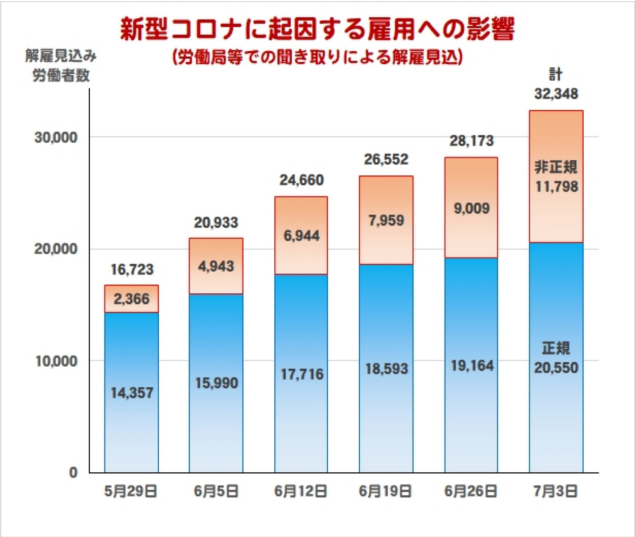

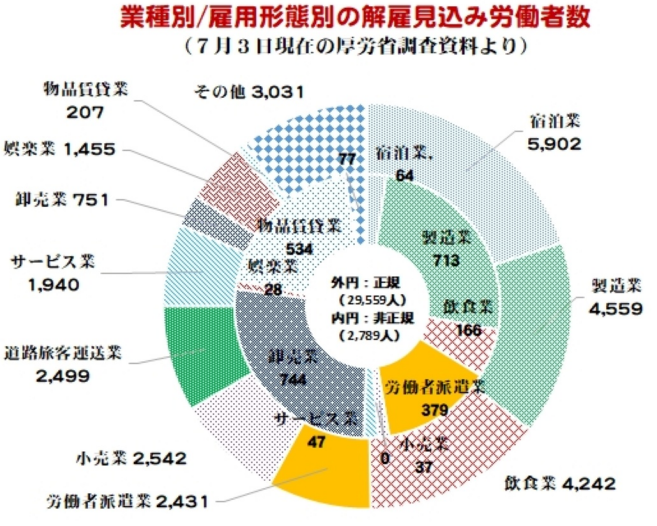

とになりました。合計所得300万円以下は、保険料ゼロです。市民税の減免制度の上限額を引き上げ、対象者を増やすことを求めます。いかがお考えでしょうか。お答えください。

低所得者には手厚い減免措置がある（財政局長）

【財政局長】一定期間、収入が概ね20%以上減少した方は、無担保・延滞金無しで、最大1年間、全ての税目について納付を猶予できる特例が創設された。

中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に係る令和3年度分の固定資産税・都市計画税では、一定期間における売上げの減少に応じ税額が2分の1に軽減ないし免除となる特例が創設されたので、これらの制度をしっかりと適用したい。

個人市民税は、扶養親族等の数に応じ所得が一定金額以下は非課税で、減免は真に担税力が低い方を対象に、条例により、適用するものとされている。

「所得が大幅に減少すると見込まれる方に対する減免」における「前年の所得金額200万円以下」という要件は、給与収入にすると年収約311万円以下に当たり、国税庁の民間給与実態統計調査結果における1人当たりの平均給与440万7千円の約7割の水準まで対象となる制度となっている。

また、所得割非課税限度額を一定額上回る方に対し、一律、所得割額の2分の1を減免するなど、主に所得の低い方を対象として非常に手厚い減免措置を講じており、減免の適用人数も他の政令都市を大きく上回っている。

徴収猶予より減免が大切。減免対象者を増やせ（要望）

【江上議員】徴収猶予があると言われましたが、1年後には払わなければなりません。1年後、収入が戻る可能性はむつかしいのではないでしょうか。やはり、今、減免が大切です。所得が低い方への施策はもちろん大切ですが、今回求めたのは給与所得者で年間311万円以上の方で、対象にならない、ここが問題なんです。コロナというとんでもない事態です。今までの制度でなく減免の上限額を引き上げ、対象者を増やすことを要望します。

事業者等への「協力金」「応援金」の継続の検討を

【江上議員】事業者について、「感染拡大防止に協力」「不特定の市民との感染リスクを負いながらの営業に応援」ということで協力金や応援金がでています。今なお限られた人しか出ていません。国の「雇用調整金」や「持続化給付金」も欠陥だらけで、今の失業、破産、廃業、という事態になっています。これをなんとか止めなければなりません。名古屋市では、南区、緑区の介護施設に休業に対する損失補償を行い優れた実績を持っています。

「新しい生活様式」を国も市も求めているのですから、それに見合う損失補償が必要ですが、少なくとも、今まで給付を行う「協力金」「応援金」の速やかな給付はもちろんですが、さらに1回限りでなくこれからも給付することを求めますが、いかが認識していますか。

協力金・応援金は緊急の一時的な措置（経済局長）

【経済局長】新型コロナウイルス感染症対策協力金は、愛知県の休業要請に応じて、協力いただいた事業者等に対し、愛知県と市が連携して交付するもので、6月18日現在、約17，000件の申請があり、約10，700件の交付を決定した。

新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金は、愛知県により「基本的に休止を要請しない施設」に位置付けられ、個人消費者と対面して商品・サービスを提供する事業所を継続した事業者に対し、本市が独自に交付するものです。

その他、多くの中小企業者に大きな影響をもたらしていることから、事業の継続を支援していくことが重要と考え、「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金」を創設した。6月16日現在で名古屋市信用保証協会への申込件数は約10，000件、総額では2，000億円を超えるなど、多くの方々にご利用いただいている。

協力金や応援金は、緊急の一時的な措置と考えている。

事業者の売上減少に対する損失補償を国に求める考えはあるか（再質問）

【江上議員】協力金や応援金の更なる支援を求めましたが、「緊急的一時的な措置」という回答でした。

コロナによって、人件費が安いからと外国に頼るのでなく国内産業、地元企業の重要性がはっきりし、地元企業が存続できるようにするのが行政の仕事です。「新しい生活様式」によって自粛が求められていることから、事業者で言えば売り上げが減少しており、さ

らなる支援が必要です。

そこで、経済局長に質問します。何より、事業者に対する損失補償が必要です。損失補償の必要について、国に求めていますか。あるいは、求めるお考えがあるかお聞きします。

適切な施策が実施される（経済局長）

【経済局長】中小企業経営者に対する売上減少を理由とした損失補償について、国に要望していない。国では、第1次補正予算や第２次補正予算で、中小企業者等の事業を下支えする施策が講じられている。

第２次補正予算では10兆円の予備費が計上されており、国において今後も中小企業者等の事業継続のため、適切な施策が実施されると認識している。

新型コロナウイルス感染症対策のための財源確保を

不要不急の事業の見直しで

【江上議員】3項目目です。感染拡大防止のための財源をどうするか、です。財政調整基金が残り少なくなってきました。しかし、コロナ禍は、続きます。軽い症状と思っていてもあっという間に死に至るという大変怖い感染症です。本来、感染拡大防止のために自粛を求め、市民の収入が減っているのですから、事業者等に対する損失補償を国が行うべきです。そのことは引き続き求めていきます。そのうえで、施策への財源の確保が問題です。

そこで、財政局を所管する副市長に質問します。名古屋市としても、国の臨時交付金の活用や、基金の活

用、市民税減税の見直し、そして、今年度の事業の中で不要不急の事業を見直してでも、市民の命を守るための施策のために財源を確保するお考えはありますか。お答えください。

決算剰余金など適時適切に財源確保する（副市長）

【副市長】新型コロナウイルス感染症対策は、数次の補正予算を編成して、国や県の交付金・補助金などをできる限り活用するとともに財政調整基金の取り崩しで対応してきました。

今回、国の第二次補正予算において地方創生臨時交付金が増額された。加えて、例年の状況を踏まえると、決算剰余金も一定程度見込まれる。

これらを踏まえたうえで今後も、適時適切に財源確保に取り組んでいく。

市民の命と暮らし、営業を守るため全力を（要望）

【江上議員】市民税減税や不要不急の事業の見直しについて、直接回答はありませんでしたが、あらゆるコロナ対策のための財源を確保するためには、あらゆる見直しに取り組む必要があります。伊東副市長の回答にあった「適時適切に財源確保に取り組んで」いくという中に、これらも含んでいるものと私は思っておりますので、その理解でまいりたいと思います。

治療薬やワクチンができるまでは不安が続きます。市民の不安解消に全力を尽くすとともに、市民の命、暮らし・営業を守ることに全力を尽くすことを求めて質問を終わります。

議案に対する反対討論（7月6日）

市民犠牲を二度も押しつける都市高速道路の拡張計画は許せない

江上博之議員

名古屋都市高速道路の新洲崎ＪＣと黄金ＩＣに新たな出入り口を設置する変更には反対

【江上議員】日本共産党名古屋市議団を代表して、反対討論を行います。

名古屋駅への自動車呼び込みは市の方針にも反する、時代逆行の計画

第1の理由は、名古屋都市高速道路の理念に反し、都心域に自動車を流入させる計画だからです。
変更は、名古屋駅東西への自動車アクセス強化のためです。「通過交通を都心から排除しよう」という理念から全く逆に都心域に流入させるもので理念そのものを覆すものです。

再度の移転など住民犠牲を押し付け

第2の理由は、住民の理解と納得を得ていないからです。
名高速の建設に対し、市民の反対運動をうけ、名古屋市議会、愛知県議会は「住民の理解と納得を得る」ことを含め3条件8項目を求めています。

黄金インターの場合、中川区九重町、百船町は、40年前の都市高建設で154軒が移転を強いられ、今回34軒が強いられます。うち５軒は、再度の移転です。

名古屋高速道路の整備計画の変更
・新洲崎ＪＣと黄金ＩＣに新たな出入り口を設ける
・概算で570億円増（1兆6900億円 → 1兆7470億円）
・完成予定年度：2020年度 → 2027年度

「立ち退くのは嫌だが、どうしてもというなら、移転先、その後の面倒もきちんと見てくれることが条件だ。高齢者の一人暮らしに貸すアパートはない」、「騒音・振動などに不安、環境対策が必要だ」の声を聞きました。2月10日の都市計画審議会では、計画への意見が５３通あり、「住民の理解と納得を得る」ことを委員が求め、審議会会長も「住民の理解と納得をいただけるように丁寧なご対応を審議会としても、ぜひお願いしたい」と発言しています。
市の答弁は、「引き続き丁寧に説明する」というもので、「住民の理解と納得」は得られていません。

570億円もの投資はやめよ

理由の第3は、市民犠牲の事業に５７０億円もの巨額投資を行うからです。

以上で討論を終わります。

議員提出議案に対する質疑（6月26日）

報酬８００万円特例条例案。コロナ禍のもと、市民の気持ちに寄りそって

田口一登議員

住民に寄り添うなどの点では意義があるが、なぜ800万円特例値なのか

【田口議員】日本共産党市議団が実施している新型コロナに関する市民アンケートでは、窮状を訴える声とともに、国会議員の歳費や地方議員の報酬の削減を求める声が寄せられています。国会議員が歳費を２割削減し、いくつかの指定都市も含めて少なくない地方議会でも、報酬の一時的な削減を行いますが、これは、議員が国民・住民に寄り添い、気持ちを一つにして、コロナ危機に立ち向かうという点で意義があると考えます。

本条例案は、コロナ禍のもとで、議員報酬を特例的に制度値から半減の８００万円に引き下げるというものです。まず、お尋ねしたいのは、どうして８００万円なのかという点です。

現行の特例値は、月額報酬を制度値から１５％削減していますが、これは、それまでの８００万円から、市民の声も聞かないで、１４５５万円へと一気に引き上げたものであり、いまでも市民は厳しい視線を向けています。わが会派は、まずは引き上げ前の８００万円に戻し、その上で、新たな報酬額については、市民参加の第３者機関を設置し、民意を聴取しながら検討し決定することを求めてきました。わが会派が、８００万円という特例値を提示しているのは、議員報酬額の議論を出発点に戻すという立場からのものです。

減税ナゴヤは、昨年６月定例会に８００万円を恒久化する条例案を提出しました。８００万円を制度値とする根拠については、当時の議会で議論させていただきましたが、本条例案は特例で一時的なものです。そこで今回は、特例値を８００万円とする根拠をお尋ねします。

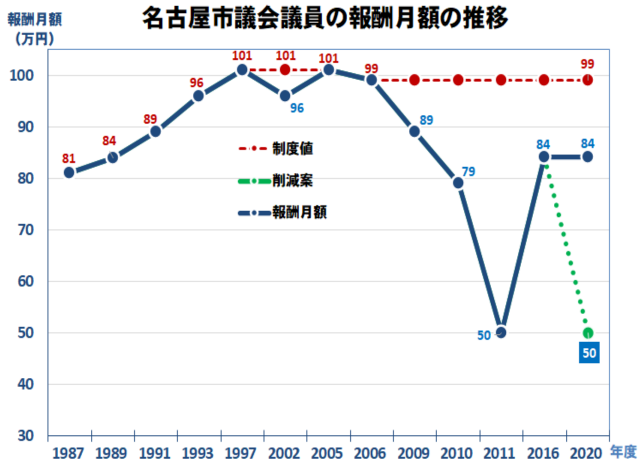

昨年、制度値が否決されたので、2011年に可決した特例値で提案

【鈴木議員】昨年６月定例会に、制度値を800万円とする条例案を提出したが、可決には至らなかった。今回は、「自ら身を切ることで、コロナ禍で苦しんでい

参考：提案趣旨説明

【鈴木孝之議員】ウイズコロナ時代の新しいマナーを守って感染拡大を防いでくださっている市民のみなさま、日々現場でご尽力いただいている医療・介護従事者・市職員をはじめとする関係者のみなさまに、この場をお借りして、深く感謝申し上げます。

このコロナ禍により社会経済の低迷がさらに長期化することが懸念されている今、市民に広がる多大な不安や経済的損失を少しでも払拭できるよう、市民生活への可能な限りの支援が求められています。

また、本市では今のところ急激な感染拡大の兆候は見られないとのことですが、検査体制や医療体制の充実など、第２波・第３波への備えも急務です。

先日の提案理由説明におきましても、市長からは「名古屋市職員一丸となって、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済の再生に全身全霊で取り組んでいく」と決意表明がなされたところです。このような状況下において、市民の代表である市会議員として何ができるのか。自ら身を切ることで、苦しんでいる市民のみなさまに寄り添い、ともにコロナと戦い抜く決意を示すことではないでしょうか。

ひいては、財政調整基金が年度末には5000万円まで激減する見込みの本市の財政状況において、報酬削減分をコロナ対策の一部に充てることにもつながります。

以上、本年8月より令和５年３月末までの間、議員報酬を年額800万円とする条例案を提出するものです。

る市民のみなさまに寄り添い、ともにコロナと戦い抜く決意を示すこと」を第一の目的としており、可決させたいとの思いから、平成23年に全会派共同で議員提出議案として提案し、全会一致で可決したことのある「特例値800万円」として提案した。

昨年、共産党提案の800万円特例条例に減税は反対した。今回提案では制度値1633万円に戻らないといえるのか

【田口議員】昨年の２月定例会でわが会派は、１年間は８００万円に引き下げるとともに、第３者機関で民意を聴取しながら新たな報酬額を検討するという条例案を提出しました。これにたいして減税ナゴヤは、総務環境委員会で「特例値はどこまでいっても特例値であり、制度値である１６３３万円に戻る可能性は否定できない」と言って反対しました。この言葉を今回はそっくりお返ししたい。

特例値はどこまでいっても特例値であり、制度値である１６３３万円に戻る可能性は否定できないのではありませんか。お答えください。

1633万円に戻る可能性は否定できない（鈴木）

【鈴木議員】期間が定められた特例条例案である以上、期間が過ぎれば自動的に制度値である1633万円に戻る可能性は否定できない。

市民参加の第３者機関を設置し、民意を聴取しながら報酬額を検討する考えはないのか

【田口議員】制度値の１６３３万円に戻さないようにするためには、特例で８００万円に引き下げている間に、制度値を引き下げれば済みます。しかし、新たな報酬額については、民意を聴取し、市民の理解と納得を得て決めなければなりません。河村市長も、昨年の２月定例会で、「議会みずからが名古屋市議会基本条例第１６条に基づき、参考人制度や公聴会制度等を活用しながら、報酬について市民にしっかり説明をし、市民の理解と納得を得て決めていかなければならない」と述べるとともに、「議会がやられて、市民の皆さんの納得ができる、了解のできる金額が出てきたら、……それは従うことになります」と答弁し、議会が民意にもとづく報酬額を決めたら、市長も従う意向を表明しました。

そこで、提案者にお尋ねします。議員報酬の制度値については、市民参加の第３者機関を設置し、民意を聴取しながら検討するお考えがありますか。第３者機関という場合、議会基本条例で例示された公聴会制度も含めて、見解を伺います。

広く市民の意見をうかがうことは重要（鈴木）

【鈴木議員】制度値については提案した際に議論したいと思いますが、例えば公聴会制度なども含め、どういった形での聴取が望ましいかについては今後検討したいと思いますが、広く市民のみなさまのご意見をうかがうということに関しては重要であると考えています。

場当たり的で、以前の800万円にしたいとしか聞こえない。市民の声を聞いて報酬額の提案をするべき（意見）

【田口議員】意見を申し上げます。

１点目。特例値を８００万円とする根拠については、平成２３年に全会一致で可決したことがあるからとの答弁でした。これは、平成２８年４月に引き上げられた特例値を、引き上げ前に戻すという考えにほかならないと理解させていただきます。

２点目。「特例条例案である以上、期間が過ぎれば自動的に制度値である１６３３万円に戻る可能性は否定できない」と答弁されましたが、このことを理由に、昨年２月定例会では共産党市議団の８００万円特例条例案に減税ナゴヤは反対されたのです。この反対理由が、自分たちが特例条例案を出す際に跳ね返ってくることを考えなかったのですか。場当たり的だと言わなければなりません。

３点目。制度値の議論にあたっては、「広く市民の意見を伺うことは重要である」と答弁されました。民意を聴取する仕方については、私たちが提案した市民参加の第三者機関もあれば、議会基本条例で例示された公聴会制度もあります。「どういった形での民意の聴取が望ましいかは、今後検討したい」とのことですので、今後は、あなた方が、民意を聴取する手続きを伴わないで制度値を提案することはありえないと受け止めました。

以上で質問を終わります。

議員提出議案に対する討論（7月6日）

減税ナゴヤの報酬８００万円条例案は
政治的思惑を優先するパフォーマンス
田口一登議員

提案理由での事実誤認を認めながら条例案に固執

【田口議員】私は、日本共産党市議団を代表して、減税日本ナゴヤ提出議案に対し、反対する立場から討論を行います。

わが会派は、議員報酬を特例的に８００万円に削減すること自体を否定するものではありません。反対する理由は、提案趣旨説明をめぐる齟齬によって議会を混乱させたにもかかわらず、提案者が本案に固執しているのは、自らの政治的思惑を優先するパフォーマンスと言わざるをえないからであります。

制度値を決める条例の提案時には市民意見を聞く姿勢を示した事には共感

私は、本会議などでの私の質問にたいして減税ナゴヤが、今後は民意を聴取する手続きを伴わないで報酬の制度値を提案することはありえないとの認識を示したことから、本案に賛同できると考えていました。

減税ナゴヤの説明で議会が混乱、賛同できない事態に

ところが、本案が付議された総務環境委員会での質疑が終結した後に、本会議での提案趣旨説明における財源に関わる部分について、提案者の中から「誤解を与えるところもある」との発言があり、この部分の議事録削除を申し出たのに、翌日には取り消し、議会を混乱させました。提案趣旨説明の内容について提案者の間で事前の意思統一がなされておらず、問題となった箇所にたいする認識もバラバラであることも明らかになりました。

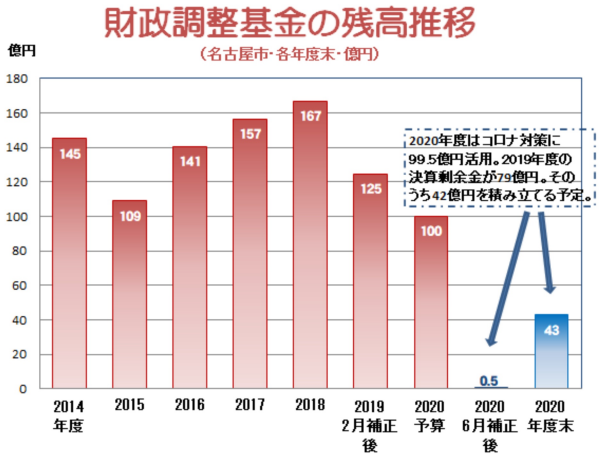

報酬問題での日本共産党の考え

議員報酬は特例的に800万円に戻し、新たな報酬額（制度値）は市民参加の第三者機関で議論して決めるというのが日本共産党市議団の立場です。800万円から1450万円に引き上げられて以降、増額された手取り分は使わずに寄付する態度で臨んでいます。

削減より政治的思惑を優先

提案理由に齟齬があることが判明した議案は、取り下げて出し直すのが筋ではありませんか。提案者の議案にしがみつく姿勢は、「コロナで苦しむ市民に寄り添う」という言葉とは裏腹に、報酬８００万円を弄ぶものと言わざるをえません。

以上で討論を終わります。

減税ナゴヤの幹事長が交代

減税ナゴヤは賛成討論にたちませんでした。自・民・公は反対討論（２分）より長い時間を使っての委員長報告の中で、減税会派に対する批判と「反対理由」を説明し、単独での討論は行いませんでした。

この間の委員会での減税議員の対応をめぐり、減税の大村議員が幹事長・議運理事を辞任しました。

主な議案に対する会派別態度（7月6日）

1　当局当初提案　25件（補正予算：3件　条例案：5件、一般案件：16件、承認：1件）

議案名	各会派の態度						結果	備考
	共	自	民	減	公	無		
2020年度名古屋市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	可決	補正額79億6,937万円。新型コロナウイルス感染症への対応として観光消費喚起事業3.2億円、児童生徒用タブレット端末の購入41億円など79億円、グループホーム整備補助3,400万円。国庫73億円、県費5億円、財政調整基金など。
2020年度名古屋市基金特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	可決	補正額4億8,917万9千円。財政調整基金の一般会計への繰り出し。
2020年度名古屋市公債特別会計補年予算（第1号）		○	○	○	○	○	可決	補正額800万円。グループホーム整備助成の財源
名古屋市瑞穂公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	瑞穂公園の使用料を利用料金とし、指定管理者の規定を改正入。2023年4月1日施行
名古屋市市税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	地方税法の一部改正等によるもの。個人市民税（未婚のひとり親を寡婦・寡夫控除の対象に加える等）、法人市民税（大企業優遇の連結納税制度をグループ通算制度へ移行する等）、固定資産税（実際の所有者の申告を制度化、課税標準特例の割合の改）軽自動車税（環境性能割の臨時的軽減の延長）など
名古屋市保健衛生関係手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴うもの
名古屋市入学準備金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	入学準備金の延滞利息の割合を年５パーセント→年３パーセント。8月1日から
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	平針黒石第二地区整備計画区域等の建築制限に関する対象区域の追加。牛島南地区計画、大井町地区計画、徳重駅周辺地区計画及び錦二丁目７番地区計画の変更、平針黒石第二地区計画の都市計画決定に伴う、規定の整理。
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市総合体育館の指定期間を1年延長。2016年4月1日～2021年3月31日を～2022年3月31日に
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市体育館、露橋、稲永、天白、北、千種、東のスポーツセンター７館の指定期間を1年延長。2016年4月1日～2022年3月31日に
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	上社レクリエーションルームの指定期間を1年延長、2016年4月1日～2022年3月31日に。黒川スポーツトレーニングセンターも1年延長し2018年4月1日～2022年3月31日に。
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市港サッカー場の指定期間を1年延長　2016年4月1日～2022年3月31日に
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	港、名城、熱田、楠、富田の５プールの指定期間を2016年4月1日～2022年3月31日に、南陽プールの指定期間を2018年4月1日～2022年3月31日にそれぞれ1年延長。
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市緑寿荘の指定期間を1年延長し2011年4月1日～2022年3月31日に。
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市青少年交流プラザの指定期間を2017年4月1日～2022年3月31日に1年延長
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市国際展示場の指定期間を2018年4月1日～2022年3月31日に1年延長
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市民会館の指定期間を1年延長し2016年4月1日～2022年3月31日とする
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市芸術創造センターの指定期間を1年延長2016年4月1日～2022年3月31日に
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋西、港、名東、北、緑、東、熱田の７文化小劇場の指定管理を2016年4月1日～2022年3月31日に、昭和文化小劇場を2016年12月1日～2022年3月31月に1年延長する
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市音楽プラザの指定期間を1年延長、2016年4月1日～2022年3月31日に
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市民ギャラリー矢田の指定期間を1年延長、2016年4月1日～2022年3月31日に
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市旧川上貞奴邸の指定期間を1年延長し2016年4月1日～2022年3月31日に

○＝賛成　●＝反対　　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党

続き

議　案　名	各会派の態度						結果	備　　考
	共	自	民	減	公	無		
損害賠償の額の決定	○	○	○	○	○	○	可決	2019年7月に中区栄の市道で街路樹の枯れ枝が落下、走行中の自動車が破損した事件の損害賠償の額を116万円余に決定
整備計画の変更に対する同意	●	○	○	○	○	○	可決	名古屋高速道路の整備計画の変更。新洲崎ＪＣと黄金フルインター化。概算で570億円。完成予定年度を2020年度から2027年度に変更
名古屋市介護保険条例の一部を改正する条例の制定に関する専決処分	○	○	○	○	○	○	承認	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者に対し、保険料を減免するための条例改正を5月26日に専決処分

２　追加議案　7件（補正予算案２件　人事案件５件）

議　案　名	各会派の態度						結果	備　　考
	共	自	民	減	公	無		
2020年度名古屋市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	可決	補正額37億7,807万円。コロナ感染症対策で指定避難所衛生用品等の備蓄、民間病院経営維持資金貸付金、ＰＣＲ検査前処理自動化機器の購入、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給（23億円）、学校の感染対策の強化等。国庫34億円、県費4億円など
2020年度名古屋市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	可決	補正額2億5,000万円。財政調整基金の一般会計への繰り出し
名古屋市選挙管理委員及び補充員の選挙	定数４。各会派推薦の候補５名による投票。67票（欠席1）						選挙	選挙管理員：堀場章（18）佐橋典一（17）西尾たか子（14）加藤倫子（13）高木輝雄（５）。 補充員：櫻井治幸（18）前田孝之（17）小島七郎（14）村瀬桃子（13）原山剛三（５）。＊自民21票のうち3票が公明に配慮され減税より多数に。
固定資産評価員の選任	○	○	○	○	○	○	同意	前任者の辞職に伴い後任者を選任する。加納理行（北区、1958年生。財政局税務部長、税務監。退職後丸八信用組合常務理事）
固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	同意	任期満了に伴うもの。任期は３年だが、３年に一度の評価替えの審査なので３期９年の任期を通例にしている。水野豊秋（1955年生、尾張旭、一級建築士、３期目）國島章民（1964年生、東区、不動産鑑定士、３期目）田島拓（1970年生、岡崎市、不動産鑑定士、３期目）中村貴之（1958年生、天白区、弁護士、３期目）服部千鶴（1968年生、昭和区、弁護士、新）。
農業委員会委員の推薦	○	○	○	○	○	○	同意	石田正彦（1957年生、西区、農地利用最適化推進委員）岩田公雄（1955年生、港区、農業委員会会長）川本美幸（1946年生、守山区、保健所、農協非常勤理事）小嶌盛夫（1947年生、緑区、区画整理綜合事務所）近藤正俊（1952年生、天白区、認定農業者）清水久一（1949年生、港区、農地利用最適化推進委員）成田秋義（1947年生、緑区、ブドウ生産組合）丹羽貴之（1946年生、港区、農協非常勤理事）布目巳佐子（1948年生、中川区、ＶＡＣ、会長代行）原田晴充（1952年生、緑区、認定農業者）阪野文明（1950年生、天白区、天白農協園芸推進会長）二村利久（1949年生、中川区認定農業者、農業共済理事）箕浦基伸（1956年生、守山区、森林公園協会）安井勝春（1947年生、港区、土地改良区理事、農地利用最適化推進委員）横井昭男（1947年生、中川区、県職員、冨田土地改良区理事長）横井唐一郎（1953年生、北区、農業委員会事務局、土木局参事、みどりの協会）
人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	同意	任期満了14名の後任。明石雅世（1960年生、東区、民生・児童委員、再）今川郁子（1954年生、西区、小学校長、新）早川香代子（1954年生、西区、民生・児童委員、新）柘植みどり（1952年生、中村区、保護司、民生児童委員、再）金森泰博（1957年生、中村区、市民経済教人権施策推進室長、なごやかハウス施設長、新）若杉美代子（1959年生、中区、幼稚園、ＮＰＯ理事、再）松山基紀（1949年生、昭和区、中学校長、教育新聞、再）伊藤修（1949年生、熱田区、養護学校、保護司、再々）大橋勝（1947年生、中川区、中学校長、教育スポーツ協会専門監、再々）松岡敬治（1952年生、中川区、保護司、新）岩田竜司（1964年生、港区、５期目）福井静子（1949年生、南区、校長、教育センター、再々）加藤友之（1951年生、南区、土木局参事、みどりの協会、再）高橋美佐枝（1954年生、天白区、再）

３　議員提出案件　１件（条例案１件）

議　案　名	各会派の態度						結果	備　　考
	共	自	民	減	公	無		
名古屋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	●	●	●	○	●	○	否決	議員報酬の年額を特例値で800万円にする。8月から任期終了まで。800万円の根拠はなく、コロナ禍のもとで市民に寄り添うため、財調も5000万円になってしまうので少しでも市政に生かすため。

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　×＝棄権　　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党

請願・陳情審査の結果（2020年7月6日）

新規請願（２月定例会で受理され、閉会中に審議された請願）

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度 共	自	民	減	公	無	結果	委員会
令和２年第１号	地下鉄大須観音駅西側にエレベーターを設置することを求める請願	大須観音駅西側にエレベーターの設置を求める会（809名）	1　地下鉄大須観音駅西側にエレベーター設置を。	動向を見守る						保留	土交 2020. 5. 14
令和２年第２号	2014年の2月定例会の附帯決議に基づき市長が表明した市道弥富相生山線の道路事業廃止を尊重することを求める請願	相生山緑地を考える市民の会	1　2014年の2月定例会の附帯決議に基づき、市長が表明した市道弥富相生山線の道路事業廃止を尊重する。	○	●	●	○	●	○	不採択	土交 2020. 5. 14
令和２年第３号	子どもと保護者が安心できる少人数学級の実現を求める請願	北区住民（5,846名）	1　小中高校の全学年に正規の教員配置で少人数学級を早急に順次拡大する。 2　特別支援学校を増やす。	動向を見守る						保留	教子 2020. 5. 14
令和２年第４号	北部地域療育センターの公設・公営の継続を求める請願	北部地域療育センターを守る会（7,448名）	1　北部地域療育センターは公設公営の運営を。	○	●	●	●	●	●	不採択	教子 2020. 5. 14
			2　地域療育センターの常勤小児科医や小児整形外科医などの医療スタッフ・療育スタッフはは、名古屋市が責任を持って確保と育成を。	動向を見守る						保留	
令和２年第５号	加齢性難聴者への補聴器購入費の助成を求める請願	心地よい聞こえを支える会（3,324名）	1　中等度以上の加齢性難聴者に補聴器購入費助成制度を。 2　加齢性難聴の早期発見に必要な聴覚検査を。 3　加齢性難聴と補聴器に関する相談体制を専門医等の協力を得て設ける。	動向を見守る						保留	財福 2020. 4. 30
令和２年第６号	所得税法第56条の廃止を求める意見書提出に関する請願	愛知県商工団体連合会婦人部協議会（789名）	1　所得税法第56条の廃止の意見書を。	○	●	●	●	●	●	不採択	総環 2020. 4. 30
令和２年第７号	台湾の世界保健機関年次総会へのオブザーバー参加等の支持に関する意見書提出を求める請願	守山区住民	1　台湾の世界保健機関及び年次総会へのオブザーバー参加を支持し、これに協力する意見書を。	○	○	○	○	○	○	採択	総環 2020. 6. 15

保留請願（２月定例会以前に受理され、閉会中に審議されている請願）

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度 共	自	民	減	公	無	結果	委員会
令和元年第２号	政治倫理条例の制定を求める請願	議員の資質を考える市民の会	1 議会運営委員会の意見交換会におけるふじた和秀議員の暴言についての真相究明を 2 政治倫理条例を制定し、政治倫理審査会の設置とあらゆるハラスメント行為の禁止規定を	慎重に審査する						保留	総環 2020. 4. 28
令和元年第３号	政務活動費の使途の公開を求める請願	市民の会なごや	1 政務活動費の収支報告書、会計帳簿、領収書のインターネット公開を	慎重に審査する						保留	総環 2020. 4. 28
令和元年第４号	地下鉄東山線本山駅に早期にエレベーターを設置することを求める請願	地下鉄東山線本山駅に早期にエレベーターの設置を求める会	1 地下鉄東山線本山駅に早期に地上に通じるエレベーターを設置する	様子を見守り慎重に審査する						保留	土交 2020 5. 14
令和元年第５号	千種図書館の早期移転を求める請願	千種図書館を考える会	1 (1) 耐震性の安全・安心な建物を (2) バリアフリーに (3) 常設の自習室や会議室、親子でくつろげる部屋、機器活用スペース等の設置を (4) 駅に近い場所に設置する (5) ワークショップ等を開く	動向を見守る						保留	教子 2020. 5. 14

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　無：無所属の会

保留請願（続き）

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度	結果	委員会
				共 自 民 減 公 無		
令和元年第６号	名古屋市生涯学習センターの体育室へのエアコンの設置等を求める請願	新日本スポーツ連盟愛知県連盟	1 守山を除く名古屋市生涯学習センターの体育室にエアコンの設置を 2 生涯学習センターのトイレを洋式でシャワー機能付きに取り換える	様子を見守る	保留	教子 2020. 5. 14
令和元年第７号	名古屋市の小学校の給食費を無償にすることを求める請願	新日本婦人の会天白支部	1 小学校の給食費を無償にする	様子を見守る	保留	教子 2020. 5. 14
令和元年第８号	名古屋市会の議会運営委員会の視察先での暴行等の真相究明と再発防止策を求める請願	名古屋市政を考える市民の会	1 2018年11月19日の議員による暴言・暴行等の疑惑は議会の責任で事実確認し、内容の公表を。ハラスメント防止策の議会としての対応策を示す	慎重に審査する	保留	総環 2020. 4. 28
令和元年第10号	名古屋市の全ての小・中・高等学校の学校図書館に、一校専任で、専門性を有する学校司書の配置を早急に進め、さらに、正規職員化することを求める請願	名古屋市の図書館を考える市民の会	1 全ての小・中・高等学校の学校図書館に、一校専任で、専門性を有する学校司書の配置を早急に進め、さらに、正規職員化する	慎重に審査する	保留	教子 2020. 5. 14
令和元年第11号	子どもたちが健やかに育つために名古屋市の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	北区住民	2 休日保育実施施設の数を増やす 3 病児・病後児デイケア事業の利用料を下げ、第２子以降の減免を 4 病児・病後児デイケア事業実施施設を未実施の地域に開設する 5 一時保育事業を拡充する 7 保育所に送迎用駐車場を確保する	様子を見守る	保留	教子 2020. 5. 14
令和元年第13号	名古屋市の療育施策及び児童発達支援センターの充実を求める請願	南区住民（5714名）	1 発達センターあった・ちよだの改築は地域療育センターとして整備を。 2 児童発達支援センターに通う住民税課税世帯の０歳児～２歳児も無償化に。 3 児童発達支援センターの給食費は現行負担の維持を。	動向を見守る	保留	教子 2020. 5. 14
令和元年第14号	あいちトリエンナーレ2019の開催に係る2019年度の名古屋市負担金の支払いを求める請願	天白区住民	1 あいちトリエンナーレ2019の開催に係る2019年度の名古屋市負担金を必ず支払うこと。	動向を見守る	保留	経水 2020. 4. 23
令和元年第15号	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民	3 公私間格差を是正する制度を守る。 4 ゆとりある子育てが行える社会に。 5（1）保育士等の大幅な処遇改善を。 （3）産休・育休代替職員の処遇改善と人員確保を。 （4）各区での職場説明で人材確保を。 7（2）保育所の送迎用駐車場の確保を。 （4）幼児教育・保育の無償化の財源及び保育所における人員の確保の徹底を。 （5）24時間利用できる保育所の増設を。 8（1）学童の国庫補助基本額を増額し登録児童数を補助の算定根拠に。 （2）土地や建物の確保は市が責任を持ち、専用室建替時の代替施設に必要な経費の全額保障を。 （4）利用者がいる限り補助を。 （5）学童保育の質を確保する。 9（1）産休・育休あけ保育所等入所予約事業施設を増やし適切な職員配置を。 （2）病児保育を天白区内に。	動向を見守る	保留	教子 2020. 5. 14

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　無：無所属の会

保留請願（続き）

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度 共	自	民	減	公	無	結果	委員会
	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願（続き）	天白区住民	(4) 障害児も兄弟姉妹が同一保育所に。 (5)ア 高等特別支援学校の建設を早く。 イ 全保育所で障害児の受入れを。 ウ 障害児保育の補助金増額を。	動向を見守る						保留	教子 2020. 5. 14
令和元年第16号	小学校給食調理業務の民間委託撤回と給食の充実・安全を求める請願	名古屋の学校給食をよりよくする会（4492名）	3 食物アレルギー対応の充実と対策を教育委員会と学校全体が一体となって進める。 5 衛生管理のため、食材の冷却器等の温度管理ができる最低限の設備を整える。	動向を見守る						保留	教子 2020. 5. 14
令和元年第17号	国民健康保険制度、高齢者医療制度及び介護保険制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者をよくする市民の会（131名）	1 国保料の大幅な引き下げを。 2 国保料の減免制度を拡充し、自動的に減免を。 3 国に国保料の均等割をなくすよう求め、当面、市として18歳までの均等割免除を。 5 介護保険料及び介護保険利用料の独自減免制度の新設を。 6 利用期間を制限せず、必要なサービスを受けられるよう、市として責任を持つ。 7 後期高齢者医療と介護保険の自己負担を２割に引き上げないよう国に求める。	動向を見守る						保留	財福 2020. 4. 30
令和元年第18号	敬老パスの早期の利用拡大と利用回数制限を導入しないこと等を求める請願	敬老パスの充実を求める名東の会	1 早期に名鉄、JR、近鉄、名鉄バスへの利用拡大を。	慎重に審査する						保留	財福 2020. 4. 30
			2 利用回数制限を導入しない。	○	▲	▲	▲	▲	▲	打切	
			3 上飯田連絡線の償還払い方式の改善を。	趣旨実現						打切	
令和元年第19号	敬老パスの早期の利用拡大と利用回数制限を導入しないこと等を求める請願	敬老パスの充実を求める千種の会（24名）	1 早期に名鉄、JR、近鉄、名鉄バスへの利用拡大を。	慎重に審査する						保留	財福 2020. 4. 30
			2 利用回数制限を導入しない。	○	▲	▲	▲	▲	▲	打切	
			3 上飯田連絡線の償還払い方式の改善を。	趣旨実現						打切	
令和元年第20号	敬老パスの早期の利用拡大と利用回数制限を導入しないこと等を求める請願	敬老パスの充実を求める守山の会（8名）	1 早期に名鉄、JR、近鉄、名鉄バスへの利用拡大を。	慎重に審査する						保留	財福 2020. 4. 30
			2 利用回数制限を導入しない。	○	▲	▲	▲	▲	▲	打切	
			3 上飯田連絡線の償還払い方式の改善を。	趣旨実現						打切	
令和元年第22号	全ての子どもたちに豊かな育ちを保障し、名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	あいち保育団体連絡協議会	2 保育士不足の処遇改善を。 5 民間社会福祉施設運営費補給金制度の堅持を。	動向を見守る						保留	教子 2020. 5. 14
令和元年第23号	名古屋市の療育施策及び児童発達支援センターの充実を求める請願	児童発達支援センター保護者会連盟	2 住民税課税世帯の３歳未満児の無償化を。 3 児童発達支援センターの利用者負担が、幼児教育・保育の無償化に伴い負担増とならないように。	慎重に検討する						保留	教子 2020. 5. 14

陳情

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各会派の態度 共	自	民	減	公	無	結果	委員会
令和２年第１号	情報公開制度の審査請求に係る審査の促進を求める陳情	天白区住民	1 名古屋市情報公開審査会の委員及び審査会を増やして対処を。	ききおく							経水 2020.
令和２年第２号	生活保護制度における収入認定等に関する陳情	北海道旭川市住民	1 生活保護法第63条に基づく費用返還について、精神的苦痛に対する損害賠償である慰謝料の一定額を収入認定除外とする。	ききおく							財福 2020. 4. 30

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　－：委員会に議席無し　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　無：無所属の会

陳情続き

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各会派の態度						結果	備考（委員会）
				共	自	民	減	公	無		
令和２年第３号	ＮＨＫから国民を守る党が最重要課題としているＮＨＫと反社会勢力のつながりについて名古屋市に対応を求める陳情	春日井市住民	1 ＮＨＫの委託会社社長がＮＨＫ受信契約者の名簿を悪用した事件を検証し、市の施策の点検及び再発防止策の検討を。 2 ＮＨＫとの契約・集金に関する注意点等の講習会の実施を。 3 ＮＨＫ会長に事件の記者会見を実施させる。	きき おく							都消 2020. 5. 14
令和２年第４号	名鉄名古屋本線の呼続駅南から本星崎駅北までの間のシールドトンネルによる地中化等を求める陳情	南区住民	1 名鉄名古屋本線の山崎川から天白川までの間の連続立体交差事業について、呼続駅南から本星崎駅北までの間をシールドトンネルで地中化に。 2 呼続駅を現在計画中の位置から北へ移設し、山崎川の上の橋上駅に。 3 本星崎駅を現在計画中の位置から南へ移設し、県道諸輪名古屋線の上の高架駅に。	きき おく							都消 2020. 5. 14
令和２年第５号	弥富相生山線道路計画の廃止を求める陳情	相生山の自然を守る会	1 弥富相生山線道路計画の廃止を。	きき おく							土交 2020. 5. 14
令和２年第６号	市道弥富相生山線の道路事業の廃止に関する陳情	天白区住民	1 相生山緑地を横断する市道弥富相生山線の道路事業の廃止を。	きき おく							土交 2020. 5. 14
令和２年第７号	憲法第25条を守り、障害者権利条約に基づいた障害者福祉施策の実現を国に要望すること等を求める陳情	ゆたか福祉会労働組合	1 障害者権利条約の内容に沿った障害者福祉施策の実現を国に強く要望する。市として独自に障害者の権利を守り生活を支える施策を推進する。 2 福祉労働者の労働環境・労働条件の抜本的な改善につながる施策を。 3 2021年度の障害福祉サービスの報酬改定は、成果主義でなく、真に利用者の社会参加や作業活動の充実、生活の安定につながる見直しを。必要な職員を確保して十分な支援ができるよう、基本報酬の引上げを。	きき おく							財福 2020. 4. 10

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　無：無所属の会

請願・陳情　2020年6月定例会に受理されたもの

６月定例会では下記の請願を受理。7月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和2年 第8号	2020年 6月24日	消費税の減税を求める意見書提出に関する請願	守山区住民	江上博之　岡田ゆき子　さいとう愛子　さはしあこ　田口一登（以上共産）

国民は新型コロナウイルスの影響による問題及び政府による自粛要請に対応し、特に中小企業経営者及び被雇用者は経済的負担に耐え抜く努力を行っている。しかし、国民の所得低下や雇用の不安定化等は避け難い状態となっている。

令和元年10月に税率が8%から10%に引き上げられた消費税の影響もあり、同月から同年12月までの四半期実質GDP成長率は、年率でマイナス7.1%という大幅な減退となっている。新型コロナウイルスの影響による新たな経済危機の状況にも鑑み、生活者目線に立って、消費税の減税を行うことが必要である。

社会保障の原資は、着実な経済成長がもたらす果実であり、国民所得を引き上げ、雇用を創出し、生活環境を改善するものである。それらの結果として感染症対策を支える公衆衛生が改善し、高齢者・障害者等の福祉の財源も充実する。

消費税の減税は、地方財源に影響を与えることも想定されるため、消費税の減税に伴って国が地方公共団体に対する財政措置を行うことも重要である。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。

1　消費税率を引き下げること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和２年 第９号	2020年 7月2日	市民・納税者の苦悩に少しでも寄り添うため、少なくとも新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、議員報酬を年間800万円とすることを求める請願	市民の会 なごや	江上博之　岡田ゆき子　さいとう愛子　さはしあこ（以上共産）　浅井康正　大村光子　河本ゆうこ　佐藤ゆうこ　沢田ひとみ　鈴木孝之　田山宏之　手塚将之　豊田薫　中川あつし　増田成美　余語さやか（以上減税）前田えみ子（無会）

新型コロナウイルス感染症が全国に拡大し、令和2年4月には国において緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛要請や広範な業種への休業要請が行われた。緊急事態宣言は解除されたが、様々な活動の制約によって我が国の社会経済は劇的なダメージを受けた。突然の解雇、職場の閉鎖・倒産、仕事そのものの消滅・削減、減産による自宅待機・一時帰休、休校による出勤不能等、市民は多大なる負担を背負わされた。今、市民は、老若男女を問わず、あらゆる階層の人々が感染拡大の第2波への恐怖と生活の危機に襲われ、今日明日をどう生きていけばよいのか、との不安に直面している。

名古屋市議会では、自民、民主、公明の３会派が、平成28年3月8日、議員報酬の特例値を年間800万円から約655万円も大幅に引き上げ、年間約1455万円とする条例案を提出し、委員会の審査すら行わず本会議で採決を行い、賛成多数で可決した。その後、平成31年3月15日には、市長提案の制度値を年間800万円とする条例案を否決し、現在も議員報酬は年間約1455万円となっている。そもそも、平成23年に名古屋市議会議員の議員報酬が年間800万円となったのは、市民の強い意志で達成された議会リコール後の出直し選挙の結果を受け、議員全員の賛成による全会派一致で決定されたものである。

また、平成29年4月の名古屋市長選挙でも、議員報酬は市民並に戻す、800万円を軸に市民の意見を聞き皆様が納得する議員報酬とする、との公約を掲げた河村市長が圧勝したことからも、市民の意志は明白である。

言うまでもなく、議員報酬は、市民・納税者が必死に働いたお金である血税から支払われている。しかるに、現下の市民の塗炭の苦しみを無視した年間約1455万円もの議員報酬は、到底市民・納税者の理解を得られるものではない。現在、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、市民は、新型コロナウイルス感染症の恐怖と生活の危機にいまだ直面している。

今、国難とも言える状況の中で、続々と企業の役員が従業員の苦難を共に背負わんと自ら報酬を引き下げている。企業でも、社会でも、リーダーの身の処し方が厳しく問われており、今こそ苦しんでいる市民の心に寄り添った行動が求められている。市民の指導者と呼ばれている民選の議員が、率先垂範、市民の先頭に立って範を示すとき、それがまさしく今である。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　市民・納税者の苦悩に少しでも寄り添うため、少なくとも新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、議員報酬を年間800万円とすること。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
令和２年 第９号	2020年 6月17日	名鉄名古屋本線の呼続駅南から本星崎駅北までの間のシールドトンネルによる地中化等を求める陳情	南区住民

名鉄名古屋本線の山崎川から天白川までの間の連続立体交差事業については、現在、鉄道を高架化する計画が進められている。しかし、埋蔵文化財の保護、用地買収・工期の最小化、最大勾配の緩和、騒音・日照・景観・地域分断についての問題解消、名鉄名古屋本線桜駅・地下鉄桜通線桜本町駅間の地下連絡の実現、災害時避難場所等広域スペースの確保等の理由により、名鉄名古屋本線の呼続駅南から本星崎駅北までの間をシールドトンネルにより地中化してほしい。特に、用地買収については、トンネル化する場合、立坑分のみ用地買収が必要となるのに対し、高架化する場合、仮線一線分の用地買収が必要となる。また、工期及び工費については、トンネル化する場合、距離、駅数等の条件がほぼ同じである地下鉄桜通線野並駅・徳重駅間の延伸に要した工期が５年に設計期間を加えた期間で、工費が徳重車庫分を含めて約672億円であったのと同程度になると思われるのに対し、高架化する場合、工期は35年、工費は640億円になると思われる。さらに、最大勾配については、トンネル化する場合は8‰、高架化する場合は20‰になると思われる。

また、呼続駅南から本星崎駅北までの間の地中化の実現に向けて、地下のトンネルへの勾配の緩和、利用者の利便性の向上等の理由により、本星崎駅を移設してほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

１　名鉄名古屋本線の山崎川から天白川までの間の連続立体交差事業について、呼続駅南から本星崎駅北までの間をシールドトンネルにより地中化すること。

２　本星崎駅を現在計画中の位置から南へ移設し、県道諸輪名古屋線の上の高架駅とすること。

陳情番号	理年月日	陳情名	陳情者
令和２年 第10号	2020年 6月24日	カーペット・じゅうたんの廃止を求める陳情	天白区住民

委員会室、本会議場等では、カーペット・じゅうたんが使用されている。

冬は暖かく、夏は涼しく、靴底から落ちた栄養で、ノミ、シラミ、ダニ、ムカデ、クモ、コロナウイルス等が繁殖していると思われる。

ついては、よりよい環境にするため、次の事項の実現をお願いする。

１　委員会室、本会議場等のカーペット・じゅうたんをやめること。

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された７件について、議会運営委員会理事会で協議が行われ、３件が修正や調整のうえ成立しました。日本共産党の提案した２案件は否決されました。5月臨時会で受理され総務環境委員会で審査し、採択された請願に基づく意見書も追加で採択されました。

意見書案に対する各会派の態度　　2020年6月29日議会運営委員会理事会

件　　名	原案提出	各会派の態度					結果
		共	自	民	減	公	
北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に関する意見書（案）	自	○	○	○	○	○	◎
悪質クレーム対策の推進を求める意見書（案）	民	○	○	○	○	○	◎
新型コロナウイルス感染症をめぐる差別の防止を求める意見書（案）	減	○	●	○	○	△	×
新型コロナウイルス感染症対策における障害者・高齢者福祉の現場への対応の充実を求める意見書（案）	減	●	●	●	○	●	×
選択的夫婦別姓制度についての詰論を求める意見書（案）	公	○	○	○	○	○	◎
新型コロナウイルス感染症に対する検査・医療体制の強化を求める意見書（案）	共	○	●	●	●	●	×
コロナ禍における景気回復のための対策推進に関する意見書（案）	共	○	●	●	●	●	×
台湾の世界保健機関年次総会へのオブザーバー参加等の支持に関する意見書（案）	※	○	○	○	○	○	◎

※請願採択に伴い議運で発議
・結果の◎（ゴチック青字）は可決された意見書。×は一致しなかった意見書。意見書名を修正した場合は修正後の件名を掲載。
・議運理事会での態度です。○＝賛成　●＝反対　△＝修正。
（会派名　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　減：減税日本ナゴヤ　公:公明党　）

《採択された意見書》

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に関する意見書

北朝鮮による日本人拉致問題は、重大な人権侵害であるとともに、我が国に対する主権の侵害であり、国の責任において解決すべき喫緊の課題である。

北朝鮮は、平成14年に開催された日朝首脳会談において拉致を認め、被害者５人の帰国が実現した。

しかしながら、それ以外の被害者については、今日まで、詳細な実態調査や真相究明が行われておらず、帰国に向けた進展が全くない状態が続いており、いまだ北朝鮮に取り残されたままとなっている。このほかにも、いわゆる特定失踪者の方を含め、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者が数多く存在している。

拉致問題については、事件の発生から既に40年以上が経過し、被害者及びその家族の高齢化が進んでいる。再会がかなわぬまま亡くなられる家族もいる中で、北朝鮮に残されて
いる被害者の心情や健康状態、肉親との再会を切なる思いで待ち続ける家族の心痛を察すると、もはや一刻の猶予も許されない状況にある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

1　北朝鮮による拉致被害者の早期全員帰国に向けて、あらゆる手段の検討を行い、全力で取り組むこと。

2　特定失踪者の方を含め、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者についての調査・事実確認を引き続き徹底して行い、拉致の事実が確認され次第、被害者として認定し、早期帰国の実現を図ること。

3　拉致問題を決して風化させないとの決意の下、さらなる国民的機運の醸成を図るため、教育現場を含めた様々な場における啓発を一層強化すること。

悪質クレーム対策の推進を求める意見書

外食産業、小売業等のサービスを提供する現場で、人格を否定する暴言や謝罪要求、威嚇・脅迫など、明らかに社会通念上許される範囲を超えた悪質クレームが深刻な問題となっている。

平成29年版過労死等防止対策白書によると、外食産業の労働者のうち、顧客からの理不尽な要求・クレームに苦慮することが「よくある」、「たまにある」と回答した者の割合が44.9%に上ると報告されている。

このような状況の中で、平成30年12月に開催された厚生労働省の第12回労働政策審議会雇用環境・均等分科会において、

顧客等からの著しい迷惑行為については、「相談対応等の望ましい取組を明確化し、関係省庁と連携して周知・啓発を図ることが適当である」との報告がまとめられた。

しかしながら、令和２年６月５日に公布されたハラスメント対策に関する法律には、悪質クレーム対策が盛り込まれていない。また、直近では、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中で、国民の必要最低限の生活を維持するために営業を続けていた小売業の現場において、店員が顧客からの暴言や、いわれのない偏見・差別に悩まされる事態も生じている。

悪質クレームは、労働者の心身に深刻な影響を与え、被害を受けた当事者のみならず、職場全体の就労環境や事業者の経済活動を害し、社会に悪影響を及ぼすおそれがある。そのため、悪質クレーム対策は、喫緊の課題として早急に取り組む必要があるが、労働者や事業者だけで講ずるには限界があるため、国が主導して推進することが必要不可欠である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、悪質クレームについてのさらなる実態把握・調査研究を行うとともに、ガイドラインの策定や法整備を含めた対策の検討、消費者に対する啓発等を推進するよう強く要望する。

選択的夫婦別姓制度についての議論を求める意見書

現行の民法の下では、婚姻に際して、夫婦のいずれか一方が姓を改めることとされている。これに対し、希望すれば婚姻後も夫婦がそれぞれ婚姻前の姓を称することができる選択的夫婦別姓制度の導入を望む声がある。

選択的夫婦別姓制度の導入については、家族の在り方に深く関わる問題であるため、国において対応を検討している状況が続いており、平成27年の最高裁判決においても、「夫婦同氏制の採用については、嫡出子の仕組みなどの婚姻制度や氏の在り方に対する社会の受け止め方に依拠するところが少なくなく、この点の状況に関する判断を含め、この種の制度の在り方は、国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にほかならない」と付言されている。しかし、現在のところ、国会での審議には至っていない。

一方、平成30年２月に内閣府が公表した「家族の法制に関する世論調査」においては、選択的夫婦別姓制度の導入に４割が賛成、５割が反対しており、反対の中にも、旧姓を通称として使用できるように法律を改めても構わないという意見があるなど、国民の間にも様々な意見が存在している。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、選択的夫婦別姓制度について、国民の間に様々な意見があることを踏まえ、戸籍制度等の社会的な影響範囲も含めて深く慎重に議論するよう強く要望する。

台湾の世界保健機関年次総会へのオブザーバー参加等の支持に関する意見書

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、世界保健機関（ＷＨＯ）はパンデミックに当たると表明し、全ての国が積極的な対策を講じなければ、死者数が数百万人に上る可能性があると警告している。さらなる感染拡大を防止し世界の人命・健康を守るためには、国際的な連携及び情報共有が必須であり、決して地理的空白を発生させてはならない。

ＷＨＯへの正式な参加が認められていない台湾は、平成21年以後８年連続でＷＨＯ年次総会にオブザーバー参加し、保健衛生分野において国際貢献してきたが、平成29年からはオブザーバー参加もできていない。

この度の新型コロナウイルスの対応をめぐっても、ＷＨＯは、台湾で新型コロナウイルスの感染者が確認されているにもかかわらず、台湾の参加を認めていないため、感染例や予防措置の詳細について情報共有がなされていない状況である。

台湾は、重症急性呼吸器症候群（ＳＡＲＳ）蔓延の経験を基に、その後優れた防疫システムを構築しており、感染防止に貢献できる医療水準も有することから、ＷＨＯ及び年次総会へのオブザーバー参加は、新型コロナウイルスの早期終息の一助になり得ると考える。

本市には、台湾の方々が多く居住しており、仕事や観光で年間推計20万人以上もの方との交流もある。さらに、令和元年10月には台中市とパートナー都市協定を締結しており、今後も都市間交流の加速が見込まれているところである。

新型コロナウイルスのさらなる感染拡大を防ぎ、世界の人命・健康を等しく守るためには、全世界が一致団結して協力体制を築いていく必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、台湾の世界保健機関及び年次総会へのオブザーバー参加を支持し、これに協力するよう強く要望する。

《日本共産党の提案で、採択されなかった意見書》

新型コロナウイルス感染症に対する検査・医療体制の強化を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症対策としての国の緊急事態宣言が5月25日に解除された。しかし、20日間近く感染者の発生が見られなかった北九州市において、医療従事者等に新たな複数の感染者が確認されており、引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大への警戒が必要である。感染の有無を調べるＰＣＲ等の検査体制の充実や患者の急増に地域で対応できる医療体

制等の確保など、大都市を中心に第２波、第３波への備えが急がれる。

現在、各地方公共団体でＰＣＲセンターの設置が進み、全国で100か所近くに設置されているが、必要とされる水準に至っているとは言えない。新型コロナウイルスは、無症状の感染者からも広がるおそれがあり、次の感染拡大を防ぐためには、速やかにＰＣＲ検査を行う体制づくりが欠かせない。

また、検査で陽性と判明した感染者に地域で対応できる医療体制の確保が求められているが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による医療機関の経営悪化が深刻化している。病院団体の調査によると、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れた病院では院内感染を防ぐための支出が増えたことや、一般患者の手術制限や延期、ほかの病気の患者による受診控えが大きく影響し、４月の赤字が平均１億円に及ぶとされている。また、８割の診療所で外来患者が前年より減少しており、医療機関の閉鎖や縮小という悪循環に陥るリスクも膨らんでいるとの報道もなされている。

新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら、通常の医療体制を維持するためには、医療機関への思い切った財政支援が不可欠であり、新たな検査体制を構築するためにも、思い切った予算を投ずる必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、新型コロナウイルス感染症から国民の命と健康を守るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

１　ＰＣＲセンターの増設と運営を支援し、速やかに検査できる体制を整えること。また、感染者が発生した医療機機関や介護施設などが通常業務を再開する際に、関係者等の検査を行うことができるよう、検査体制を整えること。

２　唾液によるＰＣＲ検査や抗原・抗体検査の導入促進など、検査数の大幅な拡大と検査現場の安全性の確立を進めるとともに、都市部での抗体保有状況等を把握するための疫学調査を早急に行うこと。

３　感染症患者を受け入れる医療機関への空床確保支援等の支援策を抜本的に拡大すること。

４　地域で通常の医療体制を維持するため、医療機関に対して、受診控えによる減収補償や経営支援などの対策を講ずること。

５　院内感染対策に必要不可欠な防護服等の物資を国の責任で供給すること。

６　公立・公的医療機関等の再編統合計画は一旦中止し、必要な医療体制を維持すること。

コロナ禍における景気回復のための対策推進に関する意見書（案）

5月25日に国の緊急事態宣言が全国において解除となった。新型コロナウイルス感染症の拡大を抑え込むことができているのは、医療従事者が昼夜を問わず献身的に奮闘していることと、多くの国民が休業要請や自粛要請に応えた成果である。しかし、感染は完全には収まっておらず、今回の教訓を踏まえて、第２波への備えを急ぐことが必要である。

これまでの様々な活動の自粛により、地域経済は深刻な影響を受けており、雇用・経済・国民生活の回復や健康維持などには莫大な費用が必要になる。

国では特別定額給付金事業が開始され、地方公共団体では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地域の特性に応じた独自の支援策を行っているところである。しかし、国民の暮らしや企業の経営の立て直しには相当な時間が必要であるため、国民が「新しい生活様式」を不安なく選択できるよう、国による財政措置が強く求められている。

国の第２次補正予算には、新型コロナウイルス感染症対策のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の２兆円の増額や、感染症対策に備えた予備費の大幅な積み増し、家賃支援給付金の創設や雇用調整助成金の１日当たりの上限額を１万5000円に引き上げることなどが盛り込まれている。

しかしながら、感染拡大により特に大きな影響を受ける事業者に対して支給されている現行の持続化給付金は、事業者にとって十分な支援とは言えない。

疲弊した国民の暮らしを支え、経済を立て直すには、経済的損失の大小で支援の線引きをすることなく、手続の簡素化等によるスピード感を持った対策が求められる。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

１　消費税率の引下げや一時的な税率０％の適用などによる消費の喚起と家計の支援を行うこと。

２　電気、ガス、水道など公共料金を一定期間、国の負担で直接事業者に支払うなど、国民の暮らしや企業の経営を支援すること。

３　持続化給付金を増額し、支給要件の緩和や事業所単位での支給を行うこと。また、大きな影響を受けた事業者にとって十分な支援となるよう複数回支給すること。

名港管理組合議会2020年６月定例会について

・名古屋港管理組合議会6月定例会が6月10日に行われました。
・当局提案の議案は補正予算案２件と監査委員の選任同意案２件で、その他、議長・副議長選挙や委員会の選任などの議会人事を行いました。
・江上議員は企画総務委員会と全議員参加の港湾機能継続特別委員会に所属します。
・補正予算２件と工事契約１件が提案され可決されました。

名古屋港管理組合議会での議長・副議長選挙の様子。
左：投票、右：開票状況

起立採決の様子

議長選挙の結果		副議長選挙の結果	
○杉浦孝成（県・自・高浜市）	27票	○藤沢ただまさ（市・自・南区）	29票
江上博之（市・共・中川区）	１票	江上博之（市・共・中川区）	１票
藤沢ただまさ（市・自・南区）	１票		
杉江繁樹（県・自・常滑市）	１票		

○：当選者。議員30名。投票総数30票

主な議案に対する会派別態度（名港議会６月定例会）

名古屋港管理組合議会　2019年6月定例会　議案一覧

議案名	名古屋市会選出					県議会選出			結果	概要
	共	自	民	公	減	自	新	公		
監査委員選任の同意（組合議会議員）	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	議選枠の監査委員。丹羽ひろし市会議員（自民・名東区）。会派人数のバランスから黙認。
監査委員選任の同意（名古屋市監査委員）	●	○	○	○	○	○	○	○	同意	山本正雄（1960年生、岐阜市、2020年3月名古屋市総務局長を退職、同年6月名古屋市監査委員）
議長・副議長の選挙	投票を行いました。									議　長：杉浦　孝成　（県・自・北区） 副議長：藤沢ただまさ（市・自・南区）
令和２年度名古屋港管理組合一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額9億7900万円。コロナ感染対策で休業した水族館等の収入の減少に伴う指定管理料と今後の備えとして予備費を1億7000万円を積みなして2億円に。歳入は基金と繰越金
令和２年度名古屋港管理組合基金特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額8億IX00万円。水族館振興基金を取り崩して一般会計に繰り出す。
工事請負変更契約の締結について（大江ふ頭岸壁改良工事（その５））	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	工事施工に伴う現状不一致等により金額を9億3112万1916円から9億9986万9716円に、工期を6月30日から12月21日に変更

○＝賛成　●＝反対　／　共：日本共産党　自：自民党　民：名古屋民主　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ　新：新生あいち

名古屋港管理組合でのコロナ感染症対策の取り組み

【厚生労働省名古屋検疫所等との連携】船舶代理店及び厚生労働省名古屋検疫所等からの情報を名古屋港保安委員会（関係行政機関及び関係団体等35機関で構成、本組合が事務局）の構成機関に伝達し、共有する。
【にぎわい施設の休館】名古屋港水族館、名古屋港ポートビル（展望室・海洋博物館）、南極観測船ふじ、名古屋港ポートビル1階ロビー及び休憩コーナー、ポートハウス、ジェティウエスト、ゴルフ場（ウッドフレンズ名古屋港ゴルフ倶楽部）
【緊急経営支援策】中小企業の名古屋港利用における使用料等の納付猶予
・2020年4月～9月までに生じた港湾施設使用料、入港料、水域占用料、土地等の行政財産使用料及び普通財産貸付料の納付期限を6か月間猶予
【イベントの中止】海の日みなとまつりや花火大会などを中止

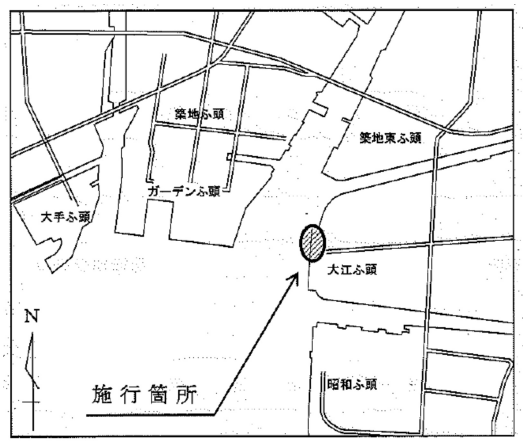

大江ふ頭護岸工事

後期高齢者医療広域連合議会（2020年7月16日）

後期高齢者議会臨時会について

一、後期高齢者医療広域連合議会臨時会が、7月16日午前10時からメルパルク名古屋で開催されました。

一、５月の各自治体での議員の所属委員会等の変更伴い、各自治体から選出される後期高齢者医療広域連合議会の議員も変わり、議会人事とこの間のコロナ対策のため等の専決処分の議案が審査されました。

一、日本共産党からは、岡田ゆき子名古屋市会議員伊藤建治春日井市議の２人が広域連合議員に選出されています。

一、連合長は昨年５月から河村名古屋市長が、副連合長は今年２月から竹本豊川市長が就任しています。議長には丸山議員（尾張旭市）、副議長に伊東議員（東栄町）が選任されました。議選の監査委員に服部議員（一宮市）を選出しました。識見の監査委員は後藤道夫氏（元名古屋市職員）が継続して就任しています。

一、議案４件は専決処分で、2020年度補正予算案が2件、条例改正案が２件でした。

一、岡田ゆき子議員がマイナンバー普及促進のための専決補正予算案に対し質疑を行い、反対討論を行いました。

一、日本共産党は、専決補正予算案１件に反対、他の議案には賛成しました。

後期高齢者広域連合での議案に対する態度（2020年7月16日）

愛知県後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会（2020年7月16日）

議案	各議員の態度		結果	内容
	共産党	他議員		
監査委員の選任（識見）	○	○	可決	後藤道夫（名古屋市、1950年生。緑区区民福祉部長、愛知県国保連合会代表監事、再任）。
監査委員の選任（議選）	○	○	可決	長谷川由美子（名古屋市議、北区、公明党）
愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分	○	○	可決	新型コロナ感染症に感染した被用者に傷病手当を支給。労務できなくなった日の３日目から労務出来なかった期間。過去３か月の給与収入の日割額×2/3×日数。財源は特別調整交付金
2020年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分	○	○	可決	補正額387万2千円。傷病手当金。特別調整交付金で予算措置。
2020年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）の専決処分	●	○	可決	補正額390万4千円。保険証更新時にマイナンバーカード交付申請勧奨リーフを追加封入する業務費。財源は特別調整交付金。
愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分	○	○	可決	新型コロナの影響で収入減少した場合の保険料減免の申請期間を延長。

態度：○＝賛成　●=反対　　日本共産党以外の全議員は同じ態度でした。

後期高齢者議会 一般会計補正予算案への質疑（7月16日）

マイナンバーカード取得促進のためのリーフレットは必要ない

岡田ゆき子議員

専決処分の一般会計補正予算案（第1号）について

リーフレットの具体的な記載内容はなにか

【岡田議員】一般会計補正予算案（第1号）は、被保険者に送付する被保険者証の発送の際リーフレットの追加封入業務にかかわる委託料を予算措置するものです。３点質問します。

追加封入するリーフレットとは、2021年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できることを知らせるものだと聞いています。その具体的な内容をお聞きします。

保険証としての利用方法や事前登録が必要なことなど（課長）

【管理課長】今回送付したリーフレットは、国が作成した原稿を用いて印刷したもので、その内容は、タイトルを「2021年３月（予定）からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！」として、

・保険証としての利用方法
・利用するには事前に登録が必要なこと
・12桁の数字は使用しないこと
・よくある質問への回答

などを記載している。

保険証更新時に同封されるマイナンバーカード普及促進リーフ

国の通知は法律上どういう効力があるのか

【岡田議員】このリーフレットの被保険者への発送については、国から通知が発出されています。広域連合は国からの通知を受けて、発送業務を業者に委託するということですが、この通知の取り扱いは、地方自治法上どういう種類の通知にあたりますか。従うべき法律上の義務があるのですか。

国の通知は「技術的な助言」、オンライン資格確認の一環（課長）

【管理課長】令和２年２月27日付けで厚生労働省・総務省・内閣府の連名により「オンライン資格確認等の実施を踏まえたマイナンバーカードの取得促進等について」が発出され、被保険者証の年次更新時にマイナンバーカード申請書類・リーフレット・返信用封筒の三点を同封し、取得勧奨を行うよう依頼があったものです。

今回の国からの通知は、地方自治法第245条の４第１項等に基づく「技術的な助言」として行われており、地方公共団体の事務に関し、地方公共団体に対する助言として、客観的に妥当性のある行為を行い、又は、措置するように促したり、又は、それを実施するために必要な事項を示したりするものです。オンライン資格確認の導入に向けた事務が今後進められていくので、オンライン資格確認ではマイナン

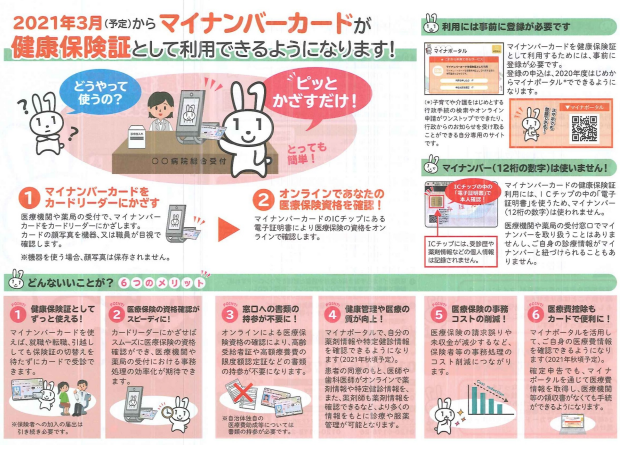

バーカードが健康保険証として使用可能になることを知らせる趣旨から、被保険者証の年次更新にリーフレットを同封した。

リーフレットの発送時期はいつか

【岡田議員】リーフレットが追加封入される被保険者証の発送時期はいつですか。

被保険者証は各市町村が７月１０日に郵便局に持ち込んだ（課長）

【管理課長】被保険者証の発送は、各市町村が７月10日㈮に各郵便局へ持ち込んだ。簡易書留による郵送なので、遅くとも７月下旬までには届く予定。

複雑な業務に対する市町村との協議状況はどうしているか（再質問）

【岡田議員】答弁では、リーフレットを入れた被保険者証の発送はすでに始まっているということでした。すると、被保険者は、リーフレットを見て、マイナンバーカードが必要だと理解するでしょう。現在も交付率は１６％程度ですから、大半はマイナンバーカードの取得から始めることになります。ところが、マイナンバーカードの取得だけでなく、保険証として利用するための初回登録が必要です。それも、オンライン上の作業しかできません。厚労省の担当者でさえ「手続きは複雑な仕組み」だと言われました。

インターネット環境のない高齢者は多いでしょうから、市町村に問い合わせや手続きのお願いなど集中することが予想されます。名古屋市の場合、マイナンバーカード取得のための人員と、7月から開始したマイナポイント登録に関わる支援員を配置したようですが、健康保険証の登録に関する問い合わせや作業を支援する体制はありません。広域連合が広報を始めるのですから、それらの対応について市町村はどうしていくのか、市町村との協議状況をお聞きします。

４月の市町村担当課長会議で協議したが意見はなかった（事務局長）

【事務局長】市町村との協議状況は、本年４月、新型コロナウイルス感染症の影響により資料送付の形式で開催した市町村担当課長会議で、今回のリーフレットを被保険者証の年次更新に同封することを情報共有し、協議事項としたが、特に意見はなかった。

各市町村は、国からの技術的助言で示されている「初回登録等の手続支援の取組」や「国保・後期担当部局とマイナンバーカード交付担当部局との役割分担」に関する内容を踏まえ、適切に取り組まれると認識している。

医療機関との協議状況はされたのか（再質問）

【岡田議員】このリーフレットが配布されれば、まず、被保険者は通っている医療機関や薬局でマイナンバーカードが使えると思ってしまう。しかし、医療機関等は、マイナンバーカードを認証するための端末機を購入しオンライン回線工事を行う必要があります。また、医療機関の受付では、被保険者が端末操作が上手くできないであるとか、初回登録をしていないマイナンバーカードを間違って持ってきてしまったりすれば、それらの説明や援助などを医療機関窓口で対応できるのか、また端末の設置は任意ですから、設置していない医療機関にマイナンバーカードを持って受診してしまう場合も考えられます。混乱が起きるのではないか。誰が責任を持つのか。リーフレット発送によって、影響を受ける医療機関と協議がされているのか、状況をお聞きします。

医療機関との特別な協議は行わない（事務局長）

【事務局長】今回送付したリーフレットには、マイナンバーカードの健康保険証としての利用に関する内容が記載されているが、その内容は後期高齢者医療だけではなくすべての医療保険の被保険者に関する一般的な内容ですので、リーフレットの送付に当たり、医療機関等との特段の協議は行っていません。

リーフレットの送付時期を再考すべきだった（再々質問）

【岡田議員】マイナンバーカードが健康保険証として利用できる仕組みには、多くの問題があると思います。連合長にお聞きします。

市町村から、特に意見はなかったという答弁ですが、4月時点の課長会議は、まさにコロナ禍で通常の会議として開催できない中にあり、それどころではないという認識ではないですか。

特別定額給付金のマイナンバーカードを使ったオンライン申請では、役所の窓口に申請や更新を求めて人が集中し３密状態で大変でした。そのうえ、オンラインシステムはトラブルが度々起きました。役所窓口で同様のことは起きないと言えるでしょうか。被保険者にとって、マイナンバーカードを身分証として取得したとしても、複雑でわかりにくい初期登

録をしてまで保険証としてマイナンバーカードを持つことにメリットがあるのかも疑問です。

最も大きな問題は、医療機関や薬局の納得と理解が得られているかということです。医療機関はコロナ禍で厳しい経営に直面しています。人員の確保も大変です。いくつかの医療機関に直接聞きましたが、「マイナンバーカードがどの医療機関でも保険証として使えるとも読めるキャッチフレーズは問題だ」という意見です。端末機の設置と配線工事費にまず費用がかかり、その上、マイナンバーカードの紛失や取り違えが起こった場合は、従来の保険証以上に混乱するかもしれないといいます。設置は任意ですので、設置しないという選択ができるのですが、どの医療機関でも利用ができるように読めるリーフレットの配布は、現場に混乱を持ち込むことになるというのが医療機関などの見方ではないかということでした。

医療機関等、関係団体と協議していないという答弁でしたが、これは問題です。協議しないでリーフレットを配布始めるというのは、手順として丁寧さに欠けるのではないですか。少なくない医療機関からは、拙速に配布しないでほしいという声もあるが、確認していない。ちなみに、名古屋市国保は、医療機関の団体などの意見を参考にリーフの配布は当分見合わせる予定と聞いています。

改めて聞きますが、先ほどの答弁で、リーフレットの発送に関する国からの通知は、法的義務はない技術的助言に当たるということです。広域連合や市町村の判断に委ねられているもので、この現状を見ても、急いでリーフレットを配布する必要はなかったのではないですか。

しょうがないで最低限のことはやっておこうかということ（連合長）

【連合長（河村市長）】このマイナンバーカード言うのは誤解されておりまして、圧倒的に時代遅れの産物でございまして、今回の10万円の給付で皆さんようわかった。先代が住基ネット、あれ、私は大反対しておりましたけれども。私が新進党、民主党におった頃は反対だったんですけれども、私がおらんようになったら急に賛成になったと。まぁ無茶苦茶な話ですけれども。大体住基ネットで3,000億から一兆円無駄遣いしたと言われております。そういうことをやっておったもんだで、その間にアメリカはいわゆるGAFA、グーグルとかは、ああいうのはいりませんわね、全然そんなものは。そちらの方に負けてしまったと。結論的には、いうこともないですけれどもそうなってしまったと。

まぁ国からの助言です。で、だけどまぁしょうがないで、最低限のことはやっておこうかと。まぁそういうことでございます。

（反対討論）健康保険証で支払基金のオンラインシステムから即時に資格確認できる予定だ。マイナンバーを導入するメリットはなくムダだ

岡田ゆき子議員

【岡田議員】令和2年度広域連合一般会計補正予算第1号の専決処分について反対の立場で討論します。政府は、マイナンバーカードの普及を促進させるための対策を本格化させています。

専決処分である本補正予算は、マイナンバーカードの普及促進のため、「マイナンバーカードが健康保険証として利用できる」ことを、被保険者に広く知らせるリーフレットを送付する経費を、計上したものです。

しかし、マイナンバーカードの普及は、全国でも取得は16％程度にとどまっています。マイナンバーカードの取得や健康保険証として利用するためのオンライン登録も、被保険者にとっては複雑で大変わかりにくく、たとえ取得したとしても、持ち歩くことによる紛失や取り違え等のリスクの方が、かえって高まるだけであり、窓口の混乱も起きかねません。被保険者にとって、マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリットはありません。

医療機関や薬局は、コロナ禍で経営がこれまでになく厳しくなっています。そのうえ、マイナンバーカードを利用するためには、一部補助があるとしても新たなインフラ整備とその費用を負担しなければなりません。紛失や漏洩の問題、保険証とマイナンバーカードの患者が混在し煩雑になることは否めません。来年3月からは、従来通り、健康保険証を用いて支払基金のオンラインシステムにより、即時に資格確認できる予定ですから、マイナンバーを導入するメリットがどれほどあるのか、との意見があるのも当然です。

広域連合は、そうした医療機関の意見を聞くことなく、拙速にリーフレットを送付すべきではありませんでした。広域連合の責任が問われます。

声明・申し入れ など

２月議会以降、６月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

1　新型コロナウイルス感染症に関する情報提供の改善についての申し入れ（4月1日）
2　新型コロナウイルス感染症の影響から市民のいのちと暮らしを守るための緊急要請（4月9日）
3　新型コロナウイルス感染症の影響から市民のいのちと暮らしを守るための緊急要請（追加）（4月28日）
4　安心安全な学校再開にあたっての申し入れ（5月26日）
5　新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害対策の強化についての申し入れ（5月28日）
6　一刻も早い特別定額給付金の支給を求める緊急要請（6月23日）
7　2019年度政務活動費の収支報告書と領収書の公開について（6月30日）

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供の改善について（申し入れ）

2020年4月1日

防災危機管理局長　渡邊正則様
健康福祉局長　　山田俊彦様

日本共産党名古屋市会議員団
団長　　田口一登

新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり、市民不安が増大しています。中小企業は経営の危機に直面し、多くの非正規雇用労働者やフリーランスで働く人たちは収入が絶たれ、生活が脅かされています。市民の不安を少しでも解消するために、不安に対する正確な情報提供が求められています。

新型コロナウイルス感染症とは何か。生活に困っているがどうしたらいいか。事業が立ち行かない。さまざまの不安に対して、現時点で設置されている国、県、市、関連機関の制度を市民にわかりやすく情報提供する市のホームページの一層の改善、相談窓口の設置が緊急に求められています。

そこで、下記の改善を申し入れます。

記

1　名古屋市のホームページで、「新型コロナウイルス感染症に関する情報はこちら」から、市民や事業者に対して、新型コロナウイルス感染症に関係する項目を整理し、正確に、わかりやすくお知らせすること。
2　暮らしと営業に深刻な危機を抱えた市民に対し、ワンストップで相談できる窓口を設置すること。

新型コロナウイルス感染症の影響から市民のいのちと暮らしを守るための緊急要請

2020年4月9日

名古屋市長　河村たかし　様

日本共産党名古屋市議団
団長　田口一登

新型コロナウイルス感染の拡大が続き、名古屋市内の感染者は168人となりました。

愛知県大村知事は、県内の感染者が増えているとして、明日にも県独自に「緊急事態宣言」を出すとし、また、政府に対し、緊急事態宣言の対象区域に指定するよう要請を行いました。

今後、不要不急の外出や移動の自粛をもとめることとなり、市民の暮らし、営業は一層厳しくなると考えられます。

新型コロナウイルス感染症による危機から、市民のいのちと暮らし、営業を何としても守るために、自治体としてあらゆる対策を躊躇なく最大限のスピード感をもって行うことが求められます。以下、市民のいのちと暮らしにかかわる施策について、緊急に申し入れます。

記

1　感染防止対策として「自粛要請と一体に補償を行う」ことを基本方針に据えるよう国に求めるとともに、市として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」も活用した補償の仕組みを検討すること
2　南・緑区のデイサービス休業要請期間中の損失については国、市の責任で全額補償する具体的内容を明らかにし、早急に補償すること
3　感染拡大防止を目的に中止した名古屋市が主催、共催するイベント等については、予定した公演料等を全額補償すること
4　休業要請を受けた業者に対して休業補償をすること。また苦境に陥っている事業者に対し家賃・リース料など固定費を補助すること

5　国民健康保険被保険者の傷病手当金の対象を事業主、家族従業員に拡大すること
6　感染の影響による収入減、失業などで市営住宅の家賃負担が困難な世帯に対し、家賃減免を行うこと。また、雇い止め、企業倒産などで、住居の退去を余儀なくされた方に対し、市営住宅の入居のあっせんを行うこと
7　学校給食が唯一のまともな食事となっている子どもたちを救うため、学校給食を再開し、必要な子どもに食事を提供すること

新型コロナウイルス感染症の影響から市民のいのちと暮らしを守るための緊急要請

2020年4月28日

名古屋市長　河村たかし　様

日本共産党名古屋市議団
団長　田口一登

新型コロナウイルス感染の拡大が続き、昨日までに名古屋市内の感染者は２６７人です。

愛知県は4月10日、県独自に「緊急事態宣言」を出し、政府も、緊急事態宣言の対象区域を全国に広げ、不要不急の外出や移動の自粛をもとめました。

市民の暮らし、営業は一層厳しくなっています。

新型コロナウイルス感染症による危機から、市民のいのちと暮らし、営業を何としても守るために、自治体としてあらゆる対策を躊躇なく最大限のスピード感をもって行うことが求められます。以下、市民のいのちと暮らしにかかわる施策について、緊急に申し入れます。

記

1　自主的に休業する理美容業界に対する休業協力金を、市としても支給すること。
2　上下水道料金の支払い猶予や減額、免除を行うこと。
3　特別定額給付金10万円は速やかに給付すること。

安心安全な学校再開にあたっての申し入れ

2020年5月26日

名古屋市教育委員会教育長　鈴木誠二　様

日本共産党名古屋市議団
団長　　田口　一登

貴職が、日ごろから子どもたちの教育行政に尽力されていること、とりわけ、未曾有の危機といえる新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、子どもたち、保護者、教職員の思いに応えて奮闘されていることに敬意を表します。

教育委員会は、市内の感染状況等をふまえ、6月１日から、教育活動を再開するとしました。文部科学省は、地方自治体には「一切気を緩めることなく、『新しい生活様式』の考え方を踏まえつつ、感染防止対策を徹底したうえで、学校における教育活動を段階的に開始する」ことを求め、感染リスクがゼロにならないということを受け入れつつ、「『密集』の回避」のために、「人との間隔は、できるだけ２メートル開けることを推奨」しています。

また、長期休み後はこれまでも登校できない子どもたちが増える傾向にあったことをふまえると、子どもたちの不安に寄り添った一層の配慮がもとめられています。

学校再開にあたって、以下のことを申し入れます。

記

1、小中全学年に対し子ども同士の身体的距離を十分確保すること。そのために１必要な教員数を確保し、学級を分割すること。
2、保健室の通常利用とは別に、感染が疑われる発熱等の体調不良の子どもたちに対応できる静養室を確保し、あわせて養護教諭を補助する人を配置すること。
3、休業が長期にわたったことで心のバランスを崩している子どもたちに教員がしっかり寄り添った対応をすること。小学校にスクールカウンセラー等の配置を行うこと。
4、授業時数を確保するために、夏休み・冬休みを短縮するなどが予定されているが、過度に授業時数のみを求めず、教える内容を精選すること。
5、新学習指導要領で今年度から新たに履修することとされた小学校外国語教育・道徳教育・プログラミング教育については、見直し、基礎基本の教科を重点とした内容に編成し直すよう文部科学省に働きかけること。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害対策の強化についての申し入れ

2020年5月28日

名古屋市長　河村たかし　様

日本共産党名古屋市会議員団
団長　　田口一登

市民の命と暮らしを守るための新型コロナウイルス感染症への数々の対応に心から敬意を表します。緊急事態宣言は解除されましたが、今後も感染症拡大による第二波が懸念されることから、巨大地震や津波、台風や高潮、豪雨などの自然災害と感染症、いわゆる複合災害への備えが急務となっております。

国から、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について示されており、本市においても、新型コロナウイルス感染症対策の教訓をいかして、感染症対策を踏まえた避難所運営などの災害対策の改善や強化をすすめる必要があると考えます。

そこで、あらためて避難計画を見直し、感染防止を盛り込んだ災害対策を早急に具体化し、市民に周知することが大切です。

伊勢湾台風や東海豪雨を経験した名古屋市だからこそイニシアチブを発揮し、「救助実施市」として、さらなる防災対策の強化をすすめ、市民の命と安全の確保に万全を期すことを求めます。

以下、具体的な要望を申し入れます。

記

1　避難所での密閉・密集・密接を避けるため、多様な形態の避難所をできるかぎり多く確保すること。
　1）指定避難所の小中学校では体育館に加えて、エアコンが設置された普通教室の積極的活用
　2）旅館、ホテルの宿泊施設や民間企業の会議室、研修センターなどの利用協力
　3）大学、高校、専門学校へ避難者の受け入れのはたらきかけ
　4）車中泊やテント泊が必要となった場のために学校のグラウンドや大規模店舗の駐車場の活用
2　避難所における基本的な生活衛生環境の抜本的改善を強力にすすめること。
　1）一人あたりのスペース４㎡（対人２メートル）の確保や間仕切り、パーテーションの設置などによるスペースの確保を新たな基準とする
　2）ＴＫＢ（トイレ・キッチン・ベッド）＋Ｓ（消毒液）など資機材確保のためにも幅広く事業者との協定をむすぶ
3　感染症を踏まえた指定避難所運営マニュアルの改正を急ぎ、広く市民への周知をはかること。
4　避難者のためのマスク、アルコール消毒液、非接触型体温計および避難所運営者のためのゴーグル、高性能マスク、使い捨て手袋、ガウン、飛沫防止シートなど感染症対策に必要な備蓄物資を拡充すること。
5　感染者の早期発見と予防のために、避難者の健康状態の確認と避難所などの衛生状態をチェックし、必要な改善を指導できる保健師など保健所業務の人的体制を抜本的に強化すること。感染者の隔離および医療機関などへの移送に必要な体制を確立すること。
6　感染者の隔離を行うために、今回の事態で確保した感染症対策病床や軽症者の療養施設を当面維持し、計画的に増やすこと。
7　感染予防対策や健康管理の知識や技術を学んだ健康危機管理サポーターの育成をすすめること。

一刻も早い特別定額給付金の支給を求める緊急要請

2020年6月23日

名古屋市長　河村たかし　様

日本共産党名古屋市議団
団長　田口一登

名古屋市の特別定額給付金申請書の郵送が終了し、給付金の支給が市民の大きな関心事となっています。23日付け一般紙では、名古屋市は19日時点で給付率が4.7％にとどまっているとし、全国の給付率51.1％（3016万世帯）に比べて、かなり遅れていることを指摘しています。この事態を受け、市は職員体制を強化する方針を示しました。

党市議団が行った市民アンケートでは、「定額給付金が遅い」「名古屋はなぜ遅いのか、今どんな状況なのか」「生活が立ち行かない」などの切実な声が多く寄せられています。そもそも「特別定額給付金事業は、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う」ものであり、多くの市民は緊急事態宣言下で支給されるものと考えていたと思います。生活費や家賃、ライフラインの支払い等に定額給付金を充当しなければならないギリギリの生活を余儀なくされている市民がいることに、市は最大限の配慮をすべきです。

他都市では何としても市民に早く給付金を届けるとして、首長が指導力を発揮し、あらゆる手立てを講じてきており、早期の給付と同時に、給付状況の公表、給付番号を使って個別に給付状況の追跡が出来るようにＨＰの工夫もされるなど、不安の声にこたえる対策を立てています。

以下、給付金を一刻も早く給付し、市民に安心していただくために緊急に申し入れします。

記

１、申請書受理後の書類の開封、確認、銀行照会などを迅速に行い、返信から2-3週間後に給付を終えるという期限を厳守するために、必要な人員体制をつくること

２、人員確保には、市役所、区役所、市事業の委託業者等も総動員し、短期間に集中して作業を進めること

３、給付状況が市民に分かるよう、給付率を行政区毎に公表する、給付状況を市民が個別に追跡できるようにするなど情報公開を進めること。また、市民からの問い合わせに対してはＨＰ上の「よくある質問」に随時アップし、できる限り疑問や不安にこたえること

2019年度政務活動費の収支報告書と領収書の公開について

2020年6月30日
日本共産党名古屋市議団

名古屋市会は6月30日から、2019年度の政務活動費の収支報告書および領収書の公開を行いました。日本共産党名古屋市議団は、昨年度に引き続き、主な支出内容、政務活動費報告書（調査・研究報告書、研修報告書、要請・陳情活動報告書）を公開します。今後とも市民に対して開かれた議会活動に力を尽くします。

日本共産党名古屋市議団の2019年度政務活動費の概要は次の通りです。

１　収支の概要

2019年度は、支給額33,000,140円（利息含む）に対し30,313,718円を支出し、市に2,686,422円を返還します。

２　支出等の主な特徴

（１）執行率について

2019年度の政務活動費の執行率は、91.9％で、8.1％を市に返還します。前年度の執行率は、72.9％でした。

（２）広聴広報費

市政懇談会（3回）や市議団ニュースの発行（敬老パス特集号は全戸配布）等に支出。名城公園への県立体育館移設及び旧西区役所跡地利用に関するアンケート調査をそれぞれ行いました。また、2年に1度党市議団が実施している全世帯対象の市政アンケートの準備として資材関連費（アンケート用紙・返信用封筒作成経費等）を支出しました。

2020年度からアンケート調査に係る支出は「調査研究費」として処理する予定です。

（３）調査研究に係る経費

調査研究に係る支出のうち、主に視察に係る旅費交通費を「調査研究費」に、調査研究のための資料の購入費を「資料購入費」、議員の調査研究・広報・資料作成を専任で補助する政務活動補助員の人件費を「人件費」として処理しています。

３　党市議団の政務活動費にかかわる情報公開について

（１）日本共産党名古屋市議団は、収支報告書・主な支出内容、領収書に加え、視察や研修などの報告書を自主的に議長に提出し、市民が閲覧できるようにしています。

（２）日本共産党名古屋市議団ホームページでは、収支報告書や主な支出内容、出納簿を公開しています。また、ご連絡いただければ市議団控室で領収書や視察・研修などの報告書を閲覧していただくことができます。

４　より開かれた議会活動をめざし改革を前進させます

日本共産党名古屋市議団は政務活動費の「使途の透明性を確保する」（議会基本条例第17条第1項）ために、出納簿についてもウェブサイト公開を求めるとともに、按分の根拠の明確化や、実態に応じた按分が困難な場合の上限設定など「使途」の厳格化、同支出に係る報告書の提出・公開などを実現するため全力を尽くします。

資 料

資料１　2019年度政務調査費の収支報告と領収書の公開（7月1日）
資料２　名古屋市のコロナ感染症に対する支援策（7月15日）
資料３　この間の主な新聞記事

資料1　政務調査費及び政務活動費の収支報告（2019年度）

2019年度　政務活動費の収支報告書（日本共産党）

（収入の部）　（円）

科　目	収入済額
政務活動費	33,000,000
利　息	140
合　計	33,000,140

名古屋市議会の2019年度政務活動費収支報告が5月7日に議長に提出され、6月30日に公開されました。

日本共産党は、交付額3,300万円に対して支出3,031万円余、執行率は約92%で、268万円余を返還しました。４月に市議選があり、４月分は１２名、５月以降は５名の活動の結果です。日本共産党名古屋市議団ではホームページ上に収支報告書や会計帳簿を公開しています。

（支出の部）（円）

科　目	決算額	摘　要
調査研究費	82,350	コミュニティ活性化施策調査（新潟市）、名古屋城全体整備検討会議傍聴・小学校統合説明会傍聴等市内25件
研修費	330,526	市町村議員研修会（自治体研究社・東京）、地方議員セミナー（保育研究所・東京）、地方議員社会保障研修会（大阪社会保障推進協議会・大阪）等の参加費・旅費交通費。
広聴広報費	10,106,149	市政アンケートの用紙・返信用封筒作成、名城公園への県立体育館移設に関するアンケート、旧西区役所跡地に関するアンケート、市政懇談会（6/5、11/8、2/12）、市議団ニュース（№.264～266及び行政区版）発行、ホームページWEB更新・サポート料等
要請陳情活動費	155,188	省庁交渉２回（10/18厚生労働省・文部科学省・文化庁、3/18厚生労働省・内閣府）
会議費	0	
資料作成費	11,000	本会議質問用パネル作成
資料購入費	730,801	各種新聞購読料、月刊誌「保育情報」「社会保障」「自治と分権」「日本の学童保育」などの購読料、教育・福祉・介護・地方自治・まちづくり・ジェンダー関連書籍代、新聞記事検索サイト利用料
事務所・事務費	3,200,865	議員控室のパソコンリース及びレンタル料、パソコン周辺機器、電話使用料、コピー機、コピー用紙ほか文具代の按分経費。議員事務所の家賃の按分経費（請求額の50%、但し上限5万円）
人件費	15,696,839	政務活動補助員の給与・一時金・通勤費及び社会保険料などの事業主負担分（4～6月5名、7月4名、8～3月は5名）
合　計	30,313,718	（収入支出差引残額）2,686,422円　※残額は市長に返還します。

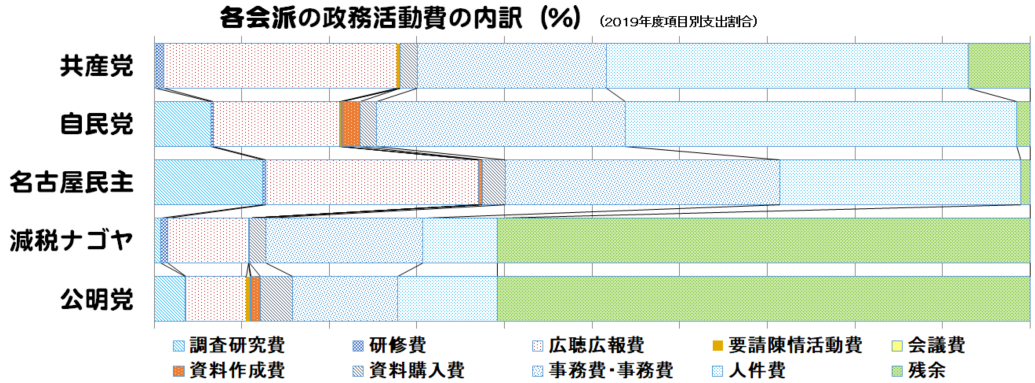

政務活動費の会派別収支報告書（2019年度）

		日本共産党	自由民主党	名古屋民主	減税日本ナゴヤ	公明党	無所属の会
収入	政務活動費	33,000,000	126,500,000	102,000,000	77,500,000	66,500,000	3,000,000
	利息	140	0	0	191	158	0
	合計	33,000,140	126,500,000	102,000,000	77,500,191	66,500,158	3,000,000
支出	調査研究費	82,350	8,228,808	12,635,400	580,330	2,354,499	51,635
	研修費	330,526	305,943	358,420	654,990	30,390	15,400
	広聴広報費	10,106,149	18,291,780	24,776,479	7,099,393	4,605,074	8,400
	要請陳情活動費	155,188	199,830	22,580	0	297,840	0
	会議費	0	132,725	0	41,340	90,920	0
	資料作成費	11,000	2,535,311	462,636	81,458	660,536	10,142
	資料購入費	730,801	2,368,661	2,661,838	1,436,924	2,458,334	28,259
	事務費・事務費	8,200,865	35,921,199	31,911,344	13,857,044	7,990,778	256,196
	人件費	15,696,839	56,557,137	28,117,156	6,603,020	7,567,438	0
	合計	30,313,718	124,541,394	100,945,853	30,354,499	26,055,809	370,032
残余		2,686,422	1,958,606	1,054,147	47,145,692	40,444,349	2,629,968
支出率		91.9%	98.5%	99.0%	39.2%	39.2%	12.3%
議員数（2019年4月～2020年3月） 定数75→68		12→5	22→21	18→17	7→14→13 10月：前田離団	12→11	0→1 10月～

資料2　名古屋市の主なコロナ関連支援策

新型コロナウイルス感染症に関連する主な支援策について（7月15日現在）

区分		対象	支援策	内容	問い合わせ先
個人・世帯の方	給付	全ての方	特別定額給付金	一律1人当たり10万円を給付	名古屋市特別定額給付金コールセンター：050-3085-7656
		児童手当を受給されている方	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当（特例給付の方は除く）の令和2年4月分の対象となる児童1人につき、1万円を給付※令和2年3月末に中学校を卒業した児童も対象	専用ダイヤル 公務員以外：052-972-4393 公務員用　：052-325-2941
		ひとり親世帯の方	ひとり親世帯臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯等や収入見込額が児童扶養手当受給対象となる世帯に5万円を支給。※第2子以降1人につき3万円を加算※児童扶養手当受給世帯等で収入が減少した世帯には5万円を加算	「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター（厚労省） ：0120-400-903
		解雇等により住宅を失った（失う恐れのある）方	住居確保給付金	住宅を失っている方又は住宅を失うおそれのある方を対象として、賃貸住宅の家賃を支給	各名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター
	援助		市営住宅の提供	解雇等により住宅の確保が困難となった方に対して、市営住宅を提供（有償）	名古屋市住宅供給公社管理課
		学校・保育所へ通う子どもがいる方	就学援助	市立小中学校又は国立小中学校へ就学させるのにお困りの方に、給食費や学用品費などの費用を援助する制度	教育委員会事務局学事課 ：052-972-3217
			名古屋市奨学金（高等学校等給付型奨学金）	市内在住の高校生のうち、保護者等の年収見込額が市民税所得割非課税相当となる方に奨学金を給付（公立60,000円、私立72,000円）。	教育委員会事務局学事課 ：052-972-3385
			市立高等学校入学料・授業料免除	市立高等学校の入学料または授業料の免除	入学・在学する市立高等学校
			利用者負担額（保育料）の日割り計算による減額	保育所等の利用を自粛した保護者に対し保育料の日割り計算による減額を実施（対象期間：4月から5月）	子ども青少年局保育企画室 ：052-972-2528
			高等教育の修学支援制度	国の家計急変の事由に該当する場合、授業料等減免及び給付型奨学金の申請を受付	各学校
			日本学生支援機構奨学金（貸与型奨学金）	日本学生支援機構の定める家計急変の事由に該当する場合に、貸与型奨学金の申請受付	
			大学等授業料減免制度	各学校で定める家計急変の事由に該当する場合に、授業料減免の申請受付	
		全ての水道利用者の方	水道料金の減額	水道の基本料金を2か月分免除。※水道料金の請求から基本料金の額を差し引く方法で実施するため、申込手続は不要	上下水道局各区担当営業所

新型コロナウイルス感染症に関連する主な支援策について（２）

区分		対象	支援策	内容	問い合わせ先
個人・世帯の方	援助	介護保険料の納付が困難な方	介護保険料の減免	一定の収入減少等の要件に該当する場合に、保険料の減免を実施	各区役所福祉課・各支所区民福祉課福祉係
		国民健康保険料の納付が困難な方	国民健康保険料の減免	一定の収入減少等の要件に該当する場合に、保険料の減免を実施	国民健康保険料お問い合わせセンター：0570-007-584。 各区保険年金課・各支所区民福祉課保険係
		後期高齢者医療保険料の納付が困難な方	後期高齢者医療保険料の減免	一定の収入減少等の要件に該当する場合に、保険料の減免を実施	各区保険年金課・各支所区民福祉課保険係
		個人市民税の納付が困難な方	個人市民税の減免	所得の大幅な減少が見込まれる方などに対する個人市民税の減免の実施	各市税事務所
	貸付	収入が大きく減った方	緊急小口資金（特例貸付）（外部リンク）	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯に対し、少額の費用を貸付する制度	各区社会福祉協議会
			総合支援資金（特例貸付）（外部リンク）	失業等により日常生活全般に困難を抱える方に対し、生活支援金を貸付する制度	
	期間の延長等	税金の申告・納付が困難な方	個人市民税・県民税の申告期限の延長	4月17日以降であっても引き続き申告を受付	各市税事務所
			納税の猶予制度	給与が大幅に減少した等の事情により市税の納付が困難となった方に対する納税の猶予	
		公共料金の支払いが困難な方	上下水道料金の支払猶予制度	上下水道料金のお支払いが困難な世帯等に対する支払猶予（状況に応じて最長で令和2年12月末まで）	上下水道局各区担当営業所
		住民票、戸籍、マイナンバーに関する手続きをしたい方	住民基本台帳（住民票）の届出期間の延長	転入・転居・世帯変更等の住民票の異動手続きについて、異動した日から14日を経過した後でも手続きできるよう届出期間を延長	各区役所市民課・各支所区民生活課市民係
			マイナンバーカード交付期間の延長	マイナンバーカードの受取について、当分の間、交付通知書に記載された期限を経過した後でも受取できるよう受取期間を延長	
			電子証明書の更新手続き	電子証明書の更新手続きについて、電子証明書の有効期限経過後も更新手続きが可能	
	郵送請求		郵送による転出届	転出届は、郵送によることが可能	
			住民票・戸籍などの証明書の郵送請求	住民票・戸籍などの証明書の請求は、郵送による請求が可能	証明書交付センター 052-683-9532
	手数料免除	融資や貸付等の手続きのために証明書が必要な方	住民票・戸籍などの証明書の交付手数料の免除	融資や貸付等の支援制度の手続きに必要な住民票・戸籍などの証明書の交付手数料を免除	各区役所市民課・各支所区民生活課市民係
			所得証明・納税証明などの市税に関する証明書の交付手数料の免除	融資や貸付等の支援制度の手続きに必要な市税に関する証明書の交付手数料を免除	各市税事務所

区分		対象	支援策	内容	問い合わせ先
事業者の方	相談	経営等についてご相談したい方	経営相談	中小企業診断士などの資格を持つマネージャーが、創業、経営など経営について無料の窓口相談を実施（要予約）	名古屋市新事業支援センターまたは各区保険年金課・各支所区民福祉課保険係
			金融相談窓口	資金繰り・融資などに関して、専門の相談員が相談を受付	経済局中小企業振興課 052-735-2000
	給付	休業にご協力いただいた理美容事業者の方	理美容事業者への休業協力金	県が基本的に休止を要請しない施設のうち、自主的に休業した理容事業者・美容事業者に対して、一事業者あたり10万円を交付	理美容事業者休業協力金コールセンター:052-746-8214
		休止要請しない施設で事業を継続されている方	ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金	県が基本的に休止要請しない施設のうち、消費者と対面して商品等を提供する事業を継続する中小企業者等に交付（一事業者10万円）	名古屋市協力金・応援金コールセンター:052-228-7007
		自粛により売り上げが半減した方	持続化給付金(外部リンク)	ひと月の売上が前年同月比で50%減の場合、中小法人等は200万円、個人事業者等は100万円（昨年1年間の売上からの減少分を上限）を給付	持続化給付金事業コールセンター:0120-115-570
		家賃の支払いが困難な方	家賃支援給付金(外部リンク)	地代・家賃（賃料）を支払う事業者のうち、令和2年5月から12月の売上が、1か月で前年同月比の50%減の場合または連続する3か月の合計が前年同月比で30%減の場合、法人（資本金10億円未満）は最大600万円、個人事業者は最大300万円を給付	家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930

新型コロナウイルス感染症に関連する主な支援策について（３）

区分		対象	支援策	内容	問い合わせ先
事業者の方	給付	従業員へ休んでいただく方	雇用調整助成金（コロナ特例）（外部リンク）	事業主が雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999（厚生労働省）
		従業員に子どもがいる方	小学校休業等対応助成金	小学校等が休校で労働者が有給休暇取得の場合、1日当たり8,330円（令和2年4月1日以降に取得した休暇は15,000円）を上限に賃金相当額を助成	
		フリーランスで子どもがいる方	小学校休業等対応支援金	小学校等が休校で休業したフリーランスの方に1日当たり4,100円（令和2年4月1日以降は、7,500円）（定額）を助成	
		民間児童福祉施設や私立幼稚園等の方	ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策子ども・子育て事業応援金	開所要請に応じた民間児童福祉施設等及び県の預かり保育等実施要請に応じた私立幼稚園に対し、一施設あたり5万円を交付	教育委員会：052-972-3219。 子ども福祉課：052-972-2520。 保育企画室：052-972-2524。 放課後事業推進室：972-3092
		留守家庭児童育成会の方	新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所助成	小学校の臨時休業期間中、午前中から開所した場合、1日当たり32,000円を助成	子ども青少年局放課後事業推進室 052-972-3092
			新型コロナウイルス感染症対策利用料減免助成	本市からの要請に基づき利用を自粛した保護者の利用料を減免した場合、1日当たり日割り計算による利用料を上限に利用料の減免額分を助成	
	援助	全ての水道利用者の方	水道料金の減額	水道の基本料金を2か月分免除。申込手続は不要	上下水道局各区担当営業所
		活動を自粛しているアーティスト等の方	ナゴヤ文化芸術活動緊急支援事業	活動を自粛しているプロのアーティスト等の支援として、ウェブサイトで公開する映像作品を募集し、一人あたり10万円を補助 ※募集を一旦中止しています。	観光文化交流局文化振興室 052-972-3172
	融資	資金繰りのため融資を受けたい方	セーフティネット保証4号・5号／危機関連保証	売上高が減少している中小企業者が、資金繰り支援を受けるため、対象中小企業者であることの認定の受付	経済局中小企業振興課：052-735-2100
			経営安定資金（環境適応資金）	経営環境が急激に悪化している中小企業者の資金繰りを支援するため、融資制度の拡充	
			融資制度にかかる保証料免除	新型コロナウイルス感染症対策の４メニュー（限度額8,000万または1億円）を利用する方に対し、概ね3年間分の信用保証料を免除）。 ※ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金と併用可能	
			ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金	実質無利子・無担保・保証料減免・据置最大5年かつ長期借入を低金利とした融資制度（限度額4,000万円） ※融資制度にかかる保証料免除と併用可能	
			新型コロナウイルス感染症特別貸付(外部リンク)	貸付上限：直接貸付6億円（別枠）（中小企業事業）8千万円（別枠）（国民事業）。 貸付期間：運転15年以内,設備20年以内（うち据置期間5年以内）。 前年もしくは前々年同月比で売上が5%以上減少	日本政策金融公庫 平日　0120-154-505 土日祝日 0120-112476（国民） 0120-327790（中小）
			衛生環境激変対策特別貸付（外部リンク）	貸付上限：衛生環境の激変事由ごとに別枠1,000万円（旅館業は別枠3,000万円）。 貸付期間：運転7年以内（うち据置期間2年以内）。 前年もしくは前々年同月比で売上10%以上減少	
			商工中金・危機対応融資（外部リンク）	貸付上限：6億円。 貸付期間：運転15年以内,設備20年以内（うち据置期間5年以内）。 前年もしくは前々年同月比で売上が5%以上減少	商工組合中央金庫 0120-542-711
			新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付金	資金繰りが悪化している第二次救急医療を担う病院等を運営する医療法人（従業員301人以上）に対する無利子・無担保の融資。 償還期間：10年以内（うち据置期間3年以内）。 貸付上限：5億円（本市2.5億、県2.5億）	健康福祉局保健医療課 052-972-2623
	期間の延長等	税金の申告・納付が困難な方	個人市民税・県民税の申告期限の延長	4月17日以降であっても引き続き申告を受付	各市税事務所
			法人市民税及び事業所税の申告納付期限の延長	決算作業が間に合わず、期限までに申告納付が困難な場合等に、申告納付期限を延長	
			納税の猶予制度	事業継続が困難となった等の事情により市税の納付が困難となった方に対する納税の猶予	
		公共料金の支払いが困難な方	上下水道料金の支払猶予制度	上下水道料金のお支払いが困難な事業者等に対する支払猶予（状況に応じて最長で令和2年12月末まで）	上下水道局各区担当営業所

新型コロナウイルス感染症に関連する主な支援策について（４）

区分		対象	支援策	内容	問い合わせ先
事業者の方	支援	飲食店を営まれている方	飲食宅配サービス利用促進事業	飲食宅配代行事業者と連携し、市民のデリバリーサービスの利用を促進し、飲食店の事業継続を支援	経済局産業企画課 052-972-2412
		宿泊施設受入環境の支援を受けたい方	宿泊施設における受入環境の支援	旅館・ホテル等の宿泊施設が実施する客室や共用部のバリアフリー化改修等のインバウンド受入環境整備の取り組みを支援	観光庁観光産業課 03-5253-8330
		障害福祉サービス事業所等を運営されている方	障害者就労継続支援B型事業所工賃支援	生産活動事業収益が減少している障害者就労継続支援事業所（B型）の工賃支払いの補助	健康福祉局障害者支援課 052-972-2584
			障害者就労継続支援事業所生産活動支援	生産活動事業収益が減少している障害者就労継続支援事業所（A型・B型）の設備整備や新たな販路拡大等に要する経費の補助	
	契約	本市の事業を受注している方	工事及び工事に関連する業務の一時中止措置等	工事及び工事に関する業務の一時中止等の申出があった場合、必要に応じて一時中止等の措置を実施	各発注担当課
			契約における納期等の変更の対応について	納期等の見直しの申出があった場合、必要に応じて、納期の見直し等の措置を実施	
	手数料免除	融資や貸付等の手続きのために証明書が必要な方	住民票・戸籍などの証明書の交付手数料の免除	融資や貸付等の支援制度の手続きに必要な住民票・戸籍などの証明書の交付手数料を免除	各区役所市民課・各支所区民生活課市民係
			所得証明・納税証明などの市税に関する証明書の交付手数料の免除	融資や貸付等の支援制度の手続きに必要な市税に関する証明書の交付手数料を免除	各市税事務所

区分		対象	支援策	内容	問い合わせ先
その他窓口等	寄附	新型コロナウイルス感染症対策への寄附をお考えの方	ナゴヤ新型コロナ対策でらハートフル基金	新型コロナウイルス感染症対策の推進を目的とした寄附を募集	財政局資金課:052-972-2308
	窓口	外国人の方	外国人市民への多言語情報発信、相談窓口（外部リンク）	名古屋国際センターにおいて、外国人相談窓口を運営し、必要に応じて適切な専門機関を紹介。あわせてウェブサイト、フェイスブックにて、９言語（日、英、ポ、ス、中、ハ、フィ、ベ、ネ）及び「やさしい日本語」による情報提供を実施。また、区役所・支所とセンターをつなぐタブレット端末によるテレビ電話やトリオホン（三者通話）による通訳を実施	名古屋国際センター 052-581-0100
		不安や疲れを感じている方	名古屋市新型コロナウイルスこころのケア相談	不安や緊張が強い、イライラする、眠れない、同じことを繰り返し考えるなど、メンタルヘルスの不調を感じている方を対象に電話相談を実施	専用ダイヤル （平日の午前8：45から正午、午後1：00から5：00） 052-483-2185 （平日の午後5：00から10：00） 052-212-9780
	還付等	市の施設使用の取り止め等を行った方	施設使用料等の還付	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、施設使用の取り止め・延期を行った場合の施設使用料等の還付	各施設所管課
		市の施設を借り受けて事業を行っている方	使用料・貸付料の支払の猶予	使用料・貸付料の支払が困難である場合、その支払を猶予	
			休館期間中の使用料・貸付料の減免・還付	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために休館した施設については、休館期間中の使用料・貸付料を減免・還付	
		受講予定の講座が中止になった方	講座受講料の還付	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、各講座担当課が講座を中止した場合の受講料の還付	各講座担当課
	期間の延長等	防犯カメラ等の補助申請をお考えの団体	防犯カメラ、防犯灯LED化に対する補助の延長	各種補助を受けるためのエントリー期限を延長	スポーツ市民局地域安全推進課：052-972-3128
			防犯灯電灯料に対する補助の延長	補助を受けるための申請期限を延長	

資料3　主な新聞記事

2020年3月6日
中日新聞

名港とロス港 協力覚書

環境対策や業務効率化で

名古屋港管理組合（名古屋市港区）は五日、同港と姉妹港の米ロサンゼルス港が、持続可能な港湾づくりに向けた環境対策と、業務効率化の両面で協力していくための覚書を締結した、と発表した。期間は三年でその後も自動更新される。

覚書では、ロサンゼルス港は港湾の大気浄化、名古屋港は重油よりも二酸化炭素（CO_2）の排出量が少ない液化天然ガス（LNG）の導入を進めているほか、業務の効率化にもそれぞれ取り組んでいると表記。こうしたテーマについて「協議、議論、協力および情報交換を行うことができる」とされている。

名古屋港管理組合管理者の大村秀章知事と、ロサンゼルス市港湾局のジーン・セロカ局長がそれぞれ署名した。同組合誘致推進課の担当者は「具体的な取り組みはこれから協議していく」と説明している。（白名正和）

2020年3月5日
中日新聞

千種区役所23年度解体 27年度建て替え完成へ

市が計画推進

名古屋市は二日の市議会経済水道委員会で、老朽化する千種区役所について、二〇二七年度完成を目指して建て替え計画を進めていることを明らかにした。二〇二三年度から現庁舎＝写真＝を解体し、新庁舎の着工に入る。

市によると、区役所が現在入る建物は都市再生機構（UR）と共用で、地下三階から地上三階に区役所と千種保健センターが入り、四～十二階がURの賃貸住宅になっている。

市市民経済局によると、新庁舎は現在地に建て替え、区役所と千種保健センターに加え、千種土木事務所、図書館的機能を持った文化施設も入るという。建物はおよそ二十階建てで、下の半分が庁舎、上半分がURの賃貸住宅になる見込み。

現在の区役所は一九七〇年に建てられ、築五十年が経過。耐震基準も満たしておらず、一七年度から建て替えが検討されてきた。新庁舎建設中の仮庁舎は、東山動植物園北にある「東星グラウンド」内に設けられる。（水越直哉）

2020年3月28日
中日新聞

女性管理職 最高の14・2%

名古屋市人事 10区の区長交代

名古屋市は二十七日、四月一日付の人事異動を発表した。市民経済局がスポーツ市民局と経済局に分割、拡充されるため、異動数は前年度比八十二人増の千九百十一人。区長十人が交代し、女性管理職の登用率は過去最高の14・2%になる。

スポーツ市民局長には寺沢雅代・瑞穂区長（五七）を、経済局長には難波伸治・総務局企画部長（五七）を充てる。総務局長は中田英雄・市民経済局長（五八）が、財政局長は鈴木峰生・同局税務監（五七）がそれぞれ就任。区長は千種、東、北、西、中、昭和、瑞穂、中川、名東、天白の十区で交代する。

大規模災害時の危機管理体制を強化するため、防災危機管理局主幹に初めて退職自衛官を起用。教員や消防職員を除く女性管理職は、名東区長となる土本仁美・観光局地域環境対策部長（五七）ら昇格の十四人を含め百七十八人になる。（谷悠己）

2020年3月23日
毎日新聞

余録

米東部ワシントン郊外に人口2万人弱の小都市タコマパークはある。米ソ核戦争の恐怖に震えた1980年代に「非核都市」を先駆けて宣言し全米に知れ渡った。耳目を引いたのは「非核」が名ばかりではなかったことだ▲日本と同じ「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核原則にとどまらず、核兵器関連企業との契約を条例で禁じる徹底ぶりだ。3年前に国連が採択した核兵器禁止条約を初めて支持した地方議会となったのも、その面目躍如であろう▲「核なき世界」の理念につらなるこの条約は、核兵器の開発や製造から使用や威嚇までを包括的に禁じ、廃絶に至らせると規定する。米国など核保有国はこぞって反対し、日本もそれに追随して発効のめどはたっていない▲どうやって推進するか。その議論をするはずだったこの春の国連での核拡散防止条約（NPT）再検討会議が、新型コロナウイルスの影響で延期される見通しという。規模を縮小してお茶を濁すくらいなら、時期をずらしてもしっかり議論すべきだろう▲北朝鮮やイランの核開発はもちろん問題だ。同時に軍縮の義務を負いながら新型核兵器の開発に血道をあげる米露の振る舞いも看過できない。ともに翻意させるよう世界は結束して迫る必要がある▲かつて非核の世論を動かしたタコマパークはいま化石燃料をゼロにする全米初の条例案を審議中だ。こんどは環境革命をけん引するのだという。小さくてもキラリと光るリーダーシップに見習うところは大きい。

2020・3・23

2020年3月25日　中日新聞

「栄角地」に複合36階ビル

市が事業者選定

名古屋市は二十四日、大丸松坂屋百貨店と共同開発する名古屋・栄の通称「栄角地」の事業提案公募で、三菱地所や中日新聞社など四社のグループを選んだと発表した。栄地区で最も高い二百㍍の複合商業ビルを建設。高層階には市内初のラグジュアリーホテルを誘致し、二〇二六年の開業を目指すという。栄の「最後の一等地」での開発計画が本格化する。＝関連⑨面

栄角地に建設されるビルの完成イメージ図＝名古屋市提供

市によると、ビルは地下四階、地上三十六階建て。低層階では大丸松坂屋百貨店が高級専門店街を展開し、中層階には多目的シアターやオフィス、次世代産業の拠点施設などが入居。高層階には市と愛知県が創設した最大二十億円の補助金を活用して外資系の最高級ホテルを誘致する。

完成イメージ図では、全面ガラス張りの専門店街がビルの下層部から張り出した形で、その屋上にはパブリックビューイングも楽しめる野外広場を整備。地下鉄栄駅や大津通の向かい側で建設中の新商業ビルと地下街で結ばれ、今夏に再整備事業が完了する久屋大通公園とも一体的なにぎわいづくりを目指すという。

栄角地は市有地と大丸松坂屋所有地の計四千八百平方㍍からなり、グループが市有地部分を百五十億円で購入する。二〇年度中に基本協定を結び、二二年に着工予定。公募時は二四年度を目安としていた開業時期は二六年に設定された。

グループはほかに日本郵政不動産と明治安田生命保険で構成。全三グループから提案があり、有識者らによる評価委員会議を経て市が最優秀提案を選んだ。

回遊性高め栄のシンボルに

高級ホテル、大規模映画館 入居

名古屋市が「栄角地」を活用する事業候補者に選んだのは、同じ栄地区にビルを構える企業を中心とした共同事業体だった。市の有識者会議は、外資系高級ホテルや大規模映画館など、現在の栄にない機能を盛り込んだ点などを評価。「世界の人が目的地とするような魅力的な施設や体験を、地域の人と連携してつくり出すことを期待する」と要望した。（中野祐紀、中山梓）＝㉘面参照

栄角地ビル

四社のうち、明治安田生命保険は、久屋大通を挟んで新ビルに向かい合う十六階建てオフィスビルを所有する。中日新聞社は同じく斜め向かいの中日ビルを三十一階建ての複合ビルに建て替え、二〇二四年度に完成予定。両社のビルは地下街でも新ビルとつながる。

事業体の中核となる三菱地所の担当者は「近隣のビル同士は（国際会議や展示会といった）大規模イベントの会場として連携が可能で、オフィスや店舗の配置でも効果的な役割分担ができる」と強みを語った。

高層階に入居するホテルは、スイートルームが全客室数の5％を超える最高級路線を目指し、富裕層が好むプールも計画。同社は複数の海外ブランドと協議中で、合意でき次第、公表する方針。同社子会社のロイヤルパークホテルズアンドリゾーツは、新中日ビルで宿泊特化型の旗艦ブランド「アイコニック」のホテルを開業するが、客層の違いですみ分けるという。

中層階のオフィスの一部フロアは、創業支援のノウハウを持つ事業者に運営を任せ、スタートアップ企業の輩出拠点とする方向。四～六階の「シアター」は、普段は十スクリーンで映画を放映するシネマコンプレックスとして営業し、講演会など企業の催しやスポーツのライブビューイングでの活用も想定している。

地下と低層階は、市と共に現在の地権者で、J・フロントリテイリング（東京）傘下の大丸松坂屋百貨店が高級専門店街を展開する。徒歩範囲に松坂屋名古屋店や名古屋パルコ、建て替え後に賃借し商業施設として運営する日本生命栄町ビルがあり、担当者は「相乗効果を生かし、地域活性化に継続して取り組んでいく」と話す。

名古屋工業大の伊藤孝紀准教授（建築デザイン）は「栄の良さは歩いて楽しめることで、中心にシンボルがあることで求心力と回遊性が生まれる」と新ビルの計画を評価。「今後も回遊性を助長する再開発が進んでほしい」と語った。

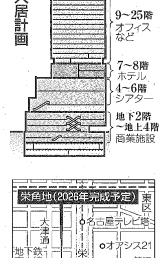

栄角地ビルの入居計画

2020年3月28日　中日新聞

旧新明小の跡地西側 3社に売却へ

100億円 まちづくり基金に

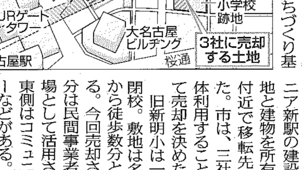

名古屋市は二十七日、名古屋駅近くにある旧新明小学校（中村区名駅三）跡地約五千平方㍍のうち、西側約二千四百平方㍍を三菱倉庫など三社に計百三億円で売却すると発表した。うち百億円は「リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金」に積み立て、二〇二七年のリニア中央新幹線開業に向けた名駅周辺のまちづくり開発の費用に充てる。

売却先は三菱倉庫のほか太陽生命保険、電子部品販売会社「NNP興産」。三社ともそれぞれ駅東側のリニア新駅の建設予定地に土地と建物を所有しており、付近で移転先を探していた。市は、三社が土地を一体利用することを条件として売却を決めた。

旧新明小は一〇年三月に閉校。敷地は名古屋駅東口から徒歩数分と好立地にある。今回売却される西側部分は民間事業者により駐車場として活用されており、東側はコミュニティセンターなどがある。（水越直哉）

2020年3月25日　朝日新聞

「深い学び」めざし 試み様々

来春からの中学校教科書 検定結果

来春から使われる中学校教科書の検定結果が公表された。新学習指導要領が全面実施されることを受けて、「主体的・対話的で深い学び」のための試みが随所に盛り込まれた。領土をめぐる記述が詳しくなり、教科化されて２回目の検定となる道徳では、自己評価欄に変化がみられた。各教科の特徴を紹介する。

領土問題 政府見解に沿いより詳しく

社会（地理・歴史・公民）の教科書は、現行のものより北方領土、竹島、尖閣諸島について記述が詳しくなったり、ページ数が増えたりした。新たな学習指導要領に沿い、日本の「固有の領土」であるとする日本政府の見解を繰り返し説明するものだが、教科書ごとに記述内容のばらつきもみられた。

領土の記述を詳しくさせるのは小学校や高校にも共通する動きだ。昨年3月に発表された小学校教科書の検定結果では、政府の見解に沿った記述に修正させる趣旨の意見が目立った。

同じような検定意見は今回は少なかった。ただ、教育出版が公民で「歯舞群島と色丹島の2島の返還に要求をしぼって交渉する方針も検討されていま す」としたところ、「誤解するおそれのある表現」と意見がつき、「進展する見通しがなかなか立ちにくい状況が続いています」と修正された。

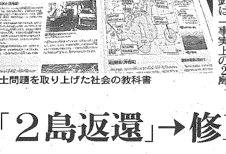

領土問題を取り上げた社会の教科書

「２島返還」→修正 「４島すべて」→○

いまの政府の方針は「事実上の2島返還にかじを切った」などとメディアでは報じられているが、検定では「方針として正式に表明されたわけではない」との理由から意見がついた。一方、山川出版社の歴史は「4群島の一括返還を求めている」、育鵬社の歴史も「すべての島を返すよう求めています」と記述。これらには意見はつかなかった。

尖閣諸島については、「領土問題は存在しないことも扱うこと」とする新学習指導要領の要請に沿って各社とも似通った記述に。「領土問題は存在しない一方で、中国や台湾が領有権を主張している尖閣諸島」（東京書籍の公民）といった表現になっている。ある教科書会社の担当者は「領土については粛々と政府の見解に従うしかない。それ以上でもそれ以下でもない」と語った。

最近の政府の方針に関しては、安倍政権が憲法解釈を変えることで行使を認めた「集団的自衛権」に関する記述も、政府の考え方に近づける修正が複数の教科書でみられた。

たとえば育鵬社の歴史は、集団的自衛権について「わが国と密接な関係にある国が攻撃を受けた場合、わが国が直接攻撃されなくても、ともに実力で阻止する」としていた。これに対し、「誤解するおそれのある表現」「密接な関係にある国が武力攻撃を受け、わが国の存立の危機に直面した場合、それを排除し、国民の生命を守るために他に適当な手段がなければ、必要最小限の実力を行使できる」と修正された。

文部科学省は5月26日～6月18日、東京都江東区の教科書研究センターで新しい教科書や検定意見書などを公開する。札幌市、水戸市、岐阜市、和歌山市、高知市、宮崎市でも6～7月に順次、公開する。

「再申請不可」初の適用 不合格教科書

今回の検定では、申請された10教科計115点のうち、合格は106点、不合格4点、審査途中での申請取り下げが5点だった。

審査には、文部科学相の諮問機関「教科用図書検定調査審議会」があたり、文章や図表に「生徒が誤解するおそれのある表現」「学習指導要領に照らして扱いが不適切」といった意見を付ける。これを参考に、教科書会社は修正する。審議を経て、文科相が合否を判定する。

いったん不合格となっても、内容を修正し、検定年度内に再申請することも可能だ。

だが、2016年度から、ページ数の1・2倍以上の「欠陥箇所」を指摘された場合、年度内に再申請できなくなった。今回、不合格の4点のうち、自由社の社会（歴史）とイスペットの技術の2点は初めてこの適用対象となった。自由社の社会（歴史）は「新しい歴史教科書をつくる会」のメンバーが執筆しており、不合格の結果に対して文科省に抗議した。

ほかに、令和書籍の社会（歴史）は「基本的な構成に重大な欠陥がある」として不合格になった。教育図書の技術も一度、不合格になった。だが、欠陥箇所がページ数の1・2倍未満だったため、修正して再申請し、合格した。

◇

教科書検定は原則、4年に1回の周期で実施される。

小学校、中学校はそれぞれ全学年の検定が同じ年度に一斉に行われ、高校は対象となる学年ごとに3回に分けて実施される。

教科書の「編集」、「検定」、教育委員会などが使用する教科書を選定する「採択」を経て、学校現場で使われることになる。

2020年3月25日　読売新聞

トリエンナーレ補助金交付へ

文化庁一転 1100万円減額

企画展が中断した国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」への補助金について、文化庁は23日、一部減額して交付すると発表した。昨秋には全額を不交付としたが、主催側の愛知県が1100万円減額した約6700万円の修正案を示し、これを受け入れる形で改めて交付を決めた。

あいちトリエンナーレをめぐっては、専門家の審査を経て補助金を採択していたが、企画展「表現の不自由展・その後」で慰安婦を表現した少女像などの展示が開催直前に表面化。電話などで脅迫を含む抗議が殺到し、不自由展は開幕3日で中止された（その後再開）。文化庁は、安全な運営が懸念されたのに事前に報告しなかったとする「手続き上の不備」を理由に、昨年9月、7800万円の全額不交付を決めた。

同庁によると、愛知県は今月19日、「遺憾の意」を示した上で今後の改善を表明。不交付の理由に関わる経費として、不自由展と中止への抗議で出展を辞退したアーティスト計15組分の展示や、通常を上回る会場警備費や展示再開にかかった経費などを差し引いた上で、改めて国に求める補助額を算出した。同庁地域文化創生本部の三木忠一事務局長は、当初の申請は展示ごとの費用は示されず事業全体のみだったことを指摘し「全額不交付に問題はなかった」とした上で、「不適当な行為があったことに関しての愛知県の意見を受け入れた」と説明した。

愛知県は、文化庁が今月26日までに方針を変えなければ提訴すると表明しており、訴訟を避けるため両者の間で調整が続いていた。（上田真由美）

愛知県知事「折り合った」

文化庁の決定を受け、愛知県の大村秀章知事は23日夜に臨時に記者会見をした。ただ、決定を巡る多くの質問については、「文化庁側と折り合った」と繰り返すにとどめ、詳しい説明には踏み込まなかった。

大村氏はこれまで「愛知県側の手続きに瑕疵はない」と主張。昨年10月には「文化庁の裁量権を逸脱・乱用している」など、7点の理由からなる不服申し立てを文化庁にした。しかし、県の中では文化庁側と水面下で落としどころを探る動きが続いていた。

愛知県が3月19日付で文化庁に提出した意見書では、「展示会場の安全や事業の円滑な運営を脅かすような事態への懸念が想定されたにもかかわらず、文化庁に申告しなかったことは遺憾」と表明していた。この日の会見で意見書が報道陣に示されると、大村氏は「愛知県として瑕疵を認めたのか」と問われたが、明言を避けた。補助金交付についての感想でも「特にない。文化庁と協議し、この形となった」と述べるにとどまった。

当初は国相手の裁判も辞さない大村氏の姿勢に、県議会からは「国を訴えたら、もっと大きな損失になりかねない」（ベテラン県議）などの「慎重論」が出ていた。文化庁が減額しながらも交付を決めたことについて、自民県議団幹部は「これで十分だ」と話した。

志田陽子武蔵野美術大教授（憲法学）は「このまま不交付で終わったり裁判になったりしたら、文化芸術の助成のあり方に傷を残す。愛知県が『落としどころ』を提示し、文化庁も受け入れたということだろう」と指摘。「不交付としたプロセスは不透明なままだ。問い続けなければいけない」と話した。

（岩尾真宏、江向彩也夏、千葉恵理子）

記者会見する愛知県の大村秀章知事＝23日午後６時59分、愛知県庁、岩尾真宏撮影

■「あいちトリエンナーレ2019」と補助金を巡る経緯

2019年８月１日	国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」開幕
８月２日	テロ予告ファクスが届く
３日	「表現の不自由展・その後」の中止発表
９月25日	大村秀章・愛知県知事（芸術祭実行委員会会長）が、展示再開を目指す考えを示す
26日	文化庁が補助金全額の不交付を発表
10月８日	不自由展再開
14日	芸術祭閉幕
24日	愛知県が文化庁に対し、補助金適正化法に基づいて不服申し出

2020年3月24日　朝日新聞

トリエンナーレ

名古屋市 負担金を拒否

大村知事、提訴の意向

国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の名古屋市の負担金について、河村たかし市長は27日、市が負担する計約1億7000万円のうち、未払いとなっていた約3300万円を支出しないことを決めた。

芸術祭を巡っては、いわゆる従軍慰安婦を象徴する少女像などを展示した企画展「表現の不自由展・その後」の中止・再開に関し、河村市長が、愛知県の大村秀章知事の独断、独裁などと批判して負担金支払いを留保。支出の是非を議論する市独自の検証委員会（座長＝山本庸幸・前最高裁判事）を設置していた。

検証委は同日、最終報告書を河村市長に提出。展示の中止・再開を知事が独断で決めたとして、負担金について「交付決定を変更する特別の必要が生じた」と指摘した。すでに支払った分の法的な返還義務はないが、市が抗議の意を示すために3300万円の支払いを拒むことについては「必ずしも不適当とはいえない」と結論づけた。

河村市長は「（報告書の内容は）まっとうだと思う。芸術祭は市と県が主催する公共事業であり、私は市民の税金の使い方に責任を負っている」と話した。一方、大村知事は取材に対し、市に負担を求める考えを強調。提訴についても「『辞さない』ではなく『進める』」と語り、訴訟で解決を図る意向を示した。

2020年3月28日　読売新聞

2020年5月15日　朝日新聞

トリエンナーレ不払い金

名古屋市 改めて拒否

名古屋市は14日、国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」で不払いを決めた残り約3400万円の負担金について、「支払わないと県に回答する」との考えを示した。愛知県の大村秀章知事が訴訟も視野に、20日までの支払いを求めている。市は「対応を準備する」としている。

この日の市議会経済水道委員会で、松雄俊憲・観光文化交流局長が方針を示した。市議からは、「新型コロナウイルス対応を優先すべきでケンカしている時ではない」「コロナ収束後の対応にできないのか」などの意見が相次いだ。松雄局長も「コロナウイルス対策を全力でやらなくてはいけない。県と市がこんな仲たがいをしていてはいけない」との認識を示し、大村氏と話し合う機会を持つよう河村たかし市長に働きかける考えを示した。一方で、「ここに至ってはどこまでやれるかわからない。訴訟への準備もご理解たまわりたい」と述べ、提訴されることを見越して対応することも明らかにした。松雄局長は、訴訟になれば「公的機関が主催するときは表現の自由、展示の自由はどこまで認められるかを主張するかたちになる」と話した。

（佐々木洋輔）

2020年5月21日　中日新聞夕刊

不払いの名古屋市を提訴

芸術祭実行委 負担金3380万円求め

昨年の国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」の負担金の一部を名古屋市が支払わないのは不当だとして、愛知県などでつくる芸術祭実行委員会は二十一日、同市に負担金の未払い分三千三百八十万円の支払いを求め、名古屋地裁に提訴した。

訴状によると、同市は昨年四月十六日、実行委の一員として二〇一九年度の負担金一億七千百万円を三回に分けて支払うと決定。だが、終了後に支払うとしていた三千三百八十万円について「減額を一方的に通知し、現在も支払っていない」と主張している。

この問題では名古屋市の河村たかし市長が、芸術祭の企画展「表現の不自由展・その後」の展示内容や、脅迫などによる中止と再開を巡る実行委会長の大村秀章知事の運営方法に反発。市として今年三月、負担金を支払わないことを決めた。

2020年5月21日
中日新聞

トリエンナーレ 名古屋市不払い通知

愛知知事が「きょう提訴」

国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」の負担金の一部未払い問題で、名古屋市は二十日、支払いに応じないことを正式に決定し、芸術祭実行委員会の事務局である愛知県に通知した。これを受け実行委会長の大村秀章知事は、二十一日に未払いの負担金三千三百八十万円の支払いを求める訴訟を名古屋地裁に起こすと明らかにした。

名古屋市の河村たかし市長は通知後、報道陣に、芸術祭の企画展「表現の不自由展・その後」で昭和天皇の肖像を含む版画を燃やすシーンがある映像作品などが展示されたことを挙げ「県と市の金を使っちゃいけません。内容についても政治的中立を著しく害する」と主張。企画展の中止や再開の判断でも会長代行の河村市長に相談がなかったとして「正当な理由がある。裁判を提起するなら応じざるを得ない」と語った。

大村知事は会見で「適正な手続きで決定した負担金を支払うよう求めてきた。誠意を尽くして対応をしてきたが、ゼロ回答がされ極めて遺憾」と、市の決定を批判。「事実を指摘した上で公正な司法の判断を待ちたい。何の理由もなく一方的に不払いにすることは許されない」と述べた。

芸術祭の総事業費は三年間で十二億五千万円。県と市の負担金、事業収入、協賛金などで賄われる。市の負担金は二億一千万円で、二〇一九年度分の一億七千万円の一部が未払いとなっている。

あいちトリエンナーレの負担金を巡る経緯

年	日付	出来事
2019年	3月27日	芸術祭実行委員会の運営会議で、収支予算を決定
	4月16日	名古屋市が負担金1億7100万円を3回に分けて交付する決定
	8月1日	あいちトリエンナーレ2019開幕
	2日	河村たかし市長が展示会場を視察し展示中止を求めアピール
	3日	抗議電話の激化や脅迫により企画展の中止が決定
	10月8日	企画展を含む中止された展示を全面再開
	14日	あいちトリエンナーレ2019閉幕
	18日	市が未払いの負担金3380万円の交付を保留すると実行委に通知
	12月9日	市が第三者委を設置し負担金を巡る検討を本格化
2020年	3月27日	市の第三者委が多数決で報告をまとめ、市が実行委に不払いを通知
	4月20日	実行委事務局の県が委員24人に提訴への意見を求める文書を送付
	5月1日	実行委会長の大村秀章知事が賛成多数による提訴決定を公表し、市に20日までの支払いを改めて要求
	20日	**市が負担金不払いの方針を改めて回答、大村知事が21日に提訴すると発表**

非常勤に労働条件明示せず
名古屋市教委に是正勧告

名古屋市立中学校の非常勤講師四人が市教委に残業代の支払いを求めて労働基準監督署に申告し、市教委と各校が「労働条件が明示されていない」として是正勧告を受けていたことが分かった。残業代については、労基署は調査で未払いが認められた場合には支払うよう指導した。市教委は勧告に応じる方針。

四校の非常勤講師四人が、「規定の授業以外の授業準備やテストの採点などの業務分の給与が支払われていない」と主張し、昨年十一月に名古屋南、東、西の各労基署に申告していた。

各労基署は各校に立ち入り調査し、市教委が就業時間や休憩などの労働条件を明示せず、労働時間を適切に把握していなかったとして今年二月下旬～三月上旬、各校と市教委に是正勧告書と指導票を交付した。

市教委は取材に対し、是正勧告に応じて二〇二〇年度の労働条件を改定し、未払い賃金の有無については「就業時間の正確な認定ができていない」として実態調査すると説明した。

2020年3月14日　中日新聞

どうなる格差　同一労働同一賃金

非正規公務員　地方で新制度

期末手当支給も月給減

総務省　給与水準　上限認める

政府の「働き方改革」を背景に、四月に導入された地方自治体の新制度「会計年度任用職員」。正規職員との格差が問題になっていた非正規公務員の多くが新制度に移り、民間のボーナスに当たる期末手当を受け取れるようになる。「官製ワーキングプア」ともいわれる状況を改善すると期待されるが、「そうなっていない」という声が多く寄せられている。（佐橋大）

非正規の事務職員として三重県庁で働く四十代女性。四月から会計年度任用職員になり、月給の二・六カ月分の期末手当が支給されると説明を受けた。一方で勤務日数、日給がともに減り、月収は二万円減の十二万円台に。昨年度の給与水準なら、期末手当を合わせ年収は二百万円を超えるはずだったが、三十万円以上少ない。結局、昨年度と同程度になる見込みで「格差は全く縮まらない」と嘆く。

東海地方の自治体図書館で働く女性も同様だ。会計年度任用職員になって期末手当は受け取れることになったものの、毎月の給与が下がった。「仕事の中身は変わらないのに、給与を減らすのはおかしい」と納得がいかない様子だ。

総務省の二〇一六年の調査によると、全国の自治体で働く非正規公務員は約六十四万三千人。人件費を抑える目的で〇五年から約四割増えた＝グラフ。人手不足しがちな給食調理員や保育士、図書館員では職員総数の半数以上を占める。一方、年収は正規の三割程度という試算もある。

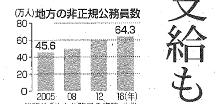

※総務省「地方公務員の臨時・非常勤職員に関する実態調査」から

非正規公務員はこれまで、同じ職種、仕事内容でも「一般職非常勤職員」「臨時的任用職員」など自治体ごとにさまざまな名目で雇われていた＝図。新制度はこうした状態をただし、「同一労働同一賃金」の原則に基づき非正規の処遇を改善することを目指す。

期末手当の支給はその一環だ。総務省は、本年度予算に、主に会計年度任用職員の期末手当の費用として約千七百億円を計上。地方交付税として全国の自治体に配分する。さらに昨年十二月と今年一月には▽合理的な理由なく、フルタイムで働く人の勤務時間を短くしない▽期末手当の支給に伴い毎月の給料を減らさない—という通知も出した。

にもかかわらず、非正規公務員の問題に詳しい地方自治総合研究所研究員の上林陽治さん(59)は「苦しい財政状況の中、期末手当を支給する代わりに、毎月の給与を減らす自治体は過半数に上るのでは」と指摘。勤務時間を減らす、時給を引き下げるなどの方法を自治体が取る背景には、同省が一八年十月に出したマニュアルがあるとみる。そこでは、会計年度任用職員の雇用期間は最長一年であると明記。給与水準に一定の上限を設けるのが適当との考えを打ち出している。

上林さんは「会計年度任用職員の制度は官製ワーキングプアの固定化だ」と警鐘を鳴らす。価値観が多様化する中、行政が担う仕事は広範囲にわたり、非正規の役割は増している。「低賃金など正規との待遇格差が続けばなり手がいなくなり、必要な公共サービスを受けられなくなる」と危惧する。

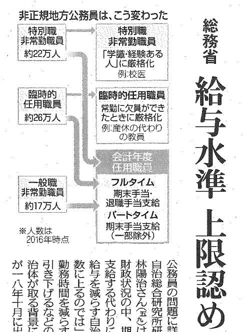

記事への感想や正規、非正規の格差に関わる体験談をお寄せください。住所、氏名、年齢、電話番号を書き、〒460 8511 中日新聞生活部「働く」係へ。ファクス＝052(222)5284、Eメール＝seikatu@chunichi.co.jp＝でも。

2020年5月11日　中日新聞

2020年4月2日　中日新聞夕刊

トリエンナーレ補助金一転交付の怪

演出された「決定劇」●「検閲」深まる懸念

「表現の自由」声上げ続けて

志田　陽子

三月二十三日、不交付とされていた「あいちトリエンナーレ２０１９」への文化庁補助金が、一転、一部交付されると発表された。事業が採択された後の不交付決定も異例中の異例だったが、いったん出た決定を変更する決定が行われたということは、さらに前代未聞の出来事である。

今回の決定に先だつ三月十九日、愛知県側から文化庁に「意見書」が提出された。その内容は、「安全や円滑な運営を脅かすような事態が想定されたにもかかわらず、県として文化庁に申告しなかったのは遺憾」として、補助金交付の金額を減額した上で交付を再申請する、というものだった。警備などにかかった費用約千二百万円を愛知県の支出とすることにして、文化庁の補助金からは減額するという案だった。

文化庁はこれを受けて、申し出のとおりの一部交付を決定したわけである。

その前提として、三月二十六日を過ぎると愛知県が国を相手取って提訴に踏み切ることになっていた。このタイミングでの和解は、訴訟になることを避けると同時に、年度をまたぐことを避けたものと考えられる。

この「決定劇」は、芸術表現の自由を擁護するためのもの、あるいは、擁護につながるものと言えるだろうか。

愛知県の大村秀章知事は芸術祭開催期間中も、その後の会見でも、「検閲」を自制し、「表現の自由」を擁護すると熱く語っていた。裁判についても「法廷で文部科学省の対応をただし、不交付を撤回してもらう」と提訴の姿勢を強調していた。そんな知事を思い起こすと、この会見は対照的だった。ある種の諦観のような空気が漂っていた。

あいちトリエンナーレへの補助金交付について記者会見する文化庁地域文化創生本部の三木忠一事務局長（奥右）＝文部科学省で

この決定劇の要点は、愛知県知事が、あたかも「文化庁の言うとおりだ」という姿勢に転じて自発的に国に詫び、「今後は連絡を密に」すると申し出たことである。文化庁がこれを受け、愛知県が「今後の改善を表明したこと」に免じて、円満に収めた。上下関係が明確に演出された「劇」だった。小の虫を殺して大の虫を助けるということわざがあるが、これは、「千二百万円と知事の面子」を「小の虫」として手放した、という話で終わりにはできない。

「連絡を密に」、「改善」、そして合意。これは、今後の芸術祭では展示内容に関する事前報告を細部にわたって行う、という意味かもしれず、そうなれば、現在その設置が発表されている「ひろしまトリエンナーレ」の事前検討委員会のような方式をよしとする合意がなされた、とも読めるのである。そうなると、芸術家側の自由度は、むしろ狭まらないか。

次に、決定手続きの不透明性の問題が、まったく払しょくされていない。

九月に発表された文化庁の不交付決定が、実質的には誰によってなされたのか。その議事録もない。文化庁は、訴訟になればそこの部分を開示せざるをえなくなるため、これを回避するためにこの案に応じたのではないか。

もしもそのために文化庁と愛知県知事が「これで収めましょう」と合意したのであれば、この「政治的」決着は、憲法（法治主義）の見地からはマイナスである。文化庁は、訴訟が回避されたこととは別に、ことの経緯をもっと踏み込んで開示すべきである。「記録が開示されない」ことで紛糾しているさまざまな他の問題と同根である可能性があるからである。

だからこそ、社会でこうした問題が可視化されたことの意義は大きい。多くの人の声と注目が、この成り行きに影響を与えた。そうした人々の努力を称える意味では、「よかった」と言いたい。同時に、こうした文化行政の課題に法で解決をつけるには限界がある。だからこそ「表現の自由」を求める人々が声を上げ続けて、慣例を作り上げることが大切である。その必要は、今回の決定劇で、高まったと言える。

（しだ・ようこ＝武蔵野美術大学教授・憲法）

文化庁は、全額不交付としていた国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」への補助金について、一部を減額して交付すると発表した。トリエンナーレに参加した演出家で、不交付の撤回を求めてきた高山明さん(50)＝埼玉県＝は「交付はうれしいが、一度決まった不交付は歴史的な汚点。経緯を追及するとともに、今後も考え続けていく必要がある」と指摘する。（谷口大河）

「手打ち」では終わらせない

演出家ら　経緯追及「不交付反対の声を形に」

文化庁の補助金不交付について、製本した署名簿とコメント集を前に話し合う高山明さん㊥ら＝東京都渋谷区で

不交付を巡る問題は一つの決着を見たが、そこに至る過程は不透明だ。文化庁は、今回の措置について、愛知県が「遺憾の意」と今後の改善を表明した上で補助金の再申請があったと説明。一方、大村秀章県知事は、同庁との協議で「話が折り合った」と繰り返した。国を相手取る訴訟は見送られた。

高山さんは、トリエンナーレ参加作家の有志のグループ「ReFreedom_Aichi（リフリーダム・アイチ）」に加わり、不交付の撤回を求めてきた。今回の交付について「県と文化庁が手打ちをした印象」だと語る。「政治家と官僚の間で、記録に残らない形で物事が動いた」。昨年九月に発表された全額不交付とも、経緯の見えにくさという問題が通底しているとみる。

全額不交付は、異例の決定だったにもかかわらず、外部委員への相談なく庁内だけで決め、議事録はないとされている。「政治的な取引ではなく、議論や言説を形成していくことがアーティストの役割と思う」

交付に先立ち、文化庁は高山さんに芸術選奨の新人賞を贈った。評価されたのは、トリエンナーレの会期中、リフリーダムの活動として開設した電話窓口「Jアートコールセンター」。抗議などのさまざまな意見を作家らが電話で直接聞く試みで、「芸術と社会の間に新たな回路の構築を期待させる」と評された。

贈賞の打診があったのは二月上旬。トリエンナーレへの補助金を不交付にした同庁からの表彰に対し、高山さんは「庁内や審査委員にも不交付を承服できない人がいるからこそのメッセージ」と捉え、自身への批判も覚悟で受け入れた。「文化庁にとっても、独立性や存在価値が脅かされている状況かもしれない。対話の回路を開ければ」という思いだった。

リフリーダムは、不交付の撤回を求める署名十万筆超を集めており、それを贈呈式に持参し、宮田亮平文化庁長官に手渡す狙いもあった。あいにく式は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため見合わせることとなり、不交付も事実上撤回されたが、グループで引き続き面会と提出を働きかけていくという。

署名には、不交付に対する意見二千七百件余も、あわせて寄せられていた。「文化庁が文化を殺すことがあってはならない」「補助金撤回は脅迫への賛同となる行為で許されない」…。リフリーダムは、これをもとに製本。留守番電話を使い、音声としても残す参加型企画を三月に行った。今後は出来上がったコメント集を美術館などで展示したり、朗読したりするパフォーマンスを検討する。高山さんは「反対の声を形にして、歴史的事件を記録と記憶に残していきたい」と話している。

あいち トリエンナーレ 補助金問題

文化庁の補助金不交付問題　愛知県の国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」（昨年８月１日～10月14日）の企画「表現の不自由展・その後」に対し、開幕前日から抗議が殺到。脅迫を受け開幕３日で企画は中止された（後に再開）。文化庁は県の申請に不備があったとして、採択していた補助金約7800万円の全額不交付を発表。県は国に不服を申し出、撤回を求める署名が10万筆を超えるなど、反対の声が高まっていた。同庁は３月23日に約6600万円の交付を発表し、不交付は事実上撤回された。

2020年4月9日　中日新聞夕刊

名古屋城復元

新工程、事業費は維持

天守閣部会で市が答弁

名古屋城天守閣の木造復元事業を巡り、名古屋市は12日、完成時期の目安を2028年10月に先送りする新工程案でも、総事業費約500億円を維持する考えを示した。同日開いた天守閣部会で、有識者の質問に答えた。

有識者は「完成が6年ほど遅くなるため、木材の保管代などもかさむ。必要なものは市民や議会に説明し、理解を得るべきだ」と指摘した。だが市は「施工する竹中工務店も含め、現時点では当初額を堅持する考えだ」と述べた。

市は19年8月、文化庁から工事許可が得られないことを受け「22年末完成」を断念。28年10月を目安とする新たな工程案を20年3月に示した。部会では、東南海・南海地震を危惧し、「石垣の安定性を工学的、構造的に解析すべきだ」との提案もあった。【岡正勝】

2020年6月14日　毎日新聞

2020年4月12日　読売新聞

天守閣再生 大阪に秘策あり

大阪社会部　南暁子

大阪府政をかつて担当。大阪城近くの府庁に通い、天守閣を仰ぎ見つつ特ダネを追った。

日本の城の天守は、多くが戦後に建てられた鉄筋コンクリート（ＲＣ）造だが、津々浦々で街のシンボルとして愛されてきた。その「昭和の城」に今、老朽化の波が押し寄せている。

鉄筋コンクリート老朽化 倒壊の危機

和歌山市の中心部にある和歌山城天守閣は２年前、耐震診断で「震度６強以上で倒壊する危険性が高い」と判定された。一帯は南海トラフ巨大地震で震度７の揺れも想定されており、市民の間に衝撃が走った。

かつての紀州徳川家の居城は戦災で焼失。1958年に鉄筋コンクリートで再建された時は、市民から5700万円もの寄付が集まった「わしらの城」だ。市の担当職員内田信行さん(52)は「コンクリート内部はそう古びていないと期待したが……」と肩を落とす。

ピンチに直面しているのは、ここだけではない。

名古屋城、岐阜城、松前城（北海道）といったＲＣ造の名城が、相次ぎ「倒壊の恐れ」を指摘されている。2016年の熊本地震では、熊本城天守閣の屋根や石垣の一部が損壊し、各地で危機感が広がった。

崩れた「神話」

空襲や天災で失われた各地の天守は1950〜60年代、鉄筋コンクリートで次々に復元された。背景には、「木造より安価で、不燃不朽」という「コンクリート神話」があった。

だがやがて、耐用年数は50〜60年程度と判明する。水道管やトンネルといったインフラと同様に、「昭和の城」は今、その期限を迎えつつある。

老朽化した天守の建て替えには従来、「本物の再現」という高いハードルがあった。

築城ブームの際、野放図な建築を許してきた反省から、文化庁が91年以降、国特別史跡・史跡に立つ天守の再建について「史料をもとに忠実に復元しなければ認めない」としてきたのだ。

しかし、現在の危機を受け、文化庁の姿勢にも変化が出ている。専門家による作業部会で運用の見直しを検討しており、近く、史料不足の天守でも、条件を満たせば建て替えが認められるようになる見通しだ。各自治体の建て替え方針にも影響するとみられる。

「再アルカリ化」で費用減 文化財に

ただ、建て替えの費用は高額だ。名古屋城や松前城などは木造再建の方針だが、城によっては数百億円もかかる。

そこで今、約70億円をかけた平成の大改修（95〜97年）で「コンクリートの長寿命化」を成し遂げた大阪城天守閣が、再び脚光を浴びている。

昨年６月、大阪で開かれた主要20か国・地域（G20）首脳会議の夕食会で、安倍首相が天守閣へのエレベーター設置を「大きなミスだった」と発言し、思わぬ形で注目を集めた。だが、その実像は「ＲＣ天守界」のトップランナーだ。

1931年築の復元第１号。老朽化対策も早かった。改修は当初、「化粧直し」程度の予定だったが、着工直前に起きた阪神大震災を受け、大阪市は耐震工事の本格実施に踏み切る。

コンクリートは本来アルカリ性だが、空気中の二酸化炭素で中性化し、鉄筋を腐食させてしまう。そこで、特殊なアルカリ溶液を浸透させ、老朽コンクリートの「再アルカリ化」に成功。ビルや橋の補修で使われた当時の最新技術だった。

改修後の97年には、ＲＣ天守では初めて国の登録有形文化財となった。大阪城天守閣研究副主幹の宮本裕次さん(54)は「新品の状態に戻せた。『延命』ではなく『リセット』だ」と胸を張る。今年１月には文化庁の作業部会に呼ばれ、実績を説明。和歌山城でも「選択肢の一つ」（和歌山市担当者）という。

見上げれば天守。そんな光景を未来に残せるかは、令和を生きる私たちに託された課題だ。

国の特別史跡・史跡に立つ鉄筋コンクリート（RC）造の天守

※RC（Reinforced Concrete）＝鉄筋で強度を高めたコンクリート

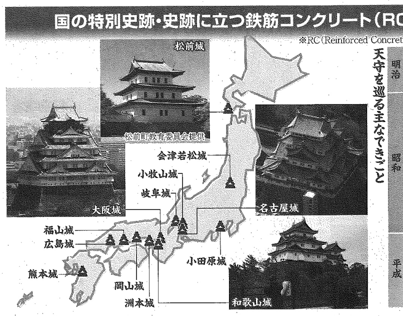

天守を巡る主なできごと

時代	年	できごと
明治	1873年	明治政府の廃城令で、全国に約190あった城は、43城を残して廃城となる
昭和	1931年	江戸時代に落雷で焼失した大阪城天守閣を、国内で初めてRC造で再建
昭和	45年	空襲や原爆により、水戸、広島、岡山など7城が焼失
昭和	58年	広島城天守閣をRC造で復元。以降、60年代にかけ、戦後復興のシンボルとして、RCによる天守再建が相次ぐ
平成	91年	白河小峰城の御三階櫓が木造で再建され、木造復元ブームに
平成	97年	大阪城天守閣で、最新技術を用いた大改修が完了

MEMO

天守「現存」わずか12

「天守」の名称は、織田信長が建てた安土城の「天主」に由来するとされる。「天守閣」は江戸末期に広がった俗称だが、現在の大阪城などでは固有名詞として用いられている。

日本城郭協会（東京）によると、天守は全国に100近くあり、再現の度合いによって五つに分類されている。

江戸時代以前に建てられ、今もその姿をとどめているのが「現存天守」で、姫路城、松本城など国宝５城と、重要文化財７城がある。戦後の築城ブームでは、外観だけ復元した「外観復元天守」（広島城など９城）や、史料不足のため推定の部分がある「復興天守」（大阪城など13城）が建築された。

実は最も多いのが、自治体や民間が観光振興などを目的に、実在しなかった天守を創作したり、史実と全く異なる姿で再建したりした「模擬天守」（伏見桃山城など56城）だ。

平成になると、本物志向の高まりから「木造復元天守」（５城）が現れた。古写真などをもとに再現したもので、白河小峰城の御三階櫓（やぐら）が代表例だ。

現存天守以外の多くは、国や自治体が指定する史跡の上に立ち、再建は文化財保護法や条例に基づき規制されている。

2020年4月18日　日経新聞

天守 復元しやすく

文化審が基準緩和

文化審議会は17日、国史跡などで歴史的建造物を復元する際、本来の意匠や構造が正確には分からなくても文化庁の許可を得やすくする新基準を決めた。石垣しか残らない城跡での天守復元などを想定。史跡の魅力を高め観光資源としての活用につなげる狙い。

新基準では、調査を尽くしても本来の意匠などを示す資料が見つからなかった場合を「復元的整備」と定義し、史実に忠実な従来の「復元」と区別。不明確な部分を明示し、来訪客にも分かるような形にするなら再建可能とした。

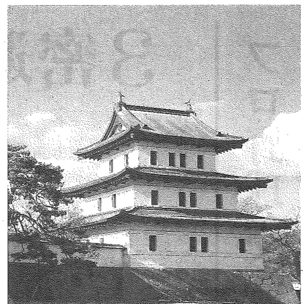

木造天守の復元が計画されている松前城。現在ある天守は焼失後に鉄筋コンクリート造で再建されたもの（12日、北海道松前町）

不明確な部分、明示すれば許可

資料は残っているがバリアフリー対応などのために一部を変更する場合も復元的整備とし、変更の説明を条件とした。

城の復元は北海道松前町の松前城（正式名称・福山城）、名古屋市の名古屋城、高松市の高松城、那覇市の首里城などで地元自治体や政府が計画している。一方、空襲で焼失するなどし、戦後に再建された各地の天守は老朽化が進んでいる。

1991年に設けられた旧基準は史実に忠実な復元しか示していなかった。資料が不十分だと史跡の現状変更に必要な文化庁の許可が下りず、自治体からは「厳しすぎる」との指摘があった。文化庁は新基準について「老朽化対策や耐震化のために建て替えを検討する自治体の後押しとなれば」としている。

2020年4月1日　中日新聞

史跡誤掘削「深くおわび」

名古屋城整備検討会議

名古屋城の保存や整備に携わる各有識者会議の代表が集まった三十一日の全体整備検討会議は、三月初旬に起きた特別史跡の誤掘削事故の再発防止策の審議を中心に進んだ。本来の中心議題だった木造天守の新たな完成目標は示されず、名古屋市は復元に必要な手順や期間を積み上げただけの新工程案を提示した。（谷悠己、水越直哉）

会議の冒頭、松雄俊憲・観光文化交流局長は「国民の貴重な財産の一部を毀損（きそん）したことは決して許される行為ではない。国民の皆さまに深くおわび申し上げる」と陳謝。オブザーバー参加した文化庁の平沢毅調査官は「一連の過程は文化庁としても重く見ている。今回の事案をきっかけに、保存が将来に向かって確実に行われる体制をつくっていただきたい」と要望した。

石垣部会改組 事故対応議題に

誤掘削事故を踏まえ、今後は石垣部会を「石垣・埋蔵文化財部会」に改組し、誤掘削事故の対応状況も部会の検討議題に加えることになった。

新工程案については、示された手順に対する異論は出されなかった。今後は各有識者会議が持ち帰って関係部分を議論し、市が次回以降の全体会議で改めて完成目標を提示し、審議される運びとなった。

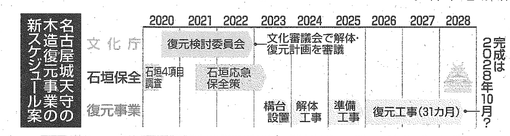

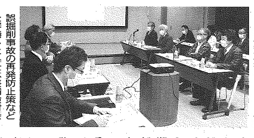

誤掘削事故の再発防止策などを審議した「全体整備検討会議」＝中区の名古屋能楽堂で

「日程ありき」反省 審査期間を十分に

市が提示した木造復元事業の新工程案では、まず、文化審議会による許可審議の事前審査に位置付けられる文化庁の内部組織「復元検討委員会」の会合を、約二年半にわたって八回受ける想定を見積もった。

復元検討委の審査は文化財の復元事業には不可欠な過程。二〇二二年末完成を目指した旧工程では本丸御殿の復元事業時と同じ三回の会合を見積もっていたが、石垣の保存方針が定められなかったため復元計画を文化庁に提出できず、一度も開催されなかった。

そのため、市は復元検討委の審査が不要な「現天守の解体計画」だけを先行申請したが、文化審議会から許可は出ず異例の「継続審議」となった経緯がある。

旧工程は、最短期間での完成を目指してタイトに設定されたため「スケジュールありき」と批判されがちだった。この反省から、市は余裕を持って事業を進めようと、復元検討委の審査期間を十分に見積もった形だ。審査と並行して石垣保全の応急対策も実施する。

新工程案では、復元検討委での審査を終えた二三年五月の文化審議会での事業許可取得を想定。許可後は一九年度に予算化されながら執行できなかった解体工事用の構台設置に取りかかり、二四年度から現天守の解体工事を開始。二年がかりで解体を終えると、いよいよ二六年度から木造天守の復元工事が始まる。

復元工事の期間は三十一カ月間を見込んでいる。市は文化財の誤掘削事故の責任を重く見て今会議での明言を避けたが、二六年度当初から工事を始めると木造天守の完成は二八年十月となる計算だ。

ただ、この新工程案には不確定要素も含まれている。復元検討委の審査に入るためには、文化庁から解体申請時に追加要求された四項目の石垣など遺構の保全調査を終え、評価結果を提出する必要がある。市は二〇年度上半期に四項目すべての調査を終える想定で新工程案を作成したが、誤掘削事故の発生を受けて調査は遅れており、調査の進展によっては天守の完成時期に影響する可能性もある。

三十一日の会議で市の担当者は「誤掘削事故の再発防止策について関係者の理解が得られるまでは木造復元のスタート位置に立てないと考えている」と説明した上で「工程は伸びることもあれば縮むこともある」と含みを持たせた。

2020年6月19日　中日新聞

名古屋城誤掘削事故 再発防止策示される

石垣・埋蔵文化財部会

名古屋城の石垣などの保存や整備について話し合う有識者会議「石垣・埋蔵文化財部会」が十八日、名古屋市内で開かれ、市側は三月初旬に城内で発生した誤掘削事故の再発防止策を示した。五人の委員から大きな異論はなく、来週に開かれる上部組織の「全体整備検討会議」で了承が得られれば文化庁に提出される。

事故は三月二日、重要文化財などを展示、収蔵する施設の整備工事中に発生。重機で地面を掘った際、幕末の米蔵の遺構を誤って削った。工事の設計自体が誤っていた上、学芸員の立ち会いも怠っていた。

防止策は、複数の職員が工事の設計内容をチェックすることや、学芸員による立ち会いの徹底など五項目から成る。会議で五人の委員からは「明確、具体的に書かれていると思う」と評価する声が上がる一方、「当たり前のことが書いてある。それを守れるかどうかが問題」など厳しい指摘も出た。

2020年7月10日　中日新聞

国の「宿題」めど立たず

名古屋城天守解体事業

名古屋城天守の木造復元に向けた天守解体事業で、名古屋市が文化庁から求められた四つの調査のうち二つが、六月末の目標時期が過ぎた現在も終了のめどが立っていない。新型コロナウイルスの影響や、城構内で起きた誤掘削事故など予期せぬ事態が続き、手続きが遅れたことが要因。国の「宿題」をクリアできない事態が長引けば、事実上延期した完成時期に再び影響する恐れも出てくる。（水越直哉）

■終了はおろか

市は昨年四月、木造復元事業全体から、現天守を解体する事業を切り離して文化庁の文化審議会に許可を申請。これに対し文化庁は同年九月、解体工事が現天守の石垣に及ぼす影響について四項目の追加調査を実施するよう市に求めた。

四項目は①工事で一時的に埋め立てられる「内堀」の底と石垣の調査②作業台になる「御深井丸（おふけまる）」の遺構調査③天守台石垣の膨らみ「はらみだし」下部の調査④天守台石垣の裏側にあるすき間の調査。いずれも事前の計画や事後の結果について、市が設置する有識者会議の了承を得る必要がある。

このうち③は終了し、④も当初の予定通り今月二日の会議で計画の承認を受けた。しかし①と②については、六月末までに調査を終えるはずだったが、調査計画の承認すら得られていない。

■遠ざかる報告

名古屋城では三月上旬、工事中に地下の文化財を誤って破損する事故が発生。有識者会議は、事故の再発防止策の検討に時間を割き、四項目のうち①と②を巡る議論は後回しとなった。さらに新型コロナの影響で、三月末を最後に有識者会議の開催自体が二カ月以上途絶えてしまい、スケジュールは大幅に遅れた。

今月二日に開かれた有識者会議で、市は④と①の計画を提示した。しかし①について委員からは練り直しを求める声が上がり、調査実施はさらに遠のいた。

市が三月に公表した新しい工程案では、①と②を六月までに終え、③と④も含めて十月ごろに文化庁に提出する計画だった。しかし一連の遅れで「十月の報告は難しい」（市担当者）状況に追い込まれている。

2調査、計画すら… 木造復元に影響も

■明言避けたが

木造復元事業で市は二〇二二年末の完成を目指していたが、昨夏に工期見直しが決まり、今年三月には新しい工程案を公表した。

新工程案は具体的な完成時期を示していないが、会合や工事などの予定を積み上げると、二八年十月に完成する計算。調査の遅れが工程全体に与える影響について、河村たかし市長は六日の定例会見で「『一刻も早う』と言うしかない」と明言を避けた。

文化審議会に対する天守解体事業の許可申請は「継続審査」となっている。四項目の調査について文化庁の了解を得られれば、市は木造復元事業の許可も追加申請し、解体事業と一体として審査を受けることを目指す。

名古屋城天守木造復元で、文化庁が名古屋市に求めている4項目の追加調査

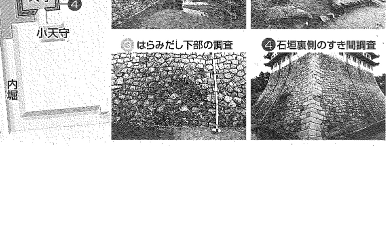

2020年4月25日　朝日新聞

医療支援や協力金など
難局打開へ補正可決
県と名古屋市
新型コロナ

新型コロナウイルス対策を盛り込んだ一般会計補正予算案を審議するため24日、県議会と名古屋市議会がそれぞれ開いた臨時議会は、大村秀章知事が「未曽有の難局を乗り越えるため」、河村たかし市長が「見えない敵にどう立ち向かうかが試されている」と危機を訴えるなかで審議され、可決した。

県は総額364億8500万円。大村氏が提案理由説明で「オール愛知で克服したい。県民生活に影響を最小限に抑えるため迅速に対応する」と強調した。

医療機関に人工呼吸器100台と人工肺ECMO（エクモ）30台、軽症者らの宿泊施設を確保するため243億9200万円を盛り込んだほか、休業要請に協力する事業者への協力金（1事業者50万円）も75億5千万円を計上した。協力金は県と市町村で折半し負担する。

中小企業の資金繰り対策では、国の融資制度を活用した無利子・無担保・保証料ゼロの融資制度を創設するため22億2400万円を盛り込んだ。融資限度額は3千万円。売り上げが5%以上減少したなどの条件を満たせば3年間利子を全額還付する。15%以上減少した場合は「緊急つなぎ資金」からの借り換えも認める。融資枠は4千億円。

県立学校や幼稚園、社会福祉施設のために消毒液やマスクなどの衛生用品を確保するため7億7700万円。県立学校や社会福祉施設にはマスクを配布し、幼稚園には購入した場合の費用に補助をする。

名古屋市は142億9600万円。

医療分野では市立大病院で感染患者を受け入れるための陰圧室の整備と人工呼吸器などの購入費に計9千万円、感染判定を迅速化するためリアルタイムPCR検査機器などの整備費1億5300万円を計上した。

教育分野では特別支援学校の感染リスク軽減策としてスクールバス1台あたりの乗車人数を減らすために1億2900万円でバスを増車。子育て世帯の臨時特別給付金で児童1人あたり1万円を給付するため28億4千万円を盛り込んだ。（小林圭、佐々木洋輔）

■県と名古屋市の主な事業

【愛知県】
- ●新型コロナウイルス感染症対策　243億9200万円　入院協力医療機関への人工呼吸器や人工肺ECMOの整備支援など
- ●新型コロナウイルス感染症対策協力金　75億5千万円　休業要請や時短営業に協力する事業者に一律50万円の協力金を交付
- ●新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金　22億2400万円　実質無利子・無担保・保証料ゼロの融資制度を創設

【名古屋市】
- ●ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金　37億7100万円　融資見込み5千億円。3年間実質無利子、無担保、信用保証料減免、利率引き下げる新たな融資制度創設
- ●デイサービス事業所への休業補償金　1億7700万円　クラスター対策で休業などに応じたデイサービス事業所への補償金
- ●子育て世帯へ臨時特別給付金　28億4千万円　児童手当受給世帯に児童1人あたり1万円支給
- ●特別支援学校スクールバスの増車　1億2900万円　感染リスクの低減へ1台あたりの乗車少人数化のためスクールバス増車

2020年7月7日
中日新聞

コロナ対策など補正予算案可決
知事不信任請願は不採択

県議会の六月定例会は六日、新型コロナウイルス感染症対策や名称変更を検討する国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の開催準備など千百六十五億円の補正予算案、ジブリパークのエ事請負契約締結や一宮市の中核市移行に同意する議案などを可決し、閉会した。

昨年のあいちトリエンナーレで企画展「表現の不自由展・その後」の一部作品が「日本を愛する人々を深く傷つけた」などとして、実行委員会長だった大村秀章知事の責任を問い、不信任の議決を求めた請願は反対多数で不採択となった。

請願は、大村知事のリコールに向けた運動をしている「高須クリニック」の高須克弥院長が提出。リコールに賛同している河村たかし名古屋市長が率いる地域政党「減税日本」に所属する島袋朝太郎県議が採決で唯一、賛成した。自民、新政あいち、公明の主要会派は反対した。（伊藤隆平）

2020年5月26日　朝日新聞

「マイナンバーは時代遅れ」
河村市長 10万円給付の混乱めぐり

マイナンバーカードは時代遅れ、すぐ廃止になる代物だ――。10万円の特別定額給付金のオンライン申請で25日、名古屋市の河村たかし市長がいらだちをあらわにした。24日までに3万3千件のオンライン申請があったが、半分以上で入力ミスが見つかったという。

市によると、振込先金融機関名の省略によるエラーや重複申請などミスは様々で、一つずつ職員が休日返上で確認している。ミスを申請者にどう知らせるかなどは未定だ。一方で、申請用紙の郵送は25日に始めた。用紙申請は早ければ約2週間で確認でき、6月中旬にも支給できるといい「用紙申請をお願いしたい」（担当者）と話す。

河村氏は25日の記者会見で、「国の仕様で処理に時間がかかっている」とオンライン申請に不満を示し、さらに「パスワードは変えてと言うのに、生涯不変の番号で管理するなんて時代遅れ。だから番号やカード不要という米国の巨大IT企業に負けたんだ」とマイナンバー制度を批判した。（佐々木洋輔）

2020年6月16日　毎日新聞

河村市長「時代錯誤」
マイナンバー批判止まらず

新型コロナウイルス感染拡大に伴う給付金のオンライン申請を巡る混乱を受け、国がマイナンバーと個人口座の「ひも付け」を進めようとしていることに関し、名古屋市の河村たかし市長は15日の定例記者会見で「生まれて死ぬまで同じ番号をつけるというのは時代錯誤も甚だしい」と述べ、改めて制度への反対姿勢を示した。

国は国民1人につき一つの口座のひも付けの義務化を先行させる検討に入っている。当初からマイナンバー制度の反対を唱える河村市長は、制度の目的を脱税防止や税金を多く取るための所得把握だと批判。勢いは止まらず、「官僚社会主義、極まれり」「国民には危ないからパスワードを変更しろと言いながら『人生不変のパスワードを持って』とは」などとまくし立てた。【岡正勝】

2020年6月18日　中日新聞

コロナを追え　名古屋市保健所長の回顧　㊤

感染「発病2日前」現場の知

名古屋市で新型コロナウイルス患者が初めて確認されてから四カ月。二つのクラスター（感染者集団）が浮かび上がるなど感染者が相次ぎ、市民の間に不安が広がった。感染拡大阻止に向けて市職員と取り組んできた市保健所長の浅井清文さん（六二）へのインタビューを基に、この間の現場の奮闘ぶりを振り返り、第二波への心構えを伝える。（池内琢）

「また陰性だろう」。そんな楽観的な見込みは覆った。二月十四日の夕方、市役所本庁舎二階の感染症対策室の空気が張り詰めた。

この日、米国ハワイ州から帰国した市内在住の男性の検体からコロナの陽性が判明。市内では疑わしい事例が幾つかあったが、感染例はまだなかった。

当時は中国での感染に注目が集まっていた。「まさか中国以外のルートから感染者が出るなんて」。浅井は当時の驚きを振り返る。すぐに担当の区の保健センターに連絡し、関係者の感染状況を調べる疫学調査を始めた。

「いつ、どこで、誰と会ったのか」。調査は専門知識のある保健師が、分単位で関係者に電話で聞き取りをしていく。手書きの小さな文字でびっしりと書き込まれた書類が、ファクスで対策室に続々と届く。職員がパソコンに打ち込み整理する。終わりのない作業で職員の帰宅は連日、日付をまたいだ。

新型コロナ感染が全国的に広がっていない段階。現在は否定されている空気感染の可能性も拭い切れないなど、情報は乏しかった。市のコロナ対策の指揮を執る浅井は、疫学調査に携わる百人を超す保健師らにこう指示を出した。「とにかく、正確な情報を集めて」

調査開始から数日後、浅井はある共通点に気付く。感染者が、発病日の二日前に会った人にうつし、感染を広げていたのだ。

当時の国の濃厚接触者の基準は「患者が発病した日以降に接触した人」と定義していた。だが、市保健所の調査で国の基準だと経路不明になる事例があった。「やっぱりそうか」。漠然とした浅井の予感は確信に変わる。

はしかなどの感染症は、潜伏期間に他人にうつすことで知られる。名古屋市立大大学院医学研究科の教授で医師でもある浅井は、新型コロナが同様に潜伏期間に感染拡大することを予想していた。

「発病の二日前にさかのぼって徹底的に聞き取りを」。さらに指示を加え、市独自の基準で疫学調査で濃厚接触者を探す基準を「発病二日前まで」と改訂した。国が同様に基準を変更したのは四月二十日。名古屋は国内のコロナの疫学調査の最前線となっていた。

「感染者の集団が見つかることは、感染の範囲が見え、対策が打てるということ。地道な調査で事実を積み上げた成果だ」と浅井は言う。ただ、こうも付け加えた。「でも、最初は怖かった。また増えた、また増えたって」＝敬称略

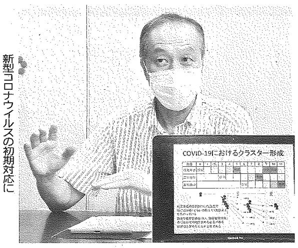

新型コロナウイルスの初期対応について話す浅井所長＝市役所で

月別感染者 4月ピーク

名古屋市感染症対策室によると、新型コロナウイルスの市内の患者は今月十四日時点で計二百七十八人。このうち、一度陰性となった後、再び陽性となった人が四人いる。再陽性者は三十代、四十代、六十代、九十代の男女でばらつきがある。

再陽性者を含めた感染の推移は二月は二十四件、三月が九十八件で、ピークを迎えた四月は百四十九件。五月は六件、六月は五件と減少した。市内ではスポーツジムに連なるクラスターが二月十五日～三月十日、高齢者施設のクラスターが二月二十九日～三月二十六日に発生した。

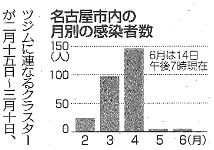

健康観察者 3月2日に1000人

感染の疑いのある人と接触したため、市保健所が発症の有無などを継続的にチェックする「健康観察者」は、市内で初めて感染者が報告された二月十四日から間もない同十七日に三百人。一週間後には八百人となり、ピークとなった三月二日には約千人に上った。六月に入ると十人未満と低水準が続き、収束に向かうかに見えたが、六月十五日は再び百三十人に増加した。

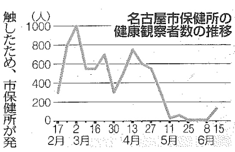

コロナを追え　名古屋市保健所長の回顧　㊦

医療崩壊阻止 第2波に備え

恐れていた連鎖の始まりだった。二月二十九日、名古屋市内では七十代の女性の新型コロナウイルス感染が判明した。

安倍晋三首相による突然の学校臨時休業要請の余波が続いていたこの頃。月が変わった翌日以降も、高齢者の感染拡大に歯止めがかからない。混乱の中、市保健所が感染ルートを追ったところ、市南部の複数の高齢者デイサービス施設に行き着いた。

市内で二つ目となるクラスター（感染者集団）の存在が瞬く間に浮かび上がった。しかも、症状の重篤化が懸念される高齢者施設での発生。市保健所長の浅井清文（六二）はうめいた。「どこまで広がるのか」

二月中旬に判明したスポーツジムを巡るクラスターの調査が進み、感染が下火になっていただけに、浅井の受けた衝撃は大きかった。当時の市の内部資料にも「陽性患者が増えていて、三週間後には感染者が何倍にも増える」とあった。「このままでは底無し沼のようになる」。不安に押しつぶされそうになりながら、浅井はある結論を導く。「二週間、高齢者のデイサービス施設の利用を止める」

全国初の高齢者施設への利用自粛要請だった。対象は緑、南両区の百二十六施設。五千八百人の利用者に影響が及ぶ決定だが、浅井は「感染症対策の基本は、接触を断つこと。それを愚直にやるしかない」と腹をくくり、市長の河村たかし（七一）に進言。河村も受け入れた。

背景には市保健所の長年の歴史があるという。浅井によると、名古屋市は結核患者が比較的多く、古くから結核感染者の調査に力を入れてきた。実務の積み重ねで培われた知見から浅井は「未知とはいえ、新型コロナ対策でも接触の遮断が有効だ」と考えていた。

高齢者施設クラスターでは計七十三人の感染者が出るなど、三～四月の市内感染者は計二百四十四人に達した。しかしその後クラスターは収束に向かい、五月の感染者数は五人と激減した。浅井は「市民の協力と医療関係者の努力で、懸念された市内の医療崩壊は防ぐことができた」と感謝する。

国の緊急事態宣言が解除され、名古屋の街にも人が一気に戻りつつある。収束に向かっているようにも見えるが、六月に入り、経路不明の患者も再び出始めた。「今は小康状態。感染の第二波、第三波が来る可能性は高い」と表情を引き締める。

現在は夏以降の感染拡大に備え、市内の病院にも協力を求め病床を確保するなど対策に追われる。並行して浅井は、今回の経験を「名古屋リポート」として報告書にまとめ、今後のコロナとの闘いの検証に生かすつもりだ。＝敬称略（池内琢）

コロナ対策の「司令塔」の役目を務める名古屋市保健所

2020年6月19日　中日新聞

住宅都市局長に藤條氏

市が内示　3代続けて国交省出身

名古屋市は三日、新しい住宅都市局長に、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室長の藤條聡氏(四五)を充てる人事を内示した。十二日付。国交省出身の光安達也局長(四八)は同省に戻る。市住宅都市局長は三代続けて国交省出身者が務める。

住宅都市局は都市計画や市街地整備、建築指導、市営住宅など幅広い分野を担う。中でも、リニア中央新幹線開業を見据えた名古屋駅周辺などの大規模なまちづくりには力を入れて取り組んでいる。一連の業務の推進に向け、引き続き国交省から人材を招いた。

市によると、藤條氏は一九九七年に一橋大を卒業し、建設省（当時）に入庁。中部地方整備局計画管理課長や在フランス大使館一等書記官、国交省土地・建設産業局総務課企画官、大臣官房広報企画官などを歴任し、二〇一八年七月から現職。　（水越直哉）

2020年7月4日
中日新聞

自衛隊員募集に 18歳名簿提供へ

2万人分、市「法的根拠ある」

自衛隊による隊員募集に協力するため、名古屋市は本年度から、年度内に十八歳を迎える市内の男女約二万人分の名簿を、自衛隊愛知地方協力本部に提供する。これまでは同本部員が、市内の各区役所で住民基本台帳を閲覧して対象者を書き写していたが、自衛隊側の要望に応じる形で提供を決めた。

市スポーツ市民局によると、自衛官募集は自衛隊法に基づく市の受託事務。自衛隊側からはこれまでも十八歳の男女の名簿の提供を求められていたが、昨年度までは住民基本台帳の閲覧を認めるだけにとどめていた。

昨年、自衛隊から市に対し、自衛隊法施行令に基づいた提供の要請があった。市は個人情報保護条例に照らし、公共性を考慮して住所と氏名を記載した名簿の提供を決めた。名簿は宛名シールの形となっており、自衛官募集の文書の郵送に使う。市の担当者は「法的根拠があり、名簿の提供は問題ない」と述べた。

市民団体「プライバシー侵害」

市民団体「愛知県平和委員会」（東区葵一）は、市の名簿提供はプライバシーの侵害に当たるとして、二十六日に市スポーツ市民局に提供中止を求める申し入れをする。　（池内琢）

2020年6月25日　中日新聞

2020年6月28日
朝日新聞

10万円給付 大都市で遅れ

大阪市3%・千葉市8%・名古屋市9%

新型コロナウイルスの経済対策として国民1人あたり一律10万円を配る特別定額給付金の給付が、大都市を中心に大きく遅れている。全国の給付率は平均で6割超のなか、朝日新聞が20の政令指定市と東京23区を調べたところ、大阪市は3%、千葉市8%、名古屋市9%だった。人口が多い自治体を中心に大量の事務を処理できていない。

給付率の全国平均は総務省が発表しており、今月24日時点で把握した範囲で全国5853万世帯のうち64・7%だった。「競争をあおる」として自治体ごとの給付率は公表していない。朝日新聞は今月25、26日に調査。各自治体が把握している最新の給付率を聞いたところ、19～26日時点の状況を43の全自治体が答えた。

給付率が1割に満たなかったのは大阪市と千葉市、名古屋市。12%の東京都世田谷区や17%の川崎市など8市区が2割未満だった。

100万世帯を超える大都市は給付率が低い傾向にあり、「問い合わせ対応に忙殺された」（大阪市）、「開封作業に時間を要する」（名古屋市）といった声が上がった。

一方、108万世帯を抱える札幌市は92%だった。神戸市78%、福岡市は53%を給付。都市の大きさだけがスピードを左右しているとも言えない状況だった。6市区が8割を超え、給付の進み具合には大きな差がある。（多鹿ちなみ、森下裕介）

職員給与削減「自発的に考えて」

河村市長、10万円使途にも言及

記者会見に臨む河村たかし市長

「給料、ボーナスは自分でいっぺん提案してみりゃぁと。そういう風に言っております」。名古屋市の河村たかし市長は11日、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている民間経済を引き合いに出し、市職員に給与について再考するよう指示したことを明らかにした。

会見で記者から「給与削減を促したということか」と問われると、「普通はそうでしょう。気持ちですわ。気持ち」と話した。一方、「（削減が）なしならなしでも。どうぞ、どうぞ」とも述べた。大型連休後、初の市幹部会が開かれたこの日、河村市長は、休業要請などで働く場を失い苦しい立場にある「ラーメン屋のおやじ、パートのお母ちゃんを助ける」と繰り返し述べ、「みなさんの給料とボーナスは自発的に考えてちょうよと。血も涙もある考えをひとつ自発的にお願いします」として、職員給与について総務局長に再考を指示したことを明らかにした。

また、国民1人あたり一律10万円の「特別定額給付金」の使途についても「私自身は寄付する」とし「名古屋市職員がどういう判断をするか、ご注目ください」と述べた。

名古屋市職員の年間平均給与は約630万円（2019年度）。河村市長は09年の就任以来、「公務員給与は庶民に比べて高い」と主張し続けている。（佐々木洋輔）

2020年5月12日　朝日新聞

神戸市、北神急行を市営化

クリック

北部の人口減 抑制へ奇策

神戸市は6月、市街地と市北部を結ぶ北神急行電鉄（神戸市）を筆頭株主の阪急電鉄から譲り受け、市営化する。直通運転している北神急行と神戸市営地下鉄の運営を一体化することで「日本一高い初乗り運賃」を安くする。沿線住民を増やし、人口減少に歯止めをかける狙いだ。

1988年開業の北神急行は、山陽新幹線・新神戸駅そばの新神戸駅と谷上駅（同市北区）の2駅を結ぶ。約7・5キロメートルの大部分は六甲山を貫くトンネルだ。所要時間8分ほどの路線だが、建設費などに約700億円を投じたこともあって運賃は370円。日本の鉄道の中で最も高い初乗り運賃と言われる。

新神戸駅で神戸市営地下鉄に乗り入れており、谷上駅から市街地の地下鉄・三宮駅までは乗り換えなしで約10分。ただ、地下鉄の運賃も加算されるため、550円もかかる。市は6月1日付で北神急行を買収し、同日から地下鉄の距離に応じた運賃体系を適用する。谷上―三宮間はほぼ半額の280円になる。

市は買収費用として約215億円を2020年度予算に計上した。このうち約172億円を交通局が企業債を発行して調達し、30年かけて運賃収入や補助金などから返済する。18年に市営地下鉄を民営化した大阪市とは正反対の戦略だ。

多額の資金を投じて私鉄の市営化という奇策を講じるのは、鉄道利用者や沿線住民を増やすためだ。神戸大学大学院の正司健一教授は「運賃が下がることで、北区に住むことを考えていなかった人も検討するようになる」と指摘する。市北部で1970年代ごろから整備されたニュータウンの再開発計画が促進される可能性もある。

所要時間８分の谷上—新神戸間の運賃は現在 370円（新神戸駅）

市は1日約2万4500人いる谷上―新神戸間の利用者が、運賃引き下げによって7300人増えると試算する。当初は約9000人増の見通しだった。一定程度の通勤・通学需要が北神急行に移行するとみて、沿線と市街地を往来する市営バスを減便する計画を立てた。しかし、住民らが継続を要望したため減便を縮小し、需要シフトも抑えられる。それでも値下げによる効果は大きい。

久元喜造市長は「東京一極集中が進む、負のスパイラルを断ち切らないといけない」と強調する。神戸市の人口は約152万人。少子化などを受けて11年をピークに減り続けている。政令指定都市では川崎市を下回り、7位に転落した。

なかでも谷上駅や有馬温泉のある北区の人口は、15年の国勢調査で前回から3%減っている。「人口減少時代は既存のインフラを有効活用する」（久元市長）との方針から、人口維持と地域振興のため北神急行の市営化を決めた。利用者を着実に増やし、設備投資などで積みあがった累積赤字を40年後に解消して収支均衡を目指す。

住みたいと思ってもらうには、働き口の確保も重要になる。市は市街地の業務機能の集積に向け、ビルを新築したら固定資産税や都市計画税を最長5年間、半額にする予算も20年度に盛りこんだ。三宮地区の再開発では高層複合ビル推進などに27億円を充てる。最新のオフィスを用意して企業の進出を促す。

人口減少を食いとめるには、市街地と郊外をバランスよく開発するだけでなく、子育て世帯支援などソフト面の施策も欠かせない。人口減少問題は神戸市のような大都市にも対応を迫っている。

（神戸支社　沖永翔也）

2020年5月18日
日経新聞

2020年5月13日　中経新聞

名古屋市、寄付で基金創設

市長「10万円給付もある」

名古屋市の河村たかし市長は12日、市民らから寄付を募って新型コロナウイルスの対策事業に充てる基金を創設すると発表した。河村氏は市役所で記者団に「(全国民に配る特別定額給付金の)10万円もあるし、お気持ちのある方はぜひ協力してもらいたい」と述べた。

名称は「ナゴヤ新型コロナ対策でらハートフル基金」。個人で寄付する場合、ふるさと納税制度を適用することができる。帰国者・接触者外来を実施する医療機関に対し、外来受診者1人当たり3万5千円を補助する際の財源などに充てる。

2020年7月4日
中日新聞

市税収入 初の6000億円超

19年度

名古屋市は三日、二〇一九年度の市税収入が前年度より百七十六億円（3%）増えて、六千九億円になる見込みだと発表した。

二年連続での過去最高更新で、六千億円を突破したのは初めて。伸び率が最も高かったのは個人市民税で、前年度比5・5%（百二十一億円）増の二千三百一億円。教職員の給与負担が県から政令市に移行したことによる県民税からの税源移譲分八十一億円が押し上げた。景気回復により一八年度中の個人所得が増加したことも影響した。

住宅や事務所が約一万棟増えたことなどを背景に固定資産税も同2・7%（七十億円）増の二千百八十億円となった。法人市民税は企業収益が悪化したことに伴って同2・2%（十六億円）減り、六百九十九億円にとどまった。　（水越直哉）

2020年6月18日　中日新聞

減税、年800万円案提出へ

市議報酬条例　自民など3会派反対方針

名古屋市議会の「減税日本ナゴヤ」は十七日の議会運営委員会で、議員報酬を現在の年千四百五十五万円から年八百万円に引き下げる条例案を六月定例会に議員提出することを明らかにした。新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえた提案という。市議会で過半数を占める自民、民主、公明の三会派はいずれも反対の方針で不成立となる見通し。

報酬引き下げは地域政党「減税日本」を率いる河村たかし市長の持論。当初は千六百三十三万円だったが、二〇一一年には減税主導で八百万円とする条例案が可決された。しかし一六年には自民公三会派が当初額から15%カットした千四百五十五万円とする条例案を提案して可決、現在に至る。

減税による条例案は「新型コロナに伴う非常事態で市民生活などに深刻な影響が出ている」として報酬見直しの必要性を強調。ことし八月から二三年三月までの間、年八百万円に抑え、15%カットを規定する現行条例は廃止するとしている。

減税の佐藤夕子団長は、「二年半で削減できる十二億円を新型コロナ対策に充てたい。各会派は協力してほしい」と訴えた。

これに対し、自民の渡辺義郎団長は「八百万円に引き下げる根拠が不明。適正な報酬額は特別職報酬等審議会で示されるべきだ」として反対の意向を表明。民主の橋本浩幹幹事長、公明の沢田晃一幹事長も「既に報酬は15%削減している」などと不賛成との見解を示した。

一年前の市議会で、減税とは別に議員報酬削減案を提案した共産の田口一登団長は「報酬額は、市民が参加する第三者機関で決めるべきだ。条例案への賛否は議会の質疑を通して結論を出したい」と述べた。

河村市長は取材に「議員はコロナで苦しむ民間の代表者なのだから、積極的に削減すべきだ」と提案に対する前向きな検討を促した。（池内琢、水越直哉）

2020年5月29日
毎日新聞

不信任決議で議長に質問状

減税日本など

名古屋市議会の議会運営委員会が減税日本ナゴヤ理事の不信任を決議した問題で、地域政党「減税日本」などは28日、議会ハラスメントだとして、中里高之議長に公開質問状を提出した。党代表の河村たかし市長らが記者会見で明らかにした。

この問題は、5月臨時議会で、減税議員の議案質疑を巡り、自民が反発。減税の同じ会派で議会運営委員会理事の大村光子氏が不信任決議を受けた。

公開質問状では、議運理事会で「（大村氏の）人格を否定するような発言があった」として、決議理由や根拠、経緯を示すよう要求。6月4日までの回答を求めた。ハラスメント行為の具体的内容については「回答を受けてから示す」と明らかにしなかった。

議運側は「議会ハラスメントなど一切なかった」と否定している。

【岡正勝】

2020年5月21日　中日新聞

市議会10時間近く空転

減税議員の質問通告で対立

名古屋市議会は十九日深夜、五月臨時会を再開した。開会予定は午後一時半だったが、減税日本議員の質問通告などを巡り自民など各会派と減税が対立し、十時間近く空転。議会運営委員会で減税の理事に対する不信任動議が可決された後に本会議が開かれ、三件の人事案に同意、閉会した。減税側は決議に強く反発している。

複数の議員によると、減税は十五日の本会議の個人質問で、市が設置を発表した「ナゴヤ新型コロナ対策でらハートフル基金」を取り上げることを市に事前通告。その後質問を取り下げたが、自民など各会派は質問を巡る減税幹部の言動を問題視。減税側との間で平行線が続いた。

十九日午後十一時すぎに開かれた議運では、理事で減税の幹事長を務める大村光子氏に対し、質問を巡る言動などを念頭に「今回を含め発言が二転三転し、議会の混乱を招いた」として不信任動議が提出された。

大村氏は「調整に時間を要し、理事会が遅れたことは謝罪してきた」とした上で「丁寧に説明することが責任を果たすこと。反省すべきは反省し、引き続き精いっぱい務めたいので、動議は遺憾」と反論したが、賛成多数で可決された。

議運委員長で自民幹事長の小出昭司氏は閉会後の取材に「大村氏の説明は一貫せず、十三日の理事会に遅れも出た。円滑な議会運営をしていく上で信頼関係が築けない」と話している。

市会事務局によると、議運理事は正副委員長に就く会派以外の幹事長が務める。不信任動議に拘束力はないという。大村氏は取材に「理事会の遅れについては謝罪したが、全責任があるというのは違う。拘束力がないなら理事や幹事長を辞めることはない」と話す。

地域政党「減税日本」代表の河村たかし市長は閉会後の取材で「罪を犯したわけではない。そう簡単に辞める問題ではない」と動議に疑問を呈した。

本会議は十九日午後十一時二十五分に開かれ、監査委員四人のうち三人を新任する人事案に同意した。（水越直哉、池内琢）

市議報酬800万円案 否決

議会委　減税の大村幹事長辞任

名古屋市議会総務環境委員会は三日、会派「減税日本ナゴヤ」が六月定例会に提案していた議員報酬八百万円引き下げ条例案を反対多数で否決した。六日の本会議でも否決される見込み。また、この条例案を巡り混乱を招いたとして、減税の大村光子議員が議会運営委の理事と会派の幹事長を辞任した。

減税側はこれまで、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済への悪影響などを踏まえ、報酬引き下げを主張してきた。これに対し総務環境委で他会派は「提案理由が二転三転するなど条例案の体をなしていない」などと反対意見を述べた。減税の二人の委員は体調不良で欠席しており、委員長を除く九人の委員全員が反対して否決が決まった。

条例案を巡っては、一日の財政福祉委で減税委員が提案理由を説明する際、理由の一部の削除を申し出たり、一転して削除取りやめを言い出したりと対応が一貫せず、他会派の反発を招いていた。

三日の総務環境委の後に開かれた議会運営委では、減税の大村議員が会派の幹事長を辞任したことが報告された。さらに大村氏は、同委の理事も辞任する意向を表明、許可された。

会合後、大村氏は取材に対し「こちらの説明が二転三転したと言わざるを得ず落ち度がある。責任は全て幹事長である私にある」と辞職の理由を説明した。大村氏を巡っては、五月に同委で理事としての不信任動議が可決されているが、今回の辞職との関連性について同氏は「全く関係ない」としている。（水越直哉）

2020年7月4日
中日新聞

不信任撤回求め再び公開質問状

減税、市議長宛てに

名古屋市議会の議会運営委員会で会派「減税日本ナゴヤ」の議員に対する不信任動議が可決されたことを巡り、地域政党「減税日本」と減税日本ナゴヤは十一日、動議の撤回などを求める公開質問状を、中里高之議長宛てに提出した。

公開質問状の提出は二度目。動議は五月十九日深夜、減税の大村光子議員に対し「発言が二転三転し、議会の混乱を招いた」として提出可決された。これに対し、減税日本と減税日本ナゴヤは同月二十八日、動議の理由や根拠について説明を求める最初の公開質問状を出した。

回答は六月四日の議運理事会の協議を踏まえ作成されたが、動議の理由について「十九日の議会運営委員会に記載のとおり」などとした。減税側はこれに反発している。

この日の会見で佐藤夕子団長は「『やってもいないことを『やった』とは言えない。『発言が二転三転した』とする根拠を示すべきで、動議の撤回を求める」と訴えた。

2020年6月12日
中日新聞

2020年7月7日　中日新聞

適正額 報酬審で諮問を

正副議長要望 市長は応じず

名古屋市議会の中里高之議長と山田昌弘副議長は六日、市議報酬の適正額について、年八百万円といった前提を設けることなく「特別職報酬等審議会（報酬審）」に諮るよう河村たかし市長に要望した。しかし河村市長は応じず、議論は平行線をたどった。

市議報酬の年額は15%カットで千四百五十五万円。これに対し河村市長は年八百万円を主張し、市長の諮問機関である報酬審にも同額の是非を諮ってきた。しかし報酬審は、他都市などの事例を踏まえ適正額を判断する立場で、八百万円案は審議になじまないとして妥当性を答申していない。

要望はこうした経緯を踏まえたもので、市長を支持する「減税日本ナゴヤ」を含めた全会派が賛同。中里議長は「他都市は報酬審を開いて金額を決めている。それが公平というものだ」と主張。河村市長は「報酬審は他都市と比較することしかできず、（現在の報酬が）『妥当』となるのは分かっている」と反論した。（水越直哉）

任期満了まで1年 河村たかし名古屋市長

コロナ対策に注力

4期続投か 国政復帰か

27日で任期満了まで1年となるのを前に、名古屋市の河村たかし市長(71)が、読売新聞の単独インタビューに応じた。残る任期では、新型コロナウイルス対策に注力すると強調。次期市長選への対応は明らかにしなかったが、持論である市議の報酬引き下げや、任期制限の実現になお意欲を見せた。（聞き手・増実健一）

インタビューに応じる河村市長（名古屋市役所で）＝林陽一撮影

——目下、最大の課題である新型コロナ対策。銀行と協力し、市独自の中小企業向け融資を打ち出した。

県と行う臨時休業への協力金などは一時金で、継続的でない。融資を通じて商売を支えるため、枠を増やしたい。対象業種が固定されているが、そんなことが通るのかと。（広げていく方向で）検討していく。

——市長就任から11年。やり残したことはあるか。

政治の家業化を防ぐために、市議の報酬を市民並みに削減したり、任期制限を設けたりしたい。

——就任直後の2009年秋には市議・市長の任期制限を盛り込んだ条例案提案を試みたことがあった。

米・ロサンゼルスの議会を参考に、議員は3期12年、市長は2期8年を超えて立候補できないなどの内容だった。日本型だから、もう1期増やして議員は連続4期超えてはならないとか、市長は3期までとか。そのためには市議会で（自ら代表を務める地域政党・減税日本で）過半数を取らないといけない。

——残り1年で実現は難しい。市長をもう1期務めるとすれば、任期制限の話とは矛盾しないか。

どうするか。自分自身の任期は長くていいのか、ちゃんと考えないといけない。

——国政復帰はあきらめたのか。

（衆院議員時代からのキャッチフレーズの）「総理を狙う男」はやめたわけではなく、選択肢として排除してはいない。ただ、あの世になるかもわからん。

——減税日本も結成10年。友党の大阪維新の会は現在、吉村洋文・大阪府知事らが活躍しているが、減税は市長の後継者が育っていない。

大問題で、なかなか難しいが、後継者の育成は重要な仕事だと考えている。

——力を入れる名古屋城天守閣の木造復元は現状、完成目標時期が28年10月まで延びた。市長任期中に完成させるのか、それとも道筋をつけるまででいいのか。

道筋をつければいいのではないか。テープカットまではしなくてもいい。

——それならば、5期は無理でも4期までは市長を続けるのか。

まあねぇ、よう分からん。今考えているのは新型コロナ対策ですわ。

自民 独自候補に固執せず

市議報酬半減などで河村市長と対立してきた名古屋市議会。各党は次の市長選にどう対応していくのか。

これまで出直しを含めた4度の市長選全てで、自民は河村氏と別の候補を支援してきた。市議団の渡辺義郎新団長は24日の就任記者会見で、「責任政党として関係各派と、今の市長で良いのか、候補を立てるのか相談する」と述べ、独自候補にこだわらない考えを示唆した。ただ、市議団幹部は「会派として、今の市長を推すとか、不戦敗を決めてはいない」と語った。

立憲民主、国民民主両党の統一会派「名古屋民主」の幹部は「現市長が出るのかどうかなどもろもろはこれからだ」、公明幹部も「河村市長の動向次第で、情勢は変わる。自民、民主と協議する」としている。

一方、共産は「国政選と同様に、野党共闘で河村市長にかわる新しい市長を誕生させたい」と候補を擁立する方針だ。

2020年4月25日　読売新聞

名古屋市長 任期残り1年

「どうするかは南無阿弥陀仏」

河村氏、出馬に「含み」も

名古屋市の河村たかし市長(71)の残り任期が1年となり、その去就に注目が集まっている。続投か。勇退か。国政復帰か――。27日の定例記者会見で河村氏は、さまざまな可能性をにおわせつつ「どうするかは南無阿弥陀仏」と報道陣をけむに巻いた。【岡正勝】

27日は市長の任期が残りちょうど1年の節目とあって、記者からは次期市長選への質問が集中した。出直し選を入れると4選3期目となる河村氏。公約の実現で自身の報酬額を年収800万円に半減した点に触れながら「ずるずる長いことやればいいとはならない。単純だが給料が安いとそうなる」と述べ、さらに「総理を狙う男をやめたことがない」と国政復帰への意欲をちらつかせた。

その一方、これまでの政策の達成度を聞かれると、「やり残した感、残尿感はたくさんある」と説明。「子どもの問題が最大」「子どもがもっと学校が楽しくなるようにせんといかん」と教育施策の推進にこだわりを見せ、4期目出馬に含みを持たせた。態度決定時期について「（任期満了の）来年4月27日までに決める」と述べ、言質を取らせなかった。記者会見後に行われた県理容生活衛生同業組合関係者との会談でも、同席した自民市議から「来年は選挙だしよー」とけん制されたが、「もう71歳だで」とかわした。

そんな河村氏に対し、市議会はどう動くのか。新型コロナウイルス感染症への対応もあり、各党とも当面は様子見の構え。前回市長選で河村氏の対立候補を支援した自民や、河村氏と一定の距離を取る名古屋民主は「落ち着いた段階で態度を決める」とし、共産は市民団体と候補者を模索しつつ「野党共闘」を探る。

一方、河村氏が率いる減税日本は「（河村氏が）出れば全身全霊で応援する」としている。

2020年4月28日　毎日新聞

2020年4月24日中日新聞

河村市長 市政か国政か

任期残り1年 去就注目

多選禁止条例、天守復元に執心／「総理目指す」とも

名古屋市の河村たかし市長(七一)の三期目任期は二十七日で残り一年となる。市役所の内外で話題を振りまいてきた名物市長も古希を過ぎ、最近では「ワシも八事（市内の斎場）が近い」が口癖に。それでも支持者からは四期目への待望論が浮上し、自身は衆院復帰への未練も隠さない。国政か、市政か。世間の関心が新型コロナウイルス一色となる中、去就に注目が集まる。（谷悠己、水越直哉）

「制度を作るまで頑張らないと、いかんでしょう。作った上で辞めるのが普通じゃないですか」

市内初の新型コロナウイルス感染者が出る約二週間前の一月末。河村市長は定例会見で「多選禁止条例」に言及した。「市長の任期は三期までが一般的」とする一方、「条例化を目指すためなら四期目も許される」ともとれる発言は、市政関係者の間で驚きをもって受け止められた。

市長周辺によると、この当時は有力支持者から「もう一度出てほしい」との声が届きだした時期と重なる。背景にあるのが、河村市長が悲願とする名古屋城天守の木造復元事業だ。二〇二二年末を目指していた完成時期が六年程度遅れる可能性が現実味を帯び、支持者には「完成へ導く道筋をつけるまでは市長を続けるべきだ」との声が強まっていた。

最近はマスク姿で表情が読み取れないことも多い河村市長。胸中にあるのは名古屋市役所か、国会議事堂か（写真はコラージュ）

だが、リコール（市議会の解散請求）に伴う出直し選を経験したため三期目ながら四選している河村市長には、多選批判が付きまとう。この会見の直前、市長は自身が率いる地域政党・減税日本の市議に、出馬の意思の明言は避けながら「多選禁止条例を提案できるように準備を」との指示を出していたという。

◇

二月以降、新型コロナ感染が広がったこともあり、市長が公の場で身の振り方に言及したことはない。だが、市長と距離を置く議会勢力は再出馬を視野に入れている。自民党市議団の岡本善博団長は今月、本紙の取材に「市長は次期市長選も出るだろう。市政運営には疑義を感じる点もあり、次に誰を支援するかは模索している」と話した。

一方、衆院復帰が市長のもう一つの悲願だとの見方は今も根強い。民主党時代から関係が深いある市議が新型コロナ対応の要望で市長室を訪れると、かつて所属した旧民社党の再興論が書かれた雑誌記事を手に「今の日本は野党がしっかりせんでいかんのだわ」と語ったという。一月末の会見でも「総理も目指している」と繰り返していた。

市長周辺によると、新型コロナの感染拡大で年内解散説が遠のく中、ともに非自民勢力の結集を目指してきた旧知の国会議員からは「衆院選に出られるようにするためにも、無職でいるより市長を続けるべきだ」との助言も出ている。

市長の本心はどこにあるのか。今月二十二日に取材すると「国でやってちょーと言う人（支持者）もいるけど、死ぬまで市長をという人もおる。悩ましいですわ」とはぐらかした。一方で「自分の使命を果たすために挑戦は死ぬまで続ける」と持論を展開。三期目終了後も政治活動を続けることを明言した。

2020年6月29日　読売新聞

リコール受任者募り 高須院長 はがき配布

河村市長と

大村秀章知事のリコールを求めている美容外科「高須クリニック」の高須克弥院長と、活動に賛同する「応援団」の名古屋市の河村たかし市長が28日、同市中区の大須商店街を訪れ、署名集めを担う受任者を募るはがきを買い物客らに手渡した。

高須氏は「とにかく今日はがきを持ち帰り、名前を書いて送ってほしい」とあいさつ。河村市長は国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」をめぐる知事の対応を批判し、「皆さんには大村知事を辞めさせる力がある」と呼びかけた。

受任者はがきの返送を呼びかける高須氏と河村市長

2人は、同日午後1時半から1時間半ほどかけて商店街を歩き、はがきを配布。その後、記者団の取材に応じた河村市長は「市議会をリコールした時の倍以上の反応だ」と語った。

住民が主人公の市政に
力を合わせてがんばります

(北区)
岡田ゆき子
TEL 915-2705

(中川区)
江上博之
TEL 363-1450

(緑区)
さはしあこ
TEL 892-5190

(名東区)
さいとう愛子
TEL 704-1928

(天白区)
田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市会議員団

〒460－8508
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内
TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190 mail.dan@n-jcp.jp

ホームページをご覧下さい **http://www.n-jcp.jp/**

名古屋市政資料
2020年５月臨時会
６月定例会

NO. 207 2020年7月22日